

**平成24年度
第1次糸島市長期総合計画
施策進捗度
【評価・改善報告書】**

平成25年1月
糸 島 市

目次

	ページ
1. 総括	1
2. 資料	
(1)前期基本計画達成目標の進捗状況	13
(2)施策進捗度評価シート	
①みんなが健康で元気なまちづくり	17
②子どもが健やかに育つまちづくり	30
③海、山、川をたいせつにしたまちづくり	41
④快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり	47
⑤みんなの力で進める協働のまちづくり	69
⑥経営感覚を持った持続可能なまちづくり	89
⑦地域資源を生かした産業創出のまちづくり	95

《 総 括 》

【目的】

第1次糸島市長期総合計画（前期基本計画）に掲げる96の施策の進み具合を点検し、進行管理を徹底するために実施するものです。

【施策進捗度評価の内容】

- (1) 評価の種類 内部評価
- (2) 評価対象 長期総合計画の前期基本計画に掲げる96の施策
- (3) 評価の視点 施策進捗度、施策効果等
- (4) 結果の反映 長期総合計画の見直し、事務事業の有効性の検証

【評価方法】

施策進捗度評価は、第1次糸島市長期総合計画に掲げる96の施策ごとに評価シートを作成し、検証を行っています。

＜作成区分＞

基本目標名	政策数	施策数
基本目標1 みんなが健康で元気なまちづくり	4	13
基本目標2 子どもが健やかに育つまちづくり	4	11
基本目標3 海、山、川をたいせつにしたまちづくり	2	6
基本目標4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり	6	22
基本目標5 みんなの力で進める協働のまちづくり	6	20
基本目標6 経営感覚を持った持続可能なまちづくり	1	6
基本目標7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり	4	18

＜評価シートの掲載項目＞

区分	項目名
施策の概要	①基本目標、②政策、③施策、④課題、⑤主な取組
施策の達成目標	①項目、②基準(H21)、③目標(H27)、④実績(H23)、⑤進捗度(%)
平成24年度事業	①区分(実施計画またはその他)、②事業名、③所管課、④事業費(千円)
分析	①これまでの成果、②残った課題、③今後の方策

《 総 括 》

第1次糸島市長期総合計画（前期基本計画）では、7つの基本目標、27の政策、96の施策について、114項目の達成目標（成果指標）を設定しています。

この114項目の達成目標を参考とし、各施策の進捗具合を以下の4区分に分類し、課題を明確化しています。

【施策進捗度評価の4区分】

- A：維持・継続
- B：選択と集中
- C：改善
- D：強化

【結果の公表】

評価結果については、広報いとしま、市ホームページ及び情報公開コーナーで公表します。

【活用方法】

施策進捗度評価は、行政経営のマネジメントサイクルであるPlan・Do・Check・ActionのC(チェック)・A(アクション)に該当します。

- 達成目標の進捗度は、平成23年度までの実績値を表記。
- 現在の取組内容として、平成24年度事業を表記。
- これまでの成果は、平成23年度までの実績を表記。
- 今後の方策として、平成24年度に既に着手・実施しているものと合わせ、平成25年度以降に取り組む概要を表記。

上記事項を整理することで、施策課題の着実な解決につなげます。

また、行政内部では、各部課の予算編成や予算査定の基礎資料としても活用します。

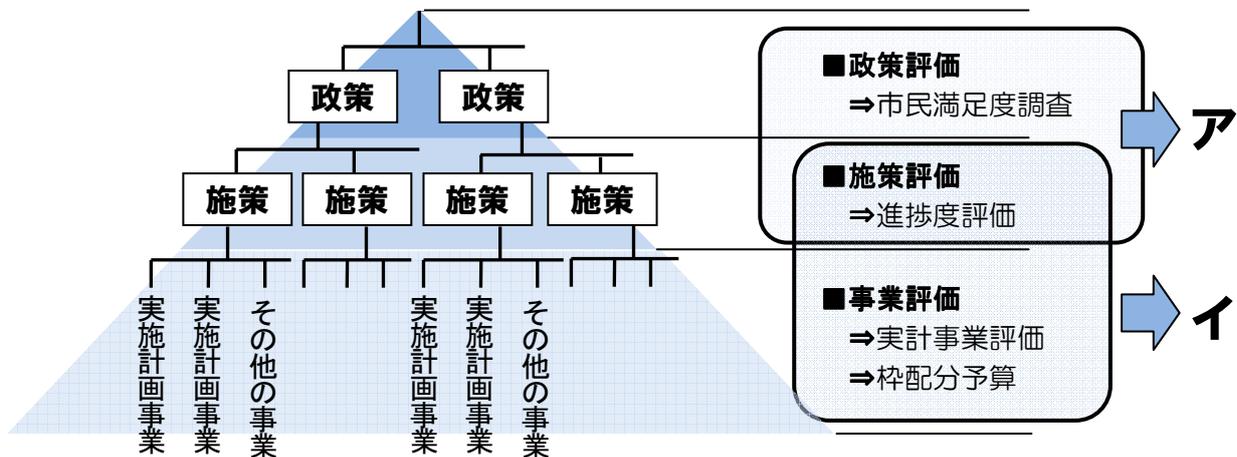
《 総 括 》

【参考】 施策進捗度評価の活用方法について

■ 行政評価等実施時期

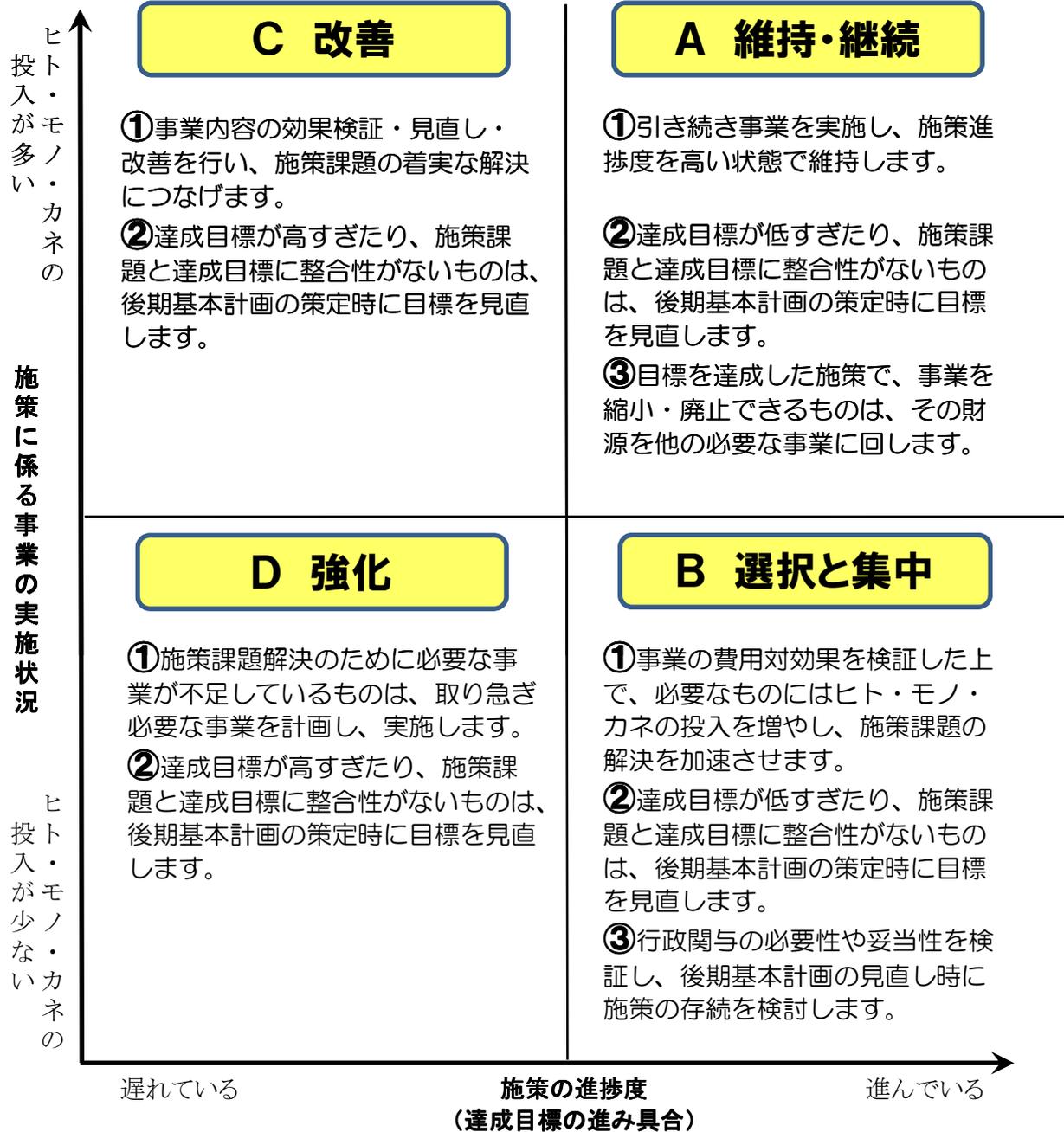
区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
長期総合計画 前期基本計画	■	■	■	■	■					
長期総合計画 後期基本計画				見直し →		■	■	■	■	■
市民満足度調査		■		■			■		■	
施策進捗度評価		■		■			■		■	
事務事業評価	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

■ 行政活動の体系図と評価の区分



ア 市民満足度調査 と施策進捗度評価 の連動	<p>■ 市民満足度調査と施策の実施状況・進み具合を対比することで、施策課題が本当に解決しているか、重点的に取り組む施策は何かなどを検証し、総合計画後期基本計画の策定や予算編成に役立てる。</p> <p>◎H24 実施分：H26 予算の編成に反映</p> <p>◎H26 実施分：後期基本計画の策定に反映</p> <p style="text-align: center;">H28 予算の編成に反映</p>
イ 施策進捗度評価 と事務事業評価の 連動	<p>■ 施策の実施状況・進み具合を分析し、施策を達成するために実施する事業が有効なものかを検証して予算編成に反映する。</p> <p>◎H24 実施分：【施策進捗度評価暫定版】</p> <p style="text-align: center;">⇒サマーレビュー時に活用し、H25 予算の編成に反映</p> <p style="text-align: center;">【施策進捗度評価確定版】</p> <p style="text-align: center;">⇒H26 予算の編成に反映</p> <p>◎H26 実施分：H28 予算の編成に反映</p>

施策進捗度評価4区分について

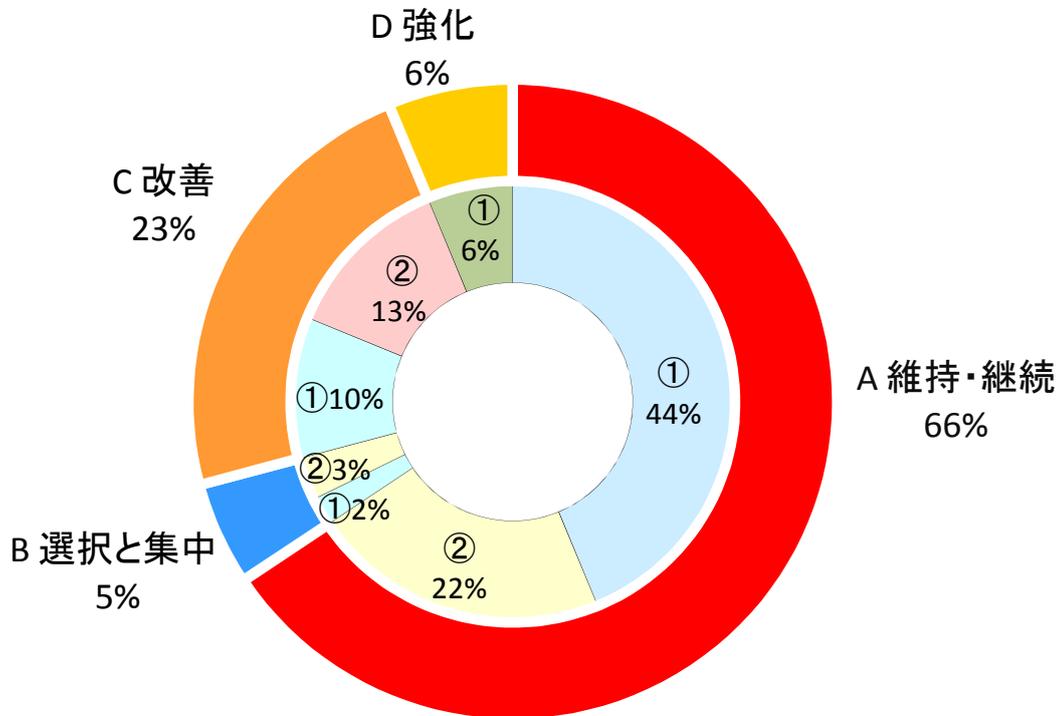


【判断の基準】

区分	基準
施策の進捗度 (達成目標の進み具合)	<p>■ 施策の目標進捗度が20%以上の場合 ⇒ AかB</p> <p>■ 施策の目標進捗度が20%未満の場合 ⇒ CかD</p> <p>※5か年での達成目標に対する1年分の進み具合の確認であるため、基準を20%とした。</p>
施策に係る事業の実施状況	<p>■ ヒト・モノ・カネの投入が多い ⇒ AかC</p> <p>■ ヒト・モノ・カネの投入が少ない ⇒ BかD</p> <p>※評価シート個票の「平成24年度事業数・事業費」及び「分析」欄のこれまでの成果・今後の方策を基に、判断した。</p>

施策進捗度評価4区分への分類結果

区分	数	小分類	数
A 維持・継続	63	①	42
		②	21
		③	0
B 選択と集中	5	①	2
		②	3
		③	0
C 改善	22	①	10
		②	12
D 強化	6	①	6
		②	0



- 「A維持・継続－①」に該当し、引き続き施策進捗度を高い状態で維持するものは、全体の44%を占める。
- 「C改善－①」「D強化－①」に該当し、事業内容の検証・見直しや強化が必要なものは、全体の16%を占める。
- 達成目標の見直しが必要なもののうち、後期基本計画の策定を待たず新たな指標を設定できるものは、実施計画事業の成果指標として活用するなどし、評価に役立てる。

施策ごとの評価区分と今後の取組概要

基本目標	政策	施策	分類	今後の取組概要
1 みんなが健康で元気なまちづくり	(1) 保健・医療の充実	① 市民の健康管理を支援する	C - ①	平成24年度から実施している特定健診無料化などの取組により、引き続き特定健診等受診率の向上を進めます。
		② 市民参加型の健康づくり事業を推進する	C - ②	市民を巻き込んだ事業展開を進め、健康づくりの取組が日ごろの生活に定着するよう努めます。 ※指標の見直し検討（例：「日ごろから健康づくりに取り組んでいる市民の割合」など）
		③ 健康・生きがい・仲間づくりを支援する	D - ①	健康づくりを地域に広げる人材（特に若い世代）を確保するとともに、各分野の団体が地域で活躍できる環境づくりを行います。
		④ 健康づくり拠点施設を有効活用する	A - ②	既存事業の効果を検証し、市民のニーズに合った施設利用を進めます。 ※指標の見直し検討（例：「健康づくり拠点施設の利用者数」「健康づくり拠点施設利用者の満足度」など）
		⑤ 救急医療を充実させる	A - ①	休日・夜間急患センターは、平成25年度からの指定管理者制度導入に向け準備を進めます。
		⑥ 食を通じた健康づくりを推進する	A - ②	行政の取組と合わせ、子育てサークルや農林水産業従事者などとの連携した取組を進めます。 ※指標の見直し検討（例：「日ごろから食と健康の関連に関心を持ち、実践する人の割合」など）
	(2) 高齢者福祉の推進	⑦ 高齢者の生きがいづくりを支援する	A - ①	元気高齢者表彰事業の周知を徹底するとともに、元気な高齢者が活躍できる環境・体制づくりを進めます。
		⑧ 高齢化に伴う多様なニーズに的確に対応する	A - ②	多様化する高齢者のニーズ把握に努め、事業効果を検証して、高齢者が本当に必要とする各種福祉サービスの提供に努めます。 ※指標の見直し検討（例：「安心して日常生活を送ることができると感じている高齢者の割合」「各種高齢者福祉サービスに対する満足度」など）
		⑨ 介護保険事業を円滑に実施する	C - ②	給付実績やニーズを踏まえ、介護給付費の適正化をさらに進めます。 ※指標の見直し検討（例：達成目標を「給付実績と計画値の差を5%以内とする」など）
	(3) 障がい者福祉の推進	⑩ 障がい者の相談窓口を充実させる	A - ②	障がい者支援センターやピアカウンセリングなど、各種相談事業の周知を徹底するとともに、集いやすい相談の場づくりに努めます。 ※指標の見直し検討（例：達成目標の上方修正）
		⑪ 障がい者の地域生活への移行を促進する	A - ①	民間活力によるグループホームの設置を引き続き促すとともに、利用促進のための周知や相談業務での個別対応を継続して行います。
		⑫ 自立と社会参加を支援する（就労や雇用環境の充実）	A - ①	相談対応、就労移行支援、就労継続支援、事業所への働きかけなど、障がい者の就労支援に向けた取組を進めます。
	(4) 社会福祉の推進	⑬ 地域福祉のネットワークを構築する	A - ①	各種団体と連携し、災害時要援護者の見守り・支援を行う支援員を確保する取組をさらに進めます。
2 子どもが健やかに育つまちづくり	(1) 子育て支援の充実	① 子どもを生み育てられる環境を整備する	C - ②	子育て支援のニーズ把握に努め、求められる支援策の充実に努めます。また、子育て支援団体や地域と連携し、まちぐるみで子どもを育てる環境づくりに努めます。 ※指標の見直し検討（例：「子どもを安心して産み育てる環境にあると感じている市民の割合」「市の子育て支援に対する満足度」など）
		② 保育所などのサービスを充実させる	A - ②	保育需要を調査・分析し、必要とされるサービスの充実に努めます。 ※指標の見直し検討（例：「保育サービスに満足している人の割合」）
		③ ひとり親家庭などの相談窓口を充実させる	A - ②	家庭児童相談窓口の周知を徹底して利用を促し、相談者の不安解消や問題解決につなげます。 ※指標の見直し検討（例：「家庭児童相談の件数」「ひとり親家庭の支援に対する満足度」など）
	(2) 学校教育の充実	④ 子どもの学習意欲・自尊感情・体力の向上を支援する	C - ②	学力支援事業や体力向上事業などの効果を検証し、学校ごとの課題を明確にした上で、独自性を打ち出した事業を展開する方策を検討します。 ※指標の見直し検討（例：「学習意欲の高い子どもの割合」など）
		⑤ いじめや不登校などの問題を解決する	A - ②	実態の把握と分析を徹底し、各学校・学級の課題に応じた適切な改善策の確立に努めます。 ※指標の見直し検討（例：達成目標の上方修正）
		⑥ 幼保小中学校の連携と学校・家庭・地域の連携を推進する	A - ①	全小中学校で連携事業を実施するとともに、年間2つの中学校区を重点的に取り組む「研究指定校区」としています。研究指定校区以外の連携事業の活性化、研究指定終了後の取組継続を進めます。
	(3) 青少年の健全育成	⑦ 子どもと地域とのつながりを強化し、世代間交流を円滑化する	A - ②	子どもたちのニーズを把握して、より魅力的な講座を企画し、参加者の増加に努めます。 ※指標の見直し検討（例：「学校外活動促進事業に参加する子どもの数」「子どもの居場所づくりに対する満足度」など）
		⑧ 子ども会や育成会などの組織体制を整備する	A - ②	校子連ごとの課題を明確にして必要な支援策を打ち、すべての校区で活動が活発化するよう努めます。 ※指標の見直し検討（例：「校子連活動への参加者数」「校区の子ども会活動に対する満足度」など）
		⑨ 青少年が主体的に活動する環境を整備する	C - ②	事業効果の検証を行い内容を改善するとともに、ジュニアリーダーの認知度が高まるよう周知を徹底し、参加者の増加に努めます。 ※指標の見直し検討（達成目標の数値または内容について検討）
		⑩ 指導者を育成する	A - ①	少年団体指導者研修会については、校区により参加者に偏りがあるため、校区子ども会育成会連絡協議会等を通じ、広く参加を呼びかけます。
	(4) 食育の推進	⑪ 学校教育における食育を充実させる	C - ②	学校だけの取組では限界があるため、PTAなどと連携し、家庭を巻き込んだ日常的な食育指導の体制づくりを進めます。 ※指標の見直し検討（達成目標の数値または内容について検討）

施策ごとの評価区分と今後の取組概要

基本目標	政策	施策	分類	今後の取組概要
3 海、山、川をたいせつにしたまちづくり	(1) 自然環境の保全育成	① 市民と行政が連携して環境を保全する	D - ①	事業所や行政区などと環境パトロールに関する連携協定を結ぶ働きかけをいっそう強化します。また、環境ボランティア団体とのネットワークを構築し、地域環境保全活動の活性化を図ります。
		② 公益的機能を有する森林を保全する	A - ①	森林環境税を活用した荒廃森林整備等や市民力を生かした広葉樹植林を継続するとともに、「糸島型森林再生プロジェクト」の開始および市民協働による松林の下草刈りや清掃を拡大していきます。
		③ 河川やため池の水質を保全する	C - ①	水質を悪化させる要因の特定や事業効果の検証を行い、水質保全に有効な事業展開を強化します。
	(2) 循環型社会の確立	④ ごみの減量化と資源の再利用を進める	C - ①	ごみ増加の要因を分析し、市民を巻き込みながら、家庭や地域で実践できる有効なごみ減量対策を進めていきます。
		⑤ エネルギーの無駄遣いを削減し、クリーンエネルギーを導入する	C - ②	再生可能エネルギー導入計画を策定し、これに基づき、地域に合った最適なクリーンエネルギーの導入を着実に進めます。 ※指標の見直し検討（例：「市内住宅への太陽光パネル設置率」など）
		⑥ 地球温暖化防止の取組を推進する	A - ①	市民・事業者の意識を高めてエコ生活を実践するには、地道な啓発が必要なため、出前講座などを通じた呼びかけを継続します。
4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり	(1) 都市機能の充実	① 都市と自然が調和した美しい街並みを保全・創出する	C - ①	都市計画マスタープランは、平成24年度中に策定する予定です。「景観計画」の策定に向け、景観形成の方針、行為の制限に関する事項などについて、検討を進めます。
		② 良好な住環境を創出する	C - ①	前原東土地区画整理事業は、平成24年度中に事業認可を受け(平成24年11月事業認可)、着実に整備を進めていきます。また、JR波多江駅自由通路整備事業やJR筑前深江駅周辺整備事業などを進め、交通利便性の向上に取り組みます。
		③ 美しい街並み、公園、緑地を整備する	C - ①	市民一人当たりの公園面積拡大に向け、災害時の避難所や健康増進などの機能を念頭に置いた上で、計画的に整備を進めます。
		④ 市営住宅の適正な改修・供給を行う	C - ②	市営住宅の長寿命化計画を策定し、これに基づく計画的な建て替え・改修・維持保全などを進めます。 ※指標の見直し検討（例：「市営住宅整備戸数」「市営住宅入居率」など）
		⑤ 学術研究都市の都市基盤を整備する	A - ①	中央ルート等のアクセス道路については、県と協議しながら、着実に整備を進めます。また、平成23年度に完成した糸島リサーチパークへの企業誘致や、松隈工業団地の早期完成を促進し、工場等の早期立地を図ります。
		⑥ 九州大学教職員、学生、関連機関の従業員などの市内への定住化を図る	D - ①	九州大学関係者の市内居住数を増やすため、空き家のリノベーション(大幅改修)や電動バイク付きアパートなど、付加価値を備えた住環境の整備を検討します。
	(2) 情報通信基盤の整備	⑦ 情報通信基盤の整備を促進する	A - ①	地上デジタル放送の難視地区解消の取組を継続します。また、高速・大容量の光通信回線の整備促進に向け、民間通信事業者への働きかけを継続します。
		(3) 交通環境の整備充実	⑧ 道路・交通ネットワークを整備し、充実させる	A - ①
	⑨ 離島航路の安定運行を行う		C - ②	市営渡船ひめしまの運行ダイヤの見直しにより、利用者の利便性向上を目指します。また、新規の団体利用者や島外利用者の利用増進を進め、乗船者数の増加に努めます。※指標の見直し検討（達成目標の数値または内容について検討）
	⑩ 効率的な生活路線バスの運行により、利便性の高い公共交通網を構築する		A - ①	路線の効率化・再編や市街地循環線の導入検討などを行い、利便性向上と利用者の増加に努めます。自主運行バス事業は、引き続き実施校区を募集します。
	⑪ 市民の交通安全意識を高める		B - ②	死亡事故につながるケースが多い高齢者を対象とした啓発を強化します。 ※指標の見直し検討（例：「交通事故発生件数」など）
	⑫ 交通安全施設を整備する		A - ①	歩道については、警察や学校関係者と通学路を点検して危険箇所を把握し、重点的に整備していきます。また、平成22年度に作成したカーブミラー台帳を活用し、安全点検を徹底します。
	⑬ 豪雨による浸水被害を防ぐ		A - ②	浸水対策事業には莫大な費用を要するため、事業が補助対象となるよう、平成24年度に雨水事業認可変更の申請を行い認可取得を進めます。また、事業については、平成25年度から計画的に整備を進める予定です。※指標の見直し検討（例：「雨水全体計画に基づく整備箇所数」「雨水対策に対する満足度」など）
	(4) 治山・治水	⑭ 防災施設などを充実させる	A - ①	河川の整備については、今後も堆積土砂の除去を主に実施していきます。また、老朽化した橋梁については、平成25年度までの橋梁長寿命化修繕計画策定を目指し、これに基づき計画的に整備を進めます。
		(5) 上下水道などの整備	⑮ 安全で安定的な水を供給する	C - ①
	⑯ 地域に適した手法で下水道を整備する		A - ①	公共下水道区域については、市民の理解を得るため、説明会など啓発を進めます。下水道事業の整備方針が決定していない地域は、市民の意向を把握するための確認作業などを行い、地域に適した整備計画の策定に努めます。
	(6) 防災・防犯体制の確立	⑰ 地域防災力を強化する	A - ①	自主防災組織の全行政区での立ち上げに向け、引き続き働きかけを行うとともに、防災訓練などを通じて地域防災力をさらに強化していきます。
		⑱ 常備消防施設などを充実させる	A - ①	119受信から現場到着までの所要時間をさらに短縮するため、機器の整備や職員の機敏性の追求、管内道路網の把握徹底などを行います。合わせて、救急車の適正利用を促す啓発を進めていきます。

施策ごとの評価区分と今後の取組概要

基本目標	政策	施策	分類	今後の取組概要
4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり	(6) 防災・防犯体制の確立	⑱ 地域消防施設を充実させる	A - ①	市内の防火水槽や消火栓、自然水利など、消防水利の総合的な現状調査を行い、電子データによる台帳を作成します。これにより、火災時の水利把握や施設維持管理能力を向上させます。
		⑳ 消防団員を確保する	A - ①	市民や事業所に対し、消防団への理解を深める広報の強化や協力要請を行い、消防団員の確保に努めます。
		㉑ 警察、学校、地域などと連携して防犯体制を確立させる	A - ②	青パトの防犯効果や地域の特徴ある活動などの情報発信を強化します。また、活動団体どうしの交流促進により、市民みずから取り組む意識を高めます。 ※指標の見直し検討（例：「市内の年間犯罪件数」など）
		㉒ 消費者の安全意識を高める	A - ②	被害件数の多い高齢者に対する効果的な情報発信の工夫や、民生委員・介護保険事業所等と連携体制を構築するなど、被害の未然防止に向けた取組を強化します。 ※指標の見直し検討（例：「啓発講座等への参加者数」など）
5 みんなの力で進める協働のまちづくり	(1) 協働のまちづくりの推進	① 行政情報を積極的に提供する	A - ②	読みやすく親しみのある広報紙づくり、ホームページ掲載内容の充実、ツイッターやフェイスブックの有効活用などにより、行政情報を積極的に発信し続けます。 ※指標の見直し検討（例：「行政情報の発信に対する満足度」など）
		② 市民の意見を反映させるシステムを構築する	A - ①	「どこでも市長室」「市長への手紙」「市民モニター」については、幅広い層の市民意見が反映できるよう、手法を工夫します。また、広報いとしま、ホームページ、ツイッター、フェイスブックなど、あらゆる広報手段を使って市政情報を伝える中で、市政への提言や要望を吸い上げます。
		③ 市民参画・協働型のまちづくりを推進する	C - ①	糸島市NPO・ボランティアセンター「こらぼ」の強みや課題を抽出し、今後の事業方針を策定します。実施に当たっては、県や福岡市センターと役割分担・連携を行い、メリハリをつけて事業を展開します。
		④ 地域自治活動の活性化を促す	C - ①	各行政区が工夫を凝らした自治会加入促進に取り組めるよう、先進事例の情報提供などを行います。行政区まちづくり補助金や行政区等公民館施設等補助金など、行政区の活動支援は引き続きおこないます。
		⑤ いとしま共創プラン(小学校区を核とした地域主権のまちづくり)を進める	A - ②	全体区長会で事例発表を行うなど、他校区の取組に関する情報を積極的に発信し、活動の充実を促します。 ※指標の見直し検討（例：「校区まちづくり活動に参加したことのある市民の割合」「校区まちづくり活動に対する満足度」など）
		⑥ 国際的な魅力あるまちづくりを進める	A - ①	留学生と市民の交流事業への参加者の増加や事業終了後の交流発展につなげるため、情報発信を強化します。
	(2) 生涯学習機会の充実	⑦ 図書館サービスを充実させる	B - ②	平成25年度を目途に、糸島市図書館のあり方・方向性について、図書館サービス基本計画検討委員会で検討を進めます。 ※指標の見直し検討（例：目標設定の上方修正）
		⑧ 公民館施設を充実させる	A - ①	引き続き、老朽化が進んだ公民館から計画的な改修を進めます。
		⑨ 公民館事業などを充実させる	A - ②	アンケートの実施など、市民ニーズに沿った魅力ある講座を企画し、周知を徹底して、幅広い世代の参加を促します。 ※指標の見直し検討（例：「公民館事業への参加者数」「公民館事業に対する満足度」など）
		⑩ 学校施設などを有効利用し、スポーツの振興や指導者の養成を進める	A - ①	スポーツ推進委員や体育協会の協力を得ながら、スポーツに親しむ市民の拡大を図ります。総合運動公園のあり方について、引き続き調査・検討を行います。 ※指標の見直し検討（例：「日ごろからスポーツに親しむ市民の割合」など）
	(3) 人権・同和教育の推進	⑪ 人権問題解決のための啓発活動を推進する	A - ①	「糸島市人権教育・啓発基本指針」に基づき、関係団体と連携し、引き続き啓発等を推進し、市民の人権意識の高揚を促します。 ※施策（5-③-⑫）との統合を検討
		⑫ 学校や地域社会における人権・同和教育を推進する	A - ①	(5-③-⑪)と同じ
	(4) 男女共同参画の推進	⑬ あらゆる分野において男女共同参画を実現する	A - ①	男女共同参画の重要性を根付かせるため、計画的に、また継続的に啓発・事業・情報発信を行っていきます。
		⑭ 女性の人権を尊重し、支援する社会をつくる	A - ①	広報やホームページ、各種講座による啓発を行うとともに、潜在するDV被害者が相談する機会を持てるよう、相談窓口の周知を継続して行います。
	(5) 文化・芸術の創造	⑮ 伝統芸能(無形文化財)である神楽の伝承活動を促進する	A - ①	神楽を伝承するために保存会の活動や伝承事業に対して支援を継続します。 ※施策（5-⑤-⑯）との統合を検討
		⑯ 文化財の保護を進める	A - ②	糸島市文化財保存整備計画に基づき、計画的に調査・整備を進めます。国指定史跡の土地買い上げについては、国庫補助事業を活用して進めていきます。 ※指標の見直し検討（例：「文化財保存整備基本計画に基づく整備率」など）
		⑰ 文化施設を整備する	A - ②	外部講師を活用した魅力的な講座の開催、企画展示会の開催方法・内容の見直しにより、施設利用を促進します。 ※指標の見直し検討（例：「志摩歴史資料館の入館者数」の上方修正、「文化施設に対する満足度」など）
		⑱ 文化・芸術活動を推進する	A - ①	補助金等を活用しながら、引き続き、質の高い文化事業を継続します。
	(6) 九州大学との交流の推進	⑲ 九州大学との文化・スポーツ交流イベントを開催する	B - ①	文化的交流に比べスポーツ交流が少ないため、地域の団体等に働きかけ、実施を促します。
		⑳ 大学生、留学生、研究者への情報提供、生活環境整備、交流促進を図る	A - ①	学生の交流活動支援強化や交流実施団体間の意見交換を行い、新たな交流の展開を図ります。

施策ごとの評価区分と今後の取組概要

基本目標	政策	施策	分類	今後の取組概要
6 経営感覚を持った持続可能なまちづくり	(1) 行財政改革の推進	① 市民満足度の向上を最優先した行政サービスを効率的に提供する	D - ①	平成24年度に導入した外部評価を継続し、「計画、実行、評価、改善」のサイクルを徹底します。また、市民満足度調査を実施して、市民ニーズを収集・分析し、市政に反映します。
		② 効率的な行政運営を行う	A - ①	経常収支比率の改善に向け、歳出における経費削減に加え、人口増加や企業誘致などによる市税をはじめとした歳入の確保に努めます。平成24年度当初予算の編成から導入した枠配分方式の予算編成手法などを検証するとともに、事業所管課による事業評価をいっそう推進します。
		③ 市民ニーズに的確・迅速に対応できる職員・組織をつくる	A - ①	職員数の段階的削減については、目標を上回って推移しており、引き続き組織の効率化・スリム化を進めます。また、専門的知識を有する職員の採用や職員研修の充実により、少数精鋭の組織づくりに努めます。
		④ 効率的な電算システムを構築する	A - ①	文書管理、電子決裁、就業管理などのシステム導入により、事務の効率化を進めます。
		⑤ 市税などの収納率を向上させて自主財源を確保する	A - ①	課税客体の把握強化、自主納税の推進、口座振替の推進などを引き続き行い、市税収納率を高い水準で維持します。合わせて、新税導入の検討、企業誘致等による課税客体の拡大を図ります。
		⑥ 九州大学の知的財産を活用し、地域課題・行政課題などの解決を図る	A - ①	研究成果の検証を行うとともに、継続した研究が必要な場合は、研究助成事業から九大との共同研究委託事業に切り替え、地域課題の着実な解消につなげます。また、効果的な周知方法を検討し、市民提案の増加を図ります。
7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり	(1) 農林水産業の振興	① 農業生産施設を整備し、農産物の低コスト化を進める	C - ②	担い手への農地集積をさらに進め、農作業の効率化によるコスト削減と安定した農業経営につなげます。 ※指標の見直し検討（例：担い手の減少、耕作放棄地面積の拡大等から目標の下方修正）
		② 農業生産基盤を整備する	A - ①	農業用施設の修繕や改良要望には、高額な工事費を伴うものもあり、県営事業や県単独補助事業を活用し、計画的に工事を実施していきます。
		③ 農業における持続的な担い手を育成する	C - ②	認定農業者数が減少傾向にあるため、農業者の育成や新規就農者相談会の開催などにより、担い手の確保に努めます。 ※指標の見直し検討（例：担い手の減少、耕作放棄地面積の拡大等から目標の下方修正）
		④ 農業における地産地消、市場開拓、ブランド化を推進する	A - ②	引き続き、市内飲食店などに対して地産地域応援団への登録を促し、地場産農産物の利用促進を図ります。また、糸島産品を使用した「糸島のめぐみシリーズ」などをPRし、消費を拡大します。※指標の見直し検討（例：「糸島産農産物の販売額」など）
		⑤ 九州大学との連携により農業を振興する	A - ②	農業者・九州大学・JA糸島・県普及指導センター・市で設立した“アグリコロボいとしま”において、農業課題の解決のための研究開発事業などを継続して行うとともに、実用化に向けた検討を進めます。※指標の見直し検討（例：目標の上方修正）
		⑥ 林業生産基盤や生産条件を整備する	B - ①	森林基幹道は、整備延長50.2kmのうち、残り5.6kmの早期完成を県に働きかけます。また、間伐材等の森林資源の有効活用策、森林保全及び林業振興に資する施策の事業化を検討します。
		⑦ 漁業生産基盤を整備し、つくり育てる漁業を振興する	A - ②	漁港漁場整備長期計画に基づき、漁業生産施設の整備を進めます。合わせて、稚貝・稚魚の放流や有害生物の駆除により、資源管理型漁業を推進します。 ※指標の見直し検討（例：目標設定の上方修正）
		⑧ 漁業の担い手を増やす	B - ②	糸島市水産振興計画を策定し、安定的な漁業所得の確保対策を実施します。また、イベントなどで地元魚介類の販売をPRしたり、魚を使った調理教室を開催するなど、「魚しょく」普及活動を推進します。※指標の見直し検討（例：「漁業の担い手の数」など）
		⑨ 漁業における市場開拓、ブランド化を推進する	D - ①	焼カキのPR、天ぷら・干物の生産向上、糸島めしの普及促進などにより、糸島産魚介類の価値向上と消費拡大を進めます。
	(2) 商工業の振興	⑩ 商工業を振興する	A - ①	平成24年度から実施する「中心市街地活性化策」の確実な実施や商工会合併に伴う新規事業の企画など、商工会と連携した取組を進めていきます。また、平成24年度に策定する「商工業振興基本計画」により、実践的な均衡ある商工業の発展に努めます。
		⑪ 魅力ある糸島産品をブランド化し、消費を拡大する	C - ①	「いとしまブランド推進計画」を着実に実施して糸島ブランドを確立し、市内外からの消費を拡大します。
	(3) 観光の推進	⑫ 地域資源を生かした観光を確立させる(体験型、食、農林水産業、大学)	D - ①	これまでの取組の継続と合わせ、体験型観光メニューの拡充、工房巡りコース等の設定、ワーキングホリデーの実施など、観光振興基本計画に掲げる基本戦略を具現化し、観光入込客数の増加を目指します。
		⑬ 観光基盤を整備し、観光施設間をネットワーク化する	C - ②	観光サインや公衆トイレは、計画的に整備し充実させます。山間部にある観光施設を結びつけるネットワーク化を進め、新たな観光ルートを発信します。観光周遊バスの利用拡大を促進します。※指標の見直し検討（例：「糸島市の観光基盤に対する満足度」など）
		⑭ 観光ボランティアを育成する	A - ②	観光ボランティアのガイド技術向上のために研修会を開催したり、外国語で観光地を案内するボランティアガイドの派遣体制の整備により、観光案内を充実させます。 ※指標の見直し検討（例：目標設定の上方修正）
		⑮ 観光情報の積極的な発信、提供を行う(インターネット活用など)	A - ①	観光協会や糸島ふるさと大使などとの連携やラジオ・観光PRツール(ガイドマップなど)の活用により、一年間を通した四季折々の情報を発信していきます。
	(4) 企業の誘致と新産業の創出	⑯ 九州大学などの学術研究機能を活用して研究所などを誘致する	A - ①	九州大学や糸島リサーチパークの研究機関と連携する企業への訪問を強化し、早期立地を図ります。
		⑰ 産学官連携により、新産業の創出と既存産業の活性化を図る	A - ①	上記取組のほか、糸島リサーチパーク内にある研究機関との連携を強化し、起業家の支援を行います。第1・2・3次産業の融合等により地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取組(6次産業化)を推進し、「食品加工研究センター」の設立を目指します。
		⑱ 製造業や流通産業の企業を誘致し、雇用機会を拡大する	A - ①	企業の移転増設等の情報をいち早くつかみ、企業訪問活動を強化して、立地決定へとつなげます。

資 料

【特記事項】

施策の進捗度は、施策ごとに設定した達成目標に対する基準値からの進み具合を示しています。

<計算式>

$$\text{施策の進捗度 (\%)} = \frac{\text{実績値 (現状値)} - \text{基準値}}{\text{達成目標値} - \text{基準値}} \times 100$$

- ※1 施策の進捗度が100%を超えているものは、一律に「100%」と表記しています。
- ※2 指標の現状値が基準値を下回っているものは、施策の進捗度を一律「0%」と表記しています。

達成目標の進捗状況一覧

基本目標	政策	施策	達成目標				備考	主な所管課		
			項目	基準(H21)	目標(H27)	実績(H23)			進捗度(H23)	
1 みんなが健康で元気なまちづくり	(1) 保健・医療の充実	① 市民の健康管理を支援する	① 特定健診の受診率	24%	65%	25%	2%	基準値はH20	健康づくり課	
			② 各種がん検診の受診率	10～20%	50%	11.3～22.7%	6%	基準値はH20	健康づくり課	
		② 市民参加型の健康づくり事業を推進する	① 「いとしま健康大学」受講生数(毎年の卒業生数)	161人	250人	154人	0%		健康づくり課	
			③ 健康・生きがい・仲間づくりを支援する	① 健康づくり推進活動者数	507人	670人	512人	3%		健康づくり課
		④ 健康づくり拠点施設を有効活用する	① 健康づくり事業実施回数	136回	180回	182回	100%		健康づくり課	
			② 介護予防事業実施回数	110回	130回	108回	0%		健康づくり課	
		⑤ 救急医療を充実させる	① 市内救急医療体制	1機関で365日対応(一次救急)	救急医療体制の強化	-	-		健康づくり課	
			② 新型インフルエンザなどの感染症対応施設数	-	1施設	1施設	100%		健康づくり課	
		⑥ 食を通じた健康づくりを推進する	① プレママ教室・子育て教室開催回数	14回/年	36回/年	48回/年	100%		健康づくり課	
			② 乳幼児栄養指導回数	134回/年	132回/年(内容の充実・指導機会の増加)	132回/年	100%		健康づくり課	
	③ 個別栄養相談回数		79回/年	100回/年	144回/年	100%		健康づくり課		
	(2) 高齢者福祉の推進	⑦ 高齢者の生きがいづくりを支援する	① 元気高齢者の表彰者数	-	100人	31人	31%		健康づくり課	
			⑧ 高齢化に伴う多様なニーズに的確に対応する	① 高齢者虐待等事案の未解決数(年度末現在)	21件	10件以下	50件	100%	・未解決数:106件 ・半数以下が目標	福祉支援課
		⑨ 介護保険事業を円滑に実施する	① 介護保険事業計画で設定した給付費に対する実際の給付費の割合	第3期 95.1%	第4期・第5期 100%以内	102.93%	0%		介護保険課	
	(3) 障がい者福祉の推進	⑩ 障がい者の相談窓口を充実させる	① 障がい者相談件数	816件	1,000件	1,089件	100%		福祉支援課	
			⑪ 障がい者の地域生活への移行を促進する	① 市内グループホーム設置数	3か所	5か所	4か所	50%		福祉支援課
		⑫ 自立と社会参加を支援する(就労や雇用環境の充実)	① 地域活動支援センターなどを活用した通算就労者数	20人	45人	40人	80%		福祉支援課	
	(4) 社会福祉の推進	⑬ 地域福祉のネットワークを構築する	① 校区社会福祉協議会設置数	9	15	14	83%		福祉支援課	
	2 子どもが健やかに育つまちづくり	(1) 子育て支援の充実	① 子どもを生まれて育つ環境を整備する	① 子育て支援センター-施設数	専用:1施設 事業実施:2施設	専用:3施設	未実施	0%		子ども課
② 保育所などのサービスを充実させる				① 短時間、子どもを預ける特定保育事業の実施保育所数	10園	11園	11園	100%		子ども課
③ ひとり親家庭などの相談窓口を充実させる				① ひとり親家庭専門相談員の配置数	-	1人	1人	100%	家庭児童相談員がひとり親相談も含め対応	子ども課
(2) 学校教育の充実		④ 子どもの学習意欲・自尊感情・体力の向上を支援する	① 九州大学教育学部との連携事業数	-	10	2	20%		学校教育課	
			⑤ いじめや不登校などの問題を解決する	① 学級適応検査において、「自分に自信を持ち、クラスからも認められている」と感じている子どもの割合	-	37%	56.8%	100%		学校教育課
			⑥ 幼保小中学校の連携と学校・家庭・地域の連携を推進する	① 小中学校連携事業実施校数	22校	22校	22校	100%		学校教育課
(3) 青少年の健全育成		⑦ 子どもと地域とのつながりを強化し、世代間交流を円滑化する	① 学校外活動促進事業を実施する公民館数	12館	16館	16館	100%		生涯学習課	
			⑧ 子ども会や育成会などの組織体制を整備する	① 校区子ども会育成会連絡協議会の設置数	12	15	15	100%		生涯学習課
		⑨ 青少年が主体的に活動する環境を整備する	① ジュニアリーダー研修の参加者数(ステップアップ研修含む)	47人	60人	31人	0%		生涯学習課	
			⑩ 指導者を育成する	① 青少年育成指導員研修会参加者率	57%	100%	未実施	-	隔年開催	生涯学習課
			② 少年団体指導者研修参加者数	17人	34人	26人	53%		生涯学習課	
			(4) 食育の推進	⑪ 学校教育における食育を充実させる	① 朝食摂取率	小学校88.0% 中学校81.7%	小学校92.0% 中学校85.0%	小学校88.1% 中学校82.7%	3% 30%	

達成目標の進捗状況一覧

基本目標	政策	施策	達成目標				備考	主な所管課	
			項目	基準(H21)	目標(H27)	実績(H23)			進捗度(H23)
3 海、山、川をたいせつにしたまちづくり	(1) 自然環境の保全育成	① 市民と行政が連携して環境を保全する	① 地域環境パトロール協力団体数	1	10	1	0%	生活環境課	
		② 公益的機能を有する森林を保全する	① 荒廃森林整備面積	300ha	1,000ha	605ha	44%	農林土木課	
			② 広葉樹の森の整備面積	3,000㎡	7,000㎡	5,700㎡	68%	農林土木課	
	③ 河川やため池の水質を保全する	① 河川の平均BOD数値	1.8	1.0	3.6	0%	生活環境課		
	(2) 循環型社会の確立	④ ごみの減量化と資源の再利用を進める	① クリーンセンターの年間ごみ処理量	28,617t	21,000t	29,937t	0%	生活環境課	
		⑤ エネルギーの無駄遣いを削減し、クリーンエネルギーを導入する	① 公共施設へのクリーンエネルギー導入件数	4施設	8施設	4施設	0%	生活環境課	
			② ハイブリッド車などエコ公用車の導入件数	1台	5台	2台	25%	管財契約課	
	⑥ 地球温暖化防止の取組を推進する	① 市内の二酸化炭素年間排出量	42万6,000t	36万8,000t	41万t	28%	基準値はH19 実績値はH21	生活環境課	
4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり	(1) 都市機能の充実	① 都市と自然が調和した美しい街並みを保全・創出する	① 景観計画区域の指定	-	1か所	未指定	0%	都市計画課	
		② 良好な住環境を創出する	① 土地区画整理事業工事着手箇所数	-	1か所	未実施	0%	都市計画課	
		③ 美しい街並み、公園、緑地を整備する	① 市民1人当たりの公園の面積	4.87㎡	5.0㎡	4.86㎡	0%	基準設定後、公園基準に合致しない公園を削除(4か所)	施設管理課
		④ 市営住宅の適正な改修・供給を行う	① 市営住宅跡地の活用用途決定に基づく整備箇所数	-	1か所	未整備	0%		施設管理課
		⑤ 学術研究都市の都市基盤を整備する	① 工業団地・研究団地数	3	5	4	50%		企業立地課
			② 中央ルート事業延長	1,327m	2,852m	2,047m	55%	遺跡出土により、総延長2,647mに変更	建設課
			③ 学園通線西回りルート事業延長	3,180m	3,860m	3,180m	0%		建設課
	⑥ 九州大学教職員、学生、関連機関の従業員などの市内への定住化を図る	① 九州大学関係者の市内居住数(※推定値)	1,045人	1,500人	1,188人	0%		学研都市推進課	
	(2) 情報通信基盤の整備	⑦ 情報通信基盤の整備を促進する	① 地上デジタル放送難視地区数	8地区	0地区	12地区	52%	当初予定以外に難視地区が見つかり、合計23地区となる	情報政策課
	(3) 交通環境の整備充実	⑧ 道路・交通ネットワークを整備し、充実させる	① 市道整備率	51.1%	60%	53.1%	22%		建設課
		⑨ 離島航路の安定運行を行う	① 離島航路の乗船者数	40,645人	46,000人	37,640人	0%		地域振興課
		⑩ 効率的な生活路線バスの運行により、利便性の高い公共交通網を構築する	① バス利用者数	318,267人	375,000人	336,402人	32%		地域振興課
		⑪ 市民の交通安全意識を高める	① 高齢者の交通安全講習会の年間実施回数	3回	10回	7回	57%		危機管理課
		⑫ 交通安全施設を整備する	① 歩道などの交通安全施設の整備路線数	-	5路線	1路線	20%		建設課
	(4) 治山・治水	⑬ 豪雨による浸水被害を防ぐ	① 綿打川雨水幹線床上浸水被害戸数	14戸	0戸	0戸	100%		下水道課
			⑭ 防災施設などを充実させる	① 河川の整備箇所数	-	6水系	全体の1割程度	10%	
		② 狭隘道路等整備箇所数		-	2か所	0.8か所	40%	1か所の約8割が整備済み	建設課
	(5) 上下水道などの整備	⑮ 安全で安定的な水を供給する	① 料金徴収の対象となった水量を給水量で除いた割合である「有収率」	95.4%	96%	95.3%	0%		水道課
⑯ 地域に適した手法で下水道を整備する		① 汚水処理人口普及率	80.46%	90.0%	84.52%	43%		下水道課	
(6) 防災・防犯体制の確立	⑰ 地域防災力を強化する	① 自主防災組織(校区)の設立数	0団体	10団体	151団体	93%	基準設定後、全162行政区で設立することになった	地域振興課	
	⑱ 常備消防施設などを充実させる	① 119番受信から救急車現場到着所要時間	8.1分(平均)	7.0分(平均)	7.4分(平均)	64%		消防警防課	

達成目標の進捗状況一覧

基本目標	政策	施策	達成目標				備考	主な所管課	
			項目	基準(H21)	目標(H27)	実績(H23)			進捗度(H23)
4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり	(6) 防災・防犯体制の確立	⑱ 地域消防施設を充実させる	① 防火水槽の設置数	478基	486基	482基	50%	危機管理課	
			② 消火栓の設置数	878基	938基	910基	53%	危機管理課	
		⑳ 消防団員を確保する	① 消防団員数	998人	998人	998人	100%	平成24年度から、定員上限数が995人になる	消防警防課
		㉑ 警察、学校、地域などと連携して防犯体制を確立させる	① 市内の青色回転灯パトロール車台数	64台	77台	82台	100%	危機管理課	
			㉒ 消費者の安全意識を高める	① 消費者教育講習会の年間実施回数	-	12回	8回	67%	商工観光課
5 みんなの力で進める協働のまちづくり	(1) 協働のまちづくりの推進	① 行政情報を積極的に提供する	① 広報いとしま特集記事の年間作成回数	3回	6回	8回	100%	秘書広報課	
			② 市民の意見を反映させるシステムを構築する	① 市民提案を反映させた事業数	-	延べ24回	延べ10回	42%	秘書広報課
		③ 市民参画・協働型のまちづくりを推進する	① ボランティア登録者	団体:121団体 個人:255人	団体:200団体 個人:510人	団体:128団体 個人:225人	9% 0%	基準値はH22	地域振興課
			④ 地域自治活動の活性化を促す	① 行政区自治会への加入率	93.2%	95.0%	-	-	基準値はH22 実績値は未定
		⑤ いとしま共創プラン(小学校区を核とした地域主権のまちづくり)を進める	① いとしま共創プランに基づく事業実施校区数	-	15校区	14校区	93%	地域振興課	
		⑥ 国際的な魅力あるまちづくりを進める	① 九州大学留学生との交流事業数	8事業	25事業	13事業	29%	地域振興課	
	(2) 生涯学習機会の充実	⑦ 図書館サービスを充実させる	① 年間図書貸出冊数	356,659冊	410,000冊	476,686冊	100%	生涯学習課	
			② インターネットによる図書予約数	4,385件	5,000件	12,830件	100%	生涯学習課	
			③ (仮称)二文館、志摩館の開設	-	開設	開設	100%	生涯学習課	
		⑧ 公民館施設を充実させる	① 施設の改修改善を実施した公民館数	-	2館	1館	50%	生涯学習課	
		⑨ 公民館事業などを充実させる	① 九州大学との連携事業(講座)を実施する公民館数	8館	16館	15館	88%	生涯学習課	
		⑩ 学校施設などを有効利用し、スポーツの振興や指導者の養成を進める	① 体育協会登録人数(スポーツ少年団含む)	5,033人	6,040人	5,665人	63%	生涯学習課	
	(3) 人権・同和教育の推進	⑪ 人権問題解決のための啓発活動を推進する	① 講演会・映画会などの開催支部数	9支部	15支部	15支部	100%	人権政策課	
		⑫ 学校や地域社会における人権・同和教育を推進する	① 研修会などを実施している行政区の割合	50%	75%	62%	48%	人権政策課	
	(4) 男女共同参画の推進	⑬ あらゆる分野において男女共同参画を実現する	① 審議会等委員への女性の登用率	21.4%	30%以上	26.4%	58%	人権政策課	
		⑭ 女性の人権を尊重し、支援する社会をつくる	① 講座などの年間開催数	4回	8回	12回	100%	人権政策課	
	(5) 文化・芸術の創造	⑮ 伝統芸能(無形文化財)である神楽の伝承活動を促進する	① 神楽の保存団体数	2団体	2団体	2団体	100%	文化課	
			⑯ 文化財の保護を進める	① 新町支石墓群買上比率	38%	100%	68%	48%	文化課
		⑰ 文化施設を整備する	① 伊都国歴史博物館の入館者数	17,063人	19,000人	18,331人	65%	文化課	
			② 志摩歴史資料館の入館者数	5,169人	6,000人	6,437人	100%	文化課	
		⑱ 文化・芸術活動を推進する	① 市が主催・共催・誘致する年間の文化事業数	2事業	3事業	3事業	100%	文化課	
	(6) 九州大学との交流の推進	⑰ 九州大学との文化・スポーツ交流イベントを開催する	① 文化・スポーツ交流事業数	5事業	10事業	6事業	20%	学研都市推進課	
		⑳ 大学生、留学生、研究者への情報提供、生活環境整備、交流促進を図る	① 九州大学連携交流事業数(補助金対象事業)	-	延べ25事業	延べ13事業	52%	学研都市推進課	

達成目標の進捗状況一覧

基本目標	政策	施策	達成目標				備考	主な 所管課	
			項目	基準 (H21)	目標 (H27)	実績 (H23)			進捗度 (H23)
6 経営感覚を持った持続可能なまちづくり	(1) 行財政改革の推進	① 市民満足度の向上を最優先した行政サービスを効率的に提供する	① 市民満足度調査による行政サービスへの満足度	-	70%	未実施	0%	経営企画課	
		② 効率的な行政運営を行う	① 経常収支比率	94.7% (県平均93.9%)	92.0% (ただし、地方財政対策が現在のとおりの水準とした場合)	88.9%	100%	基準値はH20	財政課
		③ 市民ニーズに的確・迅速に対応できる職員・組織をつくる	① 市職員数	638人	559人	589人	62%		人事課
		④ 効率的な電算システムを構築する	① 電算化対象の市業務数	76業務	80業務	78業務	50%		情報政策課
		⑤ 市税などの収納率を向上させて自主財源を確保する	① 市税の収納率	98.2%	98.4%	98.5%	100%		収税課
		⑥ 九州大学の知的財産を活用し、地域課題・行政課題などの解決を図る	① 九州大学連携研究助成事業数	-	延べ25事業	延べ16事業	64%		学研都市推進課
7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり	(1) 農林水産業の振興	① 農業生産施設を整備し、農産物の低コスト化を進める	① 担い手への農地集積率	42%	72%	46.2%	14%		農業振興課
		② 農業生産基盤を整備する	① ほ場整備率	84.7%	88.0%	87.0%	70%	基準値はH20	農林土木課
		③ 農業における持続的な担い手を育成する	① 認定農業者数(経営体数)	383経営体	420経営体	374経営体	0%		農業振興課
		④ 農業における地産地消、市場開拓、ブランド化を推進する	① 市内飲食店などの地産地消応援団の数	71	150	88	22%		農業振興課
		⑤ 九州大学との連携により農業を振興する	① 「アグリコラボいとしま」を主体とした連携事業数	0事業	8事業	8事業	100%		農業振興課
		⑥ 林業生産基盤や生産条件を整備する	① 森林基幹道の整備延長	42.5km	50.2km	44.6km	27%		農林土木課
		⑦ 漁業生産基盤を整備し、つくり育てる漁業を振興する	① 漁業生産基盤整備率	51%	79%	82%	100%		水産振興課
		⑧ 漁業の担い手を増やす	① 魚しょく普及活動の開催数	5回	8回	10回	100%		水産振興課
		⑨ 漁業における市場開拓、ブランド化を推進する	① 水産物年間水揚額	21億7,300万円	22億8,200万円	18億8,900万円	0%	基準値はH20	水産振興課
	(2) 商工業の振興	⑩ 商工業を振興する	① 市内商工業事業所数	903事業所	948事業所	926事業所	51%	基準値はH19 実績値はH21経済 センサスとH22工業 統計の合算値	商工観光課
			② 市内商工業従業者数	7,433人	7,805人	8,131人	100%		商工観光課
		⑪ 魅力ある糸島産品をブランド化し、消費を拡大する	① 工業製造品出荷額	386億円	405億円	349億円	0%	基準値はH19 実績値はH22	商工観光課
			② 卸・小売業の年間販売額	977億円	1,026億円	-	-	実績値は未定	商工観光課
	(3) 観光の推進	⑫ 地域資源を生かした観光を確立させる(体験型、食、農林水産業、大学)	① 年間観光入込客数	446万人	500万人	450万人	7%		商工観光課
		⑬ 観光基盤を整備し、観光施設間をネットワーク化する	① 公衆トイレの新設・改修箇所数	-	新設2か所 改修9か所	新設1か所	9%		商工観光課
			② 自然歩道の整備延長	約15km	約30km	約15km	0%		商工観光課
		⑭ 観光ボランティアを育成する	① 観光ボランティアガイド数	15人	30人	46人	100%		商工観光課
		⑮ 観光情報の積極的な発信、提供を行う(インターネット活用など)	① 年間ホームページアクセス件数	28万件	56万件	42万件	50%		商工観光課
(4) 企業の誘致と新産業の創出	⑯ 九州大学などの学術研究機能を活用して研究所などを誘致する	① 市内集積研究所などの数	0	8	3	38%		企業立地課	
	⑰ 産学官連携により、新産業の創出と既存産業の活性化を図る	① 新産業関連企業・研究所の立地数	0	6	3	50%		企業立地課	
	⑱ 製造業や流通産業の企業を誘致し、雇用機会を拡大する	① 産業団地などへの立地事業所数	4	10	7	50%		企業立地課	

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

	所管課	健康づくり課
基本目標	1 みんなが健康で元気なまちづくり	
政策	(1) 保健・医療の充実	
施策	① 市民の健康管理を支援する	
課題	○ 健診の受診率が低迷していることから、市民の健康づくりに関する意識を改革し、健診の必要性への理解を深めるとともに、市民が受診しやすい環境をつくることで、受診率を向上させ、日ごろからの健康管理につなげることが求められる。	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康づくりや介護予防に関する情報などを掲載した健康情報誌を全戸配布する。 ○ 特定健診、各種がん検診、肝炎ウイルス検査などを同日に受診できる総合健診を実施する。 ○ 特定健診の結果、保健指導が必要と判断された人に、生活習慣病の予防に関する日常生活改善に向けた特定保健指導を実施し、必要に応じて医療機関への受診勧奨を行う。 ○ 健診を受けない人へ積極的に接触し、健診の必要性を理解してもらう。 ○ 若年から高齢者まで、市民が受診しやすい環境づくりを進める。 	

2 施策の達成目標

項目		基準(H20)	目標(H27)			
①特定健診の受診率		24%	65%			
②各種がん検診の受診率		10～20%	50%			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	25%				
	②	11.3%～22.7%				
進捗度(%)	①	2%				
	②	6%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	特定健康診査受診率向上対策事業	健康づくり課	5,670
2	実計	特定健康診査時心電図検査拡充事業	健康づくり課	2,079
3	実計	子宮頸がん等ワクチン接種事業	健康づくり課	67,539
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				75,288

4 分析

【これまでの成果】
<p>受診率向上委員会を設け、受診率向上のための以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 受診率が低い4地域全戸訪問調査による意向調査 ② 懸垂幕、チラシ、ティッシュ配付によるPR活動 ③ 40歳、61歳の健診料無料化 ④ 国保年金課前で健康相談 <p>上記取組により、受診率が4%増加した。調査、分析した結果、医療機関での治療のための未受診者が多く、61歳無料化では定年退職後の受診率が上昇し、40歳は15%増加と著しい成果が出たため、次年度の健診の無料化に踏み込むことができた。</p> <p>脳血管疾患、心疾患の重症化してからの受診を抑えるために、心電図検査をⅡ度高血圧以上としたことで、2名の危険者治療へとつなげることができた。</p>
【残った課題】
<p>地域により受診率にばらつきがあるため、地域ごとの受診率、勧奨方法を検討する必要がある。</p> <p>すでに医療機関にかかっている人の特定健診受診への勧奨を行う。</p> <p>Ⅱ度高血圧以上の心電図検査では、7～8%しか対象にならないために、早期発見のためにはⅠ度高血圧以上31%の対象者に指導を強化していく必要がある。</p>
【今後の方策】
<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診料無料化(平成24年度着手)。 ・心電図検査をⅠ度高血圧以上に拡大(平成24年度着手)。 ・JA、商工会、漁協での健診のタイアップ(平成24年度着手)。 ・医療機関での受診を推奨する(平成24年度着手)。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	健康づくり課
基本目標	1 みんなが健康で元気なまちづくり		
政策	(1) 保健・医療の充実		
施策	② 市民参加型の健康づくり事業を推進する		
課題	○ 市民と健康づくりに関する課題を共有し、市民に分かりやすく、健康づくりに取り組みやすい計画を策定するとともに、生活習慣病などの予防と健康づくりに対する意識の向上を図る必要がある。そのため、計画を推進・評価する体制を構築し、日頃から健康づくりに取り組む市民や健康ボランティアの育成が求められる。また、早期予防という意味からも若い世代の健康づくり事業への参加が求められる。		
主な取組	○ 市民と職員で構成する「健康いとしま21 推進委員会」を設置し、計画事業を推進する。 ○ 「いとしま健康大学」を実施し、健康づくりを主体的に実践する市民、食生活改善推進会および介護予防事業に携わるボランティアなどを養成する。 ○ いとしま健康大学など健康づくり事業への若い世代の参加を促進する。 ○ 九州大学との連携事業を進めるとともに、校区を単位とした健康教室などを開催する。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①「いとしま健康大学」受講生数(毎年の卒業生数)		161人	250人			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	154人				
進捗度(%)	①	0%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	校区健康づくり講座	健康づくり課	1,063
2	実計	健康のまちづくり事業	健康づくり課	20,662
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				21,725

4 分析

【これまでの成果】
糸島市健康づくり推進条例を制定し、「健康いとしま21」を市民参画により策定した。 また、健康づくり事業を推進するため、校区健康づくり講座の開催やいとしま健康大学を通じて、健康増進の知識及び技術習得を支援した。 高齢者の運動方法に関する研究を九州大学健康科学センターと共同で行い、高齢者向けの運動プログラムを作成した。
【残った課題】
市の健康課題の取組から校区毎の健康課題解消に向けた事業へと展開できていない。 また、早期予防となる若い世代の参加を増やす必要がある。
【今後の方策】
平成24年度に、健康寿命に関する研究を九州大学健康科学センターと共同で行っている。 健康に関する学習機会の提供や健康づくりボランティアの養成、健康づくりのための運動を推進することで、健康寿命を延ばせるよう、協働の健康づくりを進めていく。 高齢者向けの運動プログラムは、指導ボランティアを育成し、各地域へ普及させる。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	健康づくり課
基本目標	1 みんなが健康で元気なまちづくり		
政策	(1) 保健・医療の充実		
施策	③ 健康・生きがい・仲間づくりを支援する		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食生活改善推進会や各種健康教室の卒業生の会などの活動について、市全体での統一した取組が難しい状況である。そのため、今後、各団体間の交流を図り、健康と生きがいづくりの取組の拡充が求められる。 ○ これら団体で活動する人の中に若い世代が少なく、健康づくりに係る継続性を保つことが難しいため、若い世代の積極的な加入促進が求められる。 		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食生活改善推進会を「前原」「二丈」「志摩」各支部に分け、社会福祉協議会と各支部が校区公民館活動と連携した事業が運営できるよう支援する。 ○ 健康大学などを卒業した後も、取組を継続する卒業生の会などを育成・支援する。 ○ 健康づくりに関するボランティアを育成し、活動の拡大につなげる。 ○ 若い世代が健康大学や食生活改善推進会などに興味を持ち、参加してもらえるよう、加入促進の啓発と取組の活性化を図る。 		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)			目標(H27)	
①健康づくり推進活動者数		507人			670人	
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	512人				
進捗度(%)	①	3%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	食生活改善推進会補助金	健康づくり課	348
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				348

4 分析

【これまでの成果】
<p>健康と生きがいづくりの取組を仲間と共に活動することで、継続性が高まった。</p> <p>市全体としても、食生活、運動、介護予防など分野別に活動する団体が整った。</p> <p>糸島市NPOボランティアセンターや福祉ボランティアとの交流から市内全域へと広がった。</p>
【残った課題】
<p>健康づくり関連団体のPR等周知を図り、加入勧奨の機会を増やす。また、これらの団体で活動する人の中で次世代育成を行い、健康づくりに係る継続性を保つことができるような取組を行う。</p>
【今後の方策】
<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり自主活動グループへの支援。 ・ボランティア活動の推進と団体支援。 ・地域活動への参加の推進。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	健康づくり課
基本目標	1 みんなが健康で元気なまちづくり		
政策	(1) 保健・医療の充実		
施策	④ 健康づくり拠点施設を有効活用する		
課題	○ 健康福祉センター「あごら」「ふれあい」、健康ふれあい施設「きららの湯」、介護予防センター「はつらつ館」など、市内の拠点施設を利用した健康づくりや介護予防事業を実施しているが、各施設の特性などを踏まえた有効活用ができていない状況である。そのため、各施設の利用者や健康づくり事業参加者に対し、他の施設の紹介・利用呼びかけを行い、利用者の増加を図ることが求められる。		
主な取組	○ 市内各施設を利用し、個性ある健康づくり事業・介護予防事業を実施する。 ○ 拠点施設の掲示板などを活用し、他の施設での取組や市民ボランティアの活動内容を周知する。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①健康づくり事業実施回数		136回	180回			
②介護予防事業実施回数		110回	130回			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	182回				
	②	108回				
進捗度(%)	①	100%				
	②	0%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	健康増進事業費(校区健康づくり事業)	健康づくり課	1,063
2	その他	健康増進事業費(健康づくり推進事業)	健康づくり課	3,235
3	その他	健康増進事業費(健康増進事業)	健康づくり課	61,911
4	その他	二次予防事業対象者施設事業費(元気アップ高齢者対策事業)	健康づくり課	4,826
5	その他	一次予防事業対象者施策事業費(元気高齢者)	健康づくり課	18,873
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				89,908

4 分析

【これまでの成果】
<p>既存の健康づくり事業や介護予防事業に関しては、多少の回数の増減はあるものの、各拠点施設を使いながら継続している。</p> <p>平成24年度からは、健康大学の回数を増やし、受講機会を広げることにつながった。</p> <p>また、同年度より、校区地域事業(※)を新設した。</p> <p>※校区地域事業:校区運営委員会や校区振興協議会等の小学校区を単位とした自治組織が主催する健康づくり教室(認知症予防、運動指導)に、市から講師、運動指導士等を派遣する事業。</p>
【残った課題】
<p>拠点施設の掲示板については、施設や施設内の設置場所によって、活発な利用がなされていない箇所がある。</p> <p>分かりやすく、タイムリーな情報を発信する必要がある。</p>
【今後の方策】
<ul style="list-style-type: none"> ・既存事業の実施継続。 ・拠点施設掲示板の活用。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	健康づくり課
基本目標	1 みんなが健康で元気なまちづくり		
政策	(1) 保健・医療の充実		
施策	⑤ 救急医療を充実させる		
課題	○ 現在、休日・夜間急患センター、在宅当番医による救急医療体制を整備しているが、市民の安心した暮らしのため、十分な医師の確保、感染症に対応した施設の整備など、救急医療体制の充実が求められる。		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 糸島医師会などの関係機関の協力により、休日・夜間急患センターの運営を強化する。 ○ 糸島歯科医師会が日曜、祝日、年末年始などの歯科休日診療を実施している口腔保健センターを支援し、併せて今後の体制整備を検討し、充実を図る。 ○ 「新型インフルエンザ対策行動計画」を策定し、発生段階別に、部門ごとの対策業務を決定する。 ○ 新型インフルエンザなどに対応した感染症対応施設の整備、機器の充実を図る。 		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)			目標(H27)	
①市内救急医療体制		1 機関で365 日対応(一次救急)			救急医療体制の強化	
②新型インフルエンザなどの感染症対応施設数		—			1施設	
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	-				
	②	1施設				
進捗度(%)	①	-				
	②	100%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	救急医療事業【枠外】(特別会計繰出金)	健康づくり課	238,506
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				238,506

4 分析

【これまでの成果】
<p>急患センター、医師会および市で、月1回、報告・調整を目的とした急患センター対策協議会を開催。</p> <p>新型インフルエンザなどの感染症対策として、糸島医師会病院に感染症対応の施設が整備された。</p> <p>外来体制: HEPAフィルター付空気清浄機、パーテーション、防護具</p> <p>入院体制: 簡易陰圧装置、感染症病棟</p>
【残った課題】
<p>急患センターが管理委託方式のため、問題が起こったときの対応が迅速に行えない。</p> <p>市と三師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会)との協議会を設置する。</p> <p>新型インフルエンザについては、国の法律施行に伴い、行動計画等の見直しが必要となってくる。</p>
【今後の方策】
<ul style="list-style-type: none"> ・急患センターについては、平成25年4月から指定管理者制度を導入する。 ・新型インフルエンザについては、各部門における対策業務の見直し、確認を行うため、庁内に糸島市新型インフルエンザ等対策委員会を設置する。 ・歯科休日診療業務については、市の委託事業として糸島歯科医師会に委託する。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

所管課 健康づくり課、農業振興課、水産振興課

基本目標	1 みんなが健康で元気なまちづくり
政策	(1) 保健・医療の充実
施策	⑥ 食を通じた健康づくりを推進する
課題	○ 食生活の乱れが原因となる生活習慣病が増加しており、子育て世代に対する食に関する知識づくりの支援と、食生活の改善による生活習慣病の抑制が求められる。
主な取組	○ 母親教室などにおいて、妊婦に対する正しい食生活の意識・改善を図る。 ○ 乳幼児健診時に、保護者に対する栄養指導と離乳食教室を実施する。 ○ 健診結果に基づき、家庭訪問や健康相談を行い、個別栄養相談の強化を図り、市民みずから食生活を改善できるよう支援する。 ○ 保育所、子育て支援センター、子育てサークルなどと連携した取組を推進する。 ○ 農業や水産業と連携した取組を推進する。

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①プレママ教室・子育て教室開催回数		14回/年	36回/年			
②乳幼児栄養指導回数		134回/年	132回/年 (内容の充実・指導機会の増加)			
③個別栄養相談回数		79回/年	100回/年			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	48回/年				
	②	132回/年				
	③	144回/年				
進捗度(%)	①	100%				
	②	100%				
	③	100%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	もぐもぐ(離乳食)教室事業	健康づくり課	42
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
計				42

4 分析

【これまでの成果】
<p>母親教室は形を変え、母子手帳説明会とし、多くの妊婦が参加できるよう、回数を増加した。</p> <p>乳幼児健診での集団指導内容を見直し、充実を図った。</p> <p>健診結果に基づき、電話予約による健康相談や家庭訪問を行い、個別指導を強化した。</p> <p>収穫体験と合わせたウォークラリーなど、農業と連携した食育イベントを開催し、地域資源を生かした健康づくりを進めた。</p>
【残った課題】
<p>回数は目標達成されているが、保護者によって食への関心の温度差があることから、より効果的な指導内容や媒体の検討が必要である。</p>
【今後の方策】
<p>栄養相談については、平成24年度より管理栄養士嘱託職員を増員することで、地区割担当制が可能となった。</p> <p>年齢、係によらず、保健師、看護師との連携強化により、持続した支援を行っていく。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

所管課

健康づくり課、福祉支援課

基本目標	1 みんなが健康で元気なまちづくり
政策	(2) 高齢者福祉の推進
施策	⑦ 高齢者の生きがいづくりを支援する
課題	○ 地域でボランティア活動などに取り組み、地域活性化に寄与している元気な高齢者が多く存在するが、その活動を広く紹介し奨励する制度がない。そのため、それぞれの地域の実状に応じ、高齢者による地域活動のさらなる広がりや活躍の場づくりなど、高齢者の生きがいづくりと地域活性化につながる支援が求められる。
主な取組	○ ボランティア活動などに取り組む元気な高齢者を表彰する制度を創設する。 ○ 校区や行政区での高齢者に対する地域行事への参加呼びかけを促進する。 ○ 高齢者と子どもたちのふれあい交流事業を支援し、充実を図る。

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①元気高齢者の表彰者数		—	100人			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	31人				
進捗度(%)	①	31%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	元気高齢者表彰事業	健康づくり課	798
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				798

4 分析

【これまでの成果】
代表区長会や各校区区長会で事業内容の説明会を順次開催した(23年度)。 平成23年10月2日に元気高齢者表彰式を実施し、31人を表彰した。
【残った課題】
被表彰者の推薦が行政区長の判断により、まちまちである。
【今後の方策】
事業の内容、被表彰者について幅広くPRしていく。平成23年度～25年度までの事業で120人程度を表彰する。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

	所管課	福祉支援課
基本目標	1 みんなが健康で元気なまちづくり	
政策	(2) 高齢者福祉の推進	
施策	⑧ 高齢化に伴う多様なニーズに的確に対応する	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢化・核家族化の進行により、高齢者の生活状態やニーズが多様化している。高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、高齢者が困ったときなどに、家族や地域が必要な手を差し伸べられるような環境づくりが求められる。 ○ 健康な人、要介護状態になるおそれのある人、要介護者など、その人の状態に応じた介護予防の充実に加え、認知症 高齢者の安心した生活の確保や、高齢者の人格を尊重するための適切な対応が求められる。 	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 必要ときに家族の支援や地域による支え合いが可能な、高齢者が安心した生活を送ることができる生活環境づくりを推進する。 ○ 介護保険に該当しない人に対して、各種高齢者福祉サービスを提供する。 ○ 介護予防事業を充実させ、高齢者が要介護状態にならないように努める。 ○ 地域包括支援センターなど関係機関と連携して、介護者への支援、成年後見制度利用支援事業、日常生活自立支援事業などを推進する。 ○ 専任職員の配置、関係機関によるネットワークの構築などにより、高齢者虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努める。 	

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①高齢者虐待等事案の未解決数(年度末現在)		21件	10件以下
	H23	H24	H25
実績	① 50件		
進捗度(%)	① 100%		

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	配食サービス事業	福祉支援課	22,230
2	その他	介護用品給付サービス事業	福祉支援課	15,600
3	その他	軽度生活援助事業	福祉支援課	7,470
4	その他	生きがい健康づくりデイサービス事業	福祉支援課	17,560
5	その他	緊急通報装置貸与事業	福祉支援課	12,439
6	その他	移送サービス事業	福祉支援課	2,952
7	その他	緊急ショートステイ事業	福祉支援課	390
8	その他	特殊寝台等貸付事業	福祉支援課	98
9	その他	徘徊高齢者等位置検索サービス事業	福祉支援課	202
10	その他	介護予防住宅改修補助事業	福祉支援課	1,620
11	その他	高齢者等住宅改修助成事業	福祉支援課	500
12	その他	訪問理髪サービス事業	福祉支援課	41
13	その他	老人日常生活用具給付事業	福祉支援課	129
14	その他	その他高齢者福祉事業(姫島渡船)	福祉支援課	706
15	その他	老人福祉電話設置事業	福祉支援課	72
16	その他	包括支援センター運営事業	福祉支援課	62,259
17	その他	一人暮らし高齢者等見守りネットワーク事業	福祉支援課	4,388
18	その他	シニアプラザ管理事業	福祉支援課	175
19	その他	介護予防センター管理事業	福祉支援課	5,844
20	その他	高齢者いきいの家管理事業	福祉支援課	1,666
21	その他	姫島保健福祉館一般管理事業	福祉支援課	511
計				156,852

4 分析

【これまでの成果】
<ul style="list-style-type: none"> ・「養護者による虐待への対応マニュアル」の作成。 ・高齢者虐待事案等の処遇困難事例の台帳整備。 ・上記に対処する高齢者福祉相談員を2人に増員。 ・平成23年5月に新聞販売・ガス事業者等に情報提供依頼(33業者の協力を得た)。さらに、平成24年7月に牛乳・弁当等の配達業者にも追加依頼を行い、協力事業者数を43事業者とした。
【残った課題】
<ul style="list-style-type: none"> ・日常業務の中で、地域包括支援センター等では解決できない事案が随時発生している。 ・高齢化や社会情勢の変化に伴い、当該事案は年々増加するものと予測される。 ※基準設定時に把握できなかった事案を含め、未解決数は106件。目標は未解決数を半数以下にすることであるが、解決に向けた取組は継続して行っていく必要がある。
【今後の方策】
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症及びその家族に対する支援を検討する。 ・福祉サービスの充実はもちろん、孤立死の防止推進などのため、見守りネットワークを充実させる。 ・今後も当該事案の増加が予想されるため、引き続き相談体制の強化等を図っていく。 ・平成25年度に、市と区長会、民生委員等関係団体で、ひとり暮らし高齢者等見守りネットワークの立ち上げを計画している。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

	所管課	介護保険課
基本目標	1 みんなが健康で元気なまちづくり	
政策	(2) 高齢者福祉の推進	
施策	⑨ 介護保険事業を円滑に実施する	
課題	○ 在宅介護サービスを中心に、介護保険の利用者数やサービス量が増加しており、市民意見の反映と的確な市民ニーズ把握による介護保険事業計画の見直しを行い、サービス体制と質の向上、保険給付の適正化が求められる。	
主な取組	○ 給付実績や市民ニーズを踏まえ、「第5期介護保険事業計画」を策定する。 ○ 地域包括支援センターを活用した研修や情報交換などを行い、サービスの質の向上を図る。 ○ 要介護認定、ケアマネジメント、サービス提供体制、介護報酬請求の適正化を図る介護給付適正化対策事業を実施する。	

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)			目標(H27)	
①介護保険事業計画で設定した給付費に対する実際の給付費の割合		第3期 95.1%			第4期・第5期 100%以内	
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	102.93%				
進捗度(%)	①	0%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	居宅介護サービス給付費	介護保険課	1,533,481
2	その他	施設介護サービス給付費	介護保険課	2,791,069
3	その他	居宅介護福祉用具購入費	介護保険課	8,402
4	その他	居宅介護住宅改修費	介護保険課	20,460
5	その他	居宅介護サービス計画給付費	介護保険課	170,443
6	その他	地域密着型介護サービス給付費	介護保険課	667,922
7	その他	介護予防サービス給付費	介護保険課	389,391
8	その他	介護予防福祉用具購入費	介護保険課	4,154
9	その他	介護予防住宅改修費	介護保険課	21,749
10	その他	介護予防サービス計画給付費	介護保険課	43,545
11	その他	地域密着型介護予防サービス給付費	介護保険課	13,732
12	その他	その他諸費	介護保険課	4,518
13	その他	高額介護サービス等費	介護保険課	145,799
14	その他	高額医療合算介護サービス等費	介護保険課	15,126
15	その他	特定入所者介護サービス等費	介護保険課	223,551
16				
計				6,053,342

4 分析

【これまでの成果】
給付実績や施設入所待機者の状況等を把握し、第5期介護保険事業計画の策定を行った。また、介護給付費適正化事業として、ケアプランチェック、医療情報との突合等を実施し、給付費の適正化を図った。 23年度事業計画値:5,606,272千円 23年度事業実績値:5,770,330千円
【残った課題】
・在宅介護が困難で、施設入所を希望し待機している人の減少、在宅介護の充実を図る必要がある。 ・給付費の適正な執行を行うため、引き続きケアプランチェック、医療情報との突合等、介護給付費適正化事業を実施する必要がある。 ・滞納者対策。
【今後の方策】
・施設入所待機者減少のための施設整備、在宅介護の充実のための定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを実施する必要がある。 ・介護給付費適正化事業の実施。 ・保険料の収納向上を図る。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	福祉支援課
基本目標	1 みんなが健康で元気なまちづくり		
政策	(3) 障がい者福祉の推進		
施策	⑩ 障がい者の相談窓口を充実させる		
課題	○ 市や健康福祉センターあごらの窓口において、各種障がいの相談に応じているが、相談の内容が多岐にわたり、問題が複雑化するケースも見受けられる。そのため、関係機関との連携による複雑な相談への対応、地域自立支援協議会の機能の十分な活用、行政機関とサービス事業者などの連携による地域相談体制の確立、同じような環境や悩みを持つ仲間が集い、相談や支援を行う場が求められる。		
主な取組	○ 社会福祉士、精神保健福祉士、保健師など資格を有する専門職員を配置し、地域の社会資源の有効活用を図り、相談支援を充実させる。 ○ 福祉サービス施設や事業所の情報を収集し、提供する。 ○ 自立に向けたサービスの見直しのためのマネジメントを定期的に行い、相談支援事業の充実を図る。 ○ ピアカウンセリングにより、障がい者にとって集いやすい相談の場を設定する。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①障がい者相談件数		816件	1,000件			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	1,089件				
進捗度(%)	①	100%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	障害者相談員設置事業	福祉支援課	283
2	その他	相談支援事業	福祉支援課	6,011
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				6,294

4 分析

【これまでの成果】
<p>相談支援事業を社会福祉協議会に委託し、社会福祉士を2人配置している。糸島市障がい者支援センターとして、計1,079件の相談を受けた。また、相談内容によっては、市保健師、保健所、事業所、医療機関との連携を行っている。</p> <p>ピアカウンセリングとして、糸島市障害者団体事務所において、県から委託をうけた相談員が毎月1回障害者総合相談を行い、計10件の相談を受けた。</p>
【残った課題】
<p>障がい者支援センター及び各種相談事業の周知を更に行っていく必要がある。</p>
【今後の方策】
<p>平成24年度に自立支援協議会を糸島市単独で立ち上げ、関係機関等の連携を図るとともに、障がい者等への支援体制に関する課題について協議を行っていく。</p> <p>ピアカウンセリングとして、糸島市障害者団体事務所において、市から委託をうけた相談員が毎月1回障害者総合相談を行う。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

	所管課	福祉支援課
基本目標	1 みんなが健康で元気なまちづくり	
政策	(3) 障がい者福祉の推進	
施策	⑪ 障がい者の地域生活への移行を促進する	
課題	○ 在宅障がい者の暮らしの支援、日中の活動の場の確保、各種訓練の実施、障がい者の居住の場(グループホーム)などの障がい者福祉サービスを実施している。障がい者が地域生活へ円滑に移行することができるよう、障がい者の地域生活・活動への参加促進、同一障害保健福祉圏域である福岡市などの施設の有効利用、精神障がい者の居住系サービスの充実が求められる。	
主な取組	○ 民間活力を利用し、地域での居住の場となるグループホーム(特に精神障がい者)の設置を積極的に促進する。 ○ 障がい者の相談支援、生活の援助・介護などに関するサービスについて、提供体制の充実を図る。 ○ 利用可能な施設や事業所の情報を収集し、提供する。	

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)		
①市内グループホーム設置数		3か所	5か所		
	H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	4か所			
進捗度(%)	①	50%			

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	訓練等給付費(共同生活援助)	福祉支援課	21,888
2	その他	介護給付費(共同生活介護)	福祉支援課	12,240
3	その他	相談支援給付費(地域相談支援)	福祉支援課	624
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				34,752

4 分析

【これまでの成果】
グループホーム・ケアホームは、知的障がい者を対象とした施設が3か所で30人の定員。また、精神障がい者を対象とした施設が1か所で10人の定員であったが、平成24年1月に18人へと増員になった。 平成24年度に開所するグループホームについて、地元説明会への同行など開設の支援を行った。
【残った課題】
地域移行支援・地域定着支援が、平成24年度から自立支援給付として開始されたが、支援体制がまだ整っていないため、今後相談支援事業者との協議の必要がある。
【今後の方策】
知的、精神障がい者を対象とした、グループホーム・ケアホームの増設が徐々に増えているため、利用促進のための周知や相談業務での個別対応を継続して行っていく。 相談支援事業者が2か所利用可能になった。精神障がい者の退院に向けた支援を事業者及び医療機関と連携し、行っていく。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

	所管課	福祉支援課
基本目標	1 みんなが健康で元気なまちづくり	
政策	(3) 障がい者福祉の推進	
施策	⑫ 自立と社会参加を支援する(就労や雇用環境の充実)	
課題	○ 障がい者雇用に対する事業主など企業の理解は、徐々に浸透してきたものの、長引く不況などの影響で依然として厳しい雇用環境にある。また、雇用されても職場環境に適応できず、中途退職するケースもある。就職や職場への定着のため、障がい者・事業主双方に対する行政や障がい者就労支援機関などからの一層の支援強化が求められる。	
主な取組	○ 障がい者雇用支援専門員支援事業による専門員の配置で、障がい者雇用に係る各種助成制度の周知を行うことにより、事業主への積極的な障がい者雇用の奨励・啓発を進める。 ○ 就労移行支援事業・就労継続支援事業の利用促進を図り、障がい者の就労につなげる。 ○ 地域活動支援センターにおいて、障がい者の創作的活動や生産活動などを支援する。	

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①地域活動支援センターなどを活用した通算就労者数		20人	45人			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	40人				
進捗度(%)	①	80%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	相談支援事業	福祉支援課	2,368
2	その他	地域活動支援センター(3型)補助金	福祉支援課	10,813
3	その他	就労移行支援事業	福祉支援課	40,800
4	その他	就労継続支援事業(A型・B型)	福祉支援課	174,900
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				228,881

4 分析

【これまでの成果】
障がい者雇用支援専門員が相談等に関わった就業者が17人であった。(H22年度9人、H23年度8人) 企業向け通信の発行、障がい者雇用促進セミナーの開催を実施した。 障がい者相談支援センターや福祉支援課窓口で、相談に来られた人に、就労移行支援や就労継続支援B型の施設の紹介を随時行った。施設からの就業者3人。 2カ所の地域活動支援センターにおいても、創作活動や生産活動を継続的に行ってもらっている
【残った課題】
就労移行支援や就労継続支援B型の定員に対し、希望者が増えて、希望の施設への通所ができない場合が発生してきている。
【今後の方策】
就労移行支援と就労継続の訓練を受けている障がい者への一般就労へのアプローチをする。 障がい者就労の成功事例等を広報し、障がい者雇用促進の啓発を行う。 各施設の定員も含め、施設との協議を継続して行う。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	福祉支援課
基本目標	1 みんなが健康で元気なまちづくり		
政策	(4) 社会福祉の推進		
施策	⑬ 地域福祉のネットワークを構築する		
課題	○ 地域住民が互いに助け合う機会の減少や隣近所との関わりの希薄化により、孤独死や児童・高齢者虐待が増加している。そのため、地域住民ネットワークによる一人暮らしの高齢者や障がい者などの災害時要援護者の見守り・支援が重要であり、多様な福祉ニーズにきめ細かく対応する市民参加型の地域づくりが求められる。		
主な取組	○ 校区社会福祉協議会を中心に、小学校区単位での地域住民ネットワークを構築する。 ○ 一人暮らしの高齢者や障がい者などの災害時要援護者に対する地域ぐるみでの見守り・支援を行う支援員の拡大を図る。 ○ 地域活動の拠点である校区公民館を活用し、校区社会福祉協議会の全校区設置を進める。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)			目標(H27)	
①校区社会福祉協議会設置数		9			15	
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	14				
進捗度(%)	①	83%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	地域福祉計画策定	福祉支援課	5,000
2	その他	小地域福祉活動事業補助金	福祉支援課	5,581
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				10,581

4 分析

【これまでの成果】
<p>校区社会福祉協議会では、行政区長、民生委員、福祉委員が中心となって、各種団体と連携を図るなどネットワーク構築に取り組んでいる。</p> <p>ひとり暮らし高齢者に対して、ふれあい弁当配布などを行い、見守りを行うとともに、支援員としてみまもり協力員等を配置した。</p> <p>校区社会福祉協議会を設置。 (平成22年度)一貴山、桜野 (平成23年度)可也、引津、福吉</p>
【残った課題】
<p>災害時要援護者の見守り・支援をする支援員がまだまだ不足している。</p> <p>校区社会福祉協議会が1校区未設置である。</p>
【今後の方策】
<p>災害時要援護者の見守り・支援について、老人クラブをはじめ、地域で活動する各種団体等に協力を要請していく。</p> <p>校区社会福祉協議会が未設置の校区について、糸島市社会福祉協議会と協力して設置を促す。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	子ども課
基本目標	2 子どもが健やかに育つまちづくり		
政策	(1) 子育て支援の充実		
施策	① 子どもを生み育てられる環境を整備する		
課題	○ 都市化・核家族化の進行により隣近所との関わりが希薄化し、育児への負担や不安を感じる人が増加している。そのため、子育て支援(相談・指導・情報提供)の充実、保護者や子育て支援団体のネットワーク化、隣近所など地域全体で子どもを育成する環境の再構築が求められる。		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て支援センター「にこにこ」「ぼかぼか」を常設化する。 ○ 子育て支援団体の育成・支援などを進め、ネットワーク化を図る。 ○ 在宅での子育て支援を進める。 ○ 児童虐待や養育不安、子どもの障がいや問題行動、生活苦などに関する相談窓口を充実させ、児童相談所や学校、警察など関係機関と連携し、問題解決を図る。 ○ 隣近所など地域全体で子どもを育てる環境づくりに努める。 ○ 大規模放課後児童クラブの規模適正化と開所時間の延長について協議を進める。 ○ 早期療育から就学までの障がい児支援ネットワークづくりを推進する。 ○ 医療費の無料化児童について、対象年齢の拡大を検討する。 		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①子育て支援センター施設数		専用:1施設 事業実施:2施設	専用:3施設			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	未実施				
進捗度(%)	①	0%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	子育て支援センター管理運営事業	子ども課	9,528
2	その他	障害児等療育事業	子ども課	10,268
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
計				19,796

4 分析

【これまでの成果】
<p>子育て支援事業を全市的に展開するために、各地域に子育て支援の拠点を設置。すくすく:月～土、にこにこ:月・水・金、ぼかぼか:火・木・土、きらきら:火～土開所。教室利用数は年々増加している。</p> <p>療育事業においても、現在九州大学、福岡大学等の高度教育機関との共同事業の実施により、事業の評価に高い専門知識を導入できている。</p>
【残った課題】
<p>二丈地域・志摩地域の開催日の増加を希望する声があるが、常設化は達成できていない。</p> <p>巡回相談、育児家庭支援訪問の充実ができていない。</p>
【今後の方策】
<p>子育て広場利用で、子育ての不安、負担感を減少するため、3か所の子育て広場の利用を促す。</p> <p>人員確保を図り、子育て支援センターにおける子育て支援事業、療育事業の拡充をさらに進めていく。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

1 施策の概要(総合計画記載事項)		所管課	子ども課
基本目標	2 子どもが健やかに育つまちづくり		
政策	(1) 子育て支援の充実		
施策	② 保育所などのサービスを充実させる		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 核家族化、共働き世帯の増加、女性の社会進出、就労形態の多様化などに伴い、さまざまな保育需要の分析・対応や、障がい児保育の充実が求められる。 ○ 近年の社会経済の低迷やひとり親家庭の増加などにより、保育料など、子育て世代の負担感が増しており、保育料の軽減措置の検討による子育て世代の支援が求められる。 		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育所の開所時間の延長を検討する。 ○ パートタイム勤務や育児短時間勤務など、保護者の働き方に対応した保育を実施する。 ○ 保育所に入所する障がい児に対する加配保育士について、該当保育所に必要な助成を行い、障がい児の保育所への円滑な入所を進める。 ○ 保育料低減対象の拡大を検討する。 		

2 施策の達成目標

項目				基準(H21)	目標(H27)	
①短時間、子どもを預ける特定保育事業の実施保育所数				10園	11園	
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	11園				
進捗度(%)	①	100%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	放課後児童クラブ整備事業	子ども課	45,285
2	実計	りんでん保育園施設整備事業	子ども課	195,687
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				240,972

4 分析

【これまでの成果】
<p>特定保育事業の実施保育所については、市内保育所の協力で充実してきている。この事業は、1か月当たり概ね64時間以上継続的に保育することであるため、それ以下の対応は一時預かり事業として実施している。</p>
【残った課題】
<p>一時預かり事業(保護者の疾病や災害等、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担の軽減に対応するために一時的に預かる)と特定保育事業の振分けが難しい保育所が複数ある。</p>
【今後の方策】
<p>特定保育事業と一時預かり事業のどちらの事業も拡充し、一層の子育て支援の充実を図る。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	子ども課
基本目標	2 子どもが健やかに育つまちづくり		
政策	(1) 子育て支援の充実		
施策	③ ひとり親家庭などの相談窓口を充実させる		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ ひとり親家庭など助成・支援が必要な対象者が増加しており、専門相談員の配置や相談窓口の充実が求められる。 ○ ひとり親家庭などが安心して医療を受け、また、自立した生活を送るための支援が求められる。 		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ ひとり親家庭などの相談窓口を設置し、関係機関と連携しながら、相談者の不安の解消、問題の解決を図る。 ○ ひとり親家庭等医療費助成事業による医療費助成、日常生活支援事業や高等技能訓練促進給付金事業による支援を行う。 		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)				目標(H27)
①ひとり親家庭専門相談員の配置数		—				1人
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	1				
進捗度(%)	①	100%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	母子家庭高等技能訓練促進給付金事業	子ども課	15,378
2	その他	日常生活支援事業	子ども課	169
3	その他	ひとり親家庭等医療費助成事業	子ども課	84,976
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				100,523

4 分析

【これまでの成果】
<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当係、家庭児童相談員と連携しながら、相談を受け、ひとり親家庭の父母の生活援助に必要な制度を案内。平成24年度は、相談員を1名増加し充実を図った。
【残った課題】
<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度の家庭児童相談件数は2,249件。平成24年度は相談員を1名増加しており、平成25年以降の相談員の継続が課題。 ・今後、相談件数の増加が一途をたどることが予想されることから、適切な対応体制づくりが必要である。
【今後の方策】
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭相談員と児童手当係との連携強化。 ・平成25年度における家庭児童相談員継続のための予算措置。 ・相談窓口(事業)の啓発推進。 ・ひとり親相談については、家庭児童相談員が、ひとり親家庭を含めた様々な家庭児童相談を行うことにより、その職責を十分に果たしている現況にある。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	学校教育課
基本目標	2 子どもが健やかに育つまちづくり		
政策	(2) 学校教育の充実		
施策	④ 子どもの学習意欲・自尊感情・体力の向上を支援する		
課題	○ 授業に集中できず、家庭学習に取り組めない子どもの増加、学習意欲・自尊感情・体力の低下など、子どもの基礎的な知識・技能の習得や活用が不十分なことが懸念されている。そのため、学校が楽しくなるような取組、個人の能力・状態に応じたきめ細かな学習指導の工夫、家庭学習の習慣化が求められる。		
主な取組	○ 教育センターの研修内容の充実を図りながら、教職員の人材育成、資質能力の向上を図る。 ○ 個人の能力・状態に応じたきめ細かな指導を支援する特別支援教育支援員を配置する。 ○ 九州大学教育学部と教育委員会が連携し、研修会などを実施する。 ○ 九州大学の学生による質問教室「伊都塾」などの交流事業を実施する。 ○ 計画的な小中学校の改修を進め、子どもたちが安全・快適に学べる環境をつくる。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)			目標(H27)
①九州大学教育学部との連携事業数		-			10
		H23	H24	H25	H26
実績	①	2			
進捗度(%)	①	20%			

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	小学校施設改修事業	学校教育課	36,000
2	実計	中学校施設改修事業	学校教育課	14,000
3	実計	前原東中学校校舎大規模改造事業	学校教育課	166,148
4	実計	前原小学校校舎改修事業	学校教育課	25,504
5	実計	一貴山小学校プール改修事業	学校教育課	34,029
6	実計	学校給食食器入替事業	学校教育課	5,200
7	実計	二丈中学校プール新築事業	学校教育課	3,942
8	実計	前原中学校校舎改築事業	学校教育課	5,765
9	実計	小中学校扇風機設置事業	学校教育課	12,702
10	実計	小中学校受電設備改修事業	学校教育課	19,000
11	実計	前原西中学校プール循環ろ過設備改修事業	学校教育課	7,751
12	実計	南風小学校仮設校舎買取	学校教育課	6,300
13	実計	長糸小学校屋内運動場大規模改造事業	学校教育課	88,920
14	その他	学力支援事業	学校教育課	1,188
15	その他	学力向上事業	学校教育課	580
16	その他	体力向上事業	学校教育課	620
17	その他	教育センター事業	学校教育課	4,453
18				
19				
計				432,102

4 分析

【これまでの成果】
平成21年度から九州大学との連携事業の一環として、伊都塾を実施。 平成23年度は、小中学校合わせて127名の希望者に対し、4日間にわたり学力の向上を目指すとともに、九大生との交流を図った。 九州大学教育学部と連携して、教員及び管理職を対象に研修を実施し、指導力の向上を図った。
【残った課題】
希望者のみでなく、学校での通常授業の中で、学習意欲や体力の向上策を確立する必要がある。 伊都塾の対象者を中学生に絞り込み、学習効率・効果を向上させる必要がある。 市教育センター研修の参加を人材育成構想に基づいた計画的なものとする必要がある。 教員の授業力量は、授業を公開することで向上することから、校内研修の充実に向けて予算を確保する必要がある。
【今後の方策】
平成24年度から実施している学力支援事業や体力向上事業などを有効に活用する。 伊都塾を充実させる方法を検討する。実施会場を九大伊都キャンパスにして、九大の資源を有効に活用し学力の向上を図る。 学力支援事業の予算配分を柔軟化させ学校の独自性を引き出す方策を検討する。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	学校教育課
基本目標	2 子どもが健やかに育つまちづくり		
政策	(2) 学校教育の充実		
施策	⑤ いじめや不登校などの問題を解決する		
課題	○ しつけ不足や規範意識の低下、学校・家庭・地域の連携不足などにより、不登校人数が小中学校ともに増加している。このことから、子どもたちの心の問題の把握と心の育成、各学校の実態に応じた適切・迅速な対応、個人の状況に応じた組織的な相談体制の充実が求められる。		
主な取組	○ 学力・学級適応検査による実態把握と分析を行い、各学校の授業や学校行事などの改善に役立てる。 ○ 関係機関との連携を図り、子どもたちの実態や保護者の悩みに適切に対応する。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)			目標(H27)	
①学級適応検査において、「自分に自信を持ち、クラスからも認められている」と感じている子どもの割合		—			37%	
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	56.8%				
進捗度(%)	①	100%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	学校問題解決支援事業	学校教育課	6,750
2	その他	小学校学力検査事業(生活対応調査)	学校教育課	1,181
3	その他	中学校学力検査事業(生活対応調査)	学校教育課	962
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				8,893

4 分析

【これまでの成果】
学校生活意欲と学級満足度の実態を把握するアンケート調査を実施。 平成23年度の実績は、目標値の37%を上回った。
【残った課題】
学級により学校生活意欲と学級満足度の差が大きくなっている。 目標値を下回っている学級の改善策を確立する必要がある。 本年度から配置しているSSW(※)をコーディネートする組織的な体制の構築を図り、不登校対策の充実を図る必要がある。 SSWの実施方法の検証が必要である。 ※SSW:スクールソーシャルワーカー。外部機関と教育機関との連携環境の構築、あるいは保護者の生活面で、特に重大な困難や福祉的援助の必要性が認められる家庭への自立支援相談を行う。
【今後の方策】
引き続きアンケート調査を実施して実態の把握に努めるとともに、平成24年度から事業を開始した学校問題解決支援事業を活用し、児童・生徒及び保護者の相談に応じてサポートしていく。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	学校教育課
基本目標	2 子どもが健やかに育つまちづくり		
政策	(2) 学校教育の充実		
施策	⑥ 幼保小中学校の連携と学校・家庭・地域の連携を推進する		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者の学校への要望の増加や家庭教育力の格差が懸念されているため、幼稚園、保育所、小学校、中学校がそれぞれ連携し、情報交換や方策の検討などを行い、さまざまな教育課題を解決することが求められている。 ○ 校区民全体で子どもたちを育てていくために、地域住民のコミュニケーションの活発化と、学校・家庭・地域の連携が求められる。 		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校区を単位とした連携事業を実施する。 ○ 幼稚園・保育所と小学校・中学校とのつながりを円滑にするためのネットワークの構築を行う。 ○ 地域住民が積極的に小学校の学校運営に関わるコミュニティ・スクールを推進する。 		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①小中学校連携事業実施校数		22校	22校			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	22校				
進捗度(%)	①	100%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	小中学校連携事業	学校教育課	250
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				250

4 分析

【これまでの成果】
<p>校区事業として全小中学校で連携事業を実施。重点的に2中学校区を研究指定校区と位置付け、2年間で研究を行う取組を実施しており、平成23・24年度は、前原中学校区及び二丈中学校区で実施する。</p>
【残った課題】
<p>研究指定校区と位置付けていない校区事業の活性化及び研究指定終了後の取組の継続化を図る必要がある。</p> <p>研究指定校発表会への参加体制を整備し、全職員が最低1回は研究発表会に参加できるようにする必要がある。</p>
【今後の方策】
<p>平成25・26年度は前原東中学校区と福吉中学校区、平成27・28年度に前原西中学校区と志摩中学校区を指定して事業の継続化を図る。また、指定校区以外の教職員を2年目の研究発表会に参加させ、事業の活性化を促す。</p> <p>また、平成24年度から福吉小学校においても、糸島市で2校目となるコミュニティ・スクールを開始している。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	生涯学習課
基本目標	2 子どもが健やかに育つまちづくり		
政策	(3) 青少年の健全育成		
施策	⑦ 子どもと地域とのつながりを強化し、世代間交流を円滑化する		
課題	○ 少子高齢化、核家族化、住環境の変化などにより地域のつながりが希薄化し、互いに声を掛け合って安全を守ったり、子どもたちに社会のルールを教えたりすることが難しくなっている。このことから、家族のつながりの強化を図るとともに、子どもたちが社会性を形成し、地域の文化に目覚め、地域の人々と豊かな関係性を持つため、地域全体で子どもを育てる環境整備が求められる。		
主な取組	○ 子どもたちが気軽に立ち寄り、集まることができる居場所を地域の中(校区公民館など)につくる。 ○ 子どもたちへの指導を地域の青年団体・サークル・ボランティア登録者などが協力して行う学校外活動を促進する。 ○ 子どもたちと大人や高齢者との世代間交流を促進する。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①学校外活動促進事業を実施する公民館数		12館	16館			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	16館				
進捗度(%)	①	100%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	学校外活動促進事業	生涯学習課	2,770
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				2,770

4 分析

【これまでの成果】
地域のボランティア、団体等の協力により全16公民館で学校外活動促進事業を実施することができた。 〔事例〕 ・九大学生ボランティアグループによる科学実験教室 ・親子料理教室 ・ライフセービング教室 ・昔体験遊び教室 など
【残った課題】
内容によっては、参加者が少ない。
【今後の方策】
子どもたちのさまざまな体験活動・異世代間の交流の場として、地域全体で地域の子どもたちを健やかに育てるため、より魅力的な講座を企画していく必要がある。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	生涯学習課
基本目標	2 子どもが健やかに育つまちづくり		
政策	(3) 青少年の健全育成		
施策	⑧ 子ども会や育成会などの組織体制を整備する		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校区における人々のつながりや校区の特性などを意識した活動を展開するため、校区子ども会育成会連絡協議会の組織化の促進が求められる。 ○ 子ども会活動の活発化のため、子ども会で活躍するリーダーの育成が重要となる。 		
主な取組	○ 各校区子ども会育成会連絡協議会において、小学校高学年の児童を対象とした、子ども会で活躍するリーダーを育成するための「インリーダー研修会」を開催する。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①校区子ども会育成会連絡協議会の設置数		12	15			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	15				
進捗度(%)	①	100%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	青少年育成市民会議補助金	生涯学習課	2,854
2	その他	地域活動指導員報酬等	生涯学習課	2,185
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				5,039

4 分析

【これまでの成果】
<p>糸島市内全校区で、平成22年度中に校区子ども会育成会連絡協議会(校子連)を設立することができた。</p> <p>インリーダー研修会の開催には、アドバイザー役として地域活動支援員や生涯学習課担当職員、高学年の子どもたちの手本となる中学生のジュニアリーダーの派遣を行い、内容の充実を支援した。</p>
【残った課題】
<p>校子連により活動状況に差異がある。</p>
【今後の方策】
<p>糸島市子ども会育成会連絡協議会を中心に、各校子連活動を支援する。また、研修会を開催し、ジュニア・リーダーや指導者を育成していく。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	生涯学習課
基本目標	2 子どもが健やかに育つまちづくり		
政策	(3) 青少年の健全育成		
施策	⑨ 青少年が主体的に活動する環境を整備する		
課題	○ 子どもたちの生活体験不足、自然体験不足に加え、大人がそれら体験活動の企画・運営をすべて行うことによって、子どもたちの主体性が失われることが懸念されている。そのため、子どもたちの自主的な企画・運営による活動の促進、この活動の中心的な役割を担う中学生以上の青少年を対象とした「ジュニアリーダー」の育成が求められる。		
主な取組	○ 小学校高学年の児童を対象に、ボランティアスタッフや中・高校生のジュニアリーダーなどの指導の下、「ドリームトレイサー事業」を実施する。 ○ 地域におけるジュニアリーダーに対し、生活体験や自然体験などの活動を通して、地域のリーダーとして活躍できる人材育成を行う。 ○ ジュニアリーダー研修修了者のさらなる意識・技術向上のためのステップアップ研修などを実施する。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①ジュニアリーダー研修の参加者数(ステップアップ研修含む)		47人	60人			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	31人				
進捗度(%)	①	0%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	青少年育成市民会議補助金	生涯学習課	2,854
2	その他	地域活動指導員報酬等	生涯学習課	2,185
3		1の青少年育成市民会議補助金の内、		
4		ジュニアリーダー研修を所管する、市子ども		
5		も会育成連絡協議会に対する補助金は、		
6		169千円である。		
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
計				5,039

4 分析

【これまでの成果】
参加者数(平成23年度) ・ジュニア・リーダー研修:20人 ・ステップアップ研修:11人
【残った課題】
前原地域・二丈地域・志摩地域で参加者数に大きな差がある。また、ジュニア・リーダーの認知度に差異がある。
【今後の方策】
糸島市子ども会育成会連絡協議会を中心に、ジュニア・リーダー育成のため、ジュニア・リーダー研修及びステップアップ研修を開催する。 子ども会育成会役員対象研修会により、ジュニア・リーダーの認知度を高め、活躍の場を増やす。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	生涯学習課
基本目標	2 子どもが健やかに育つまちづくり		
政策	(3) 青少年の健全育成		
施策	⑩ 指導者を育成する		
課題	○ 青少年に対する指導者が不足しており、生活体験や自然体験を指導できる指導者の養成と、指導者となるべき大人の参加意識の向上が求められる。		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年育成指導員を配置する。(各行政区1人、人口が1,000人以上の行政区は原則として男女各1人) ○ 青少年の指導・育成・保護をはじめとした青少年健全育成活動を行うための研修会を実施する。 ○ 校区子ども会育成会連絡協議会の指導者を対象に、指導者養成研修会を開催する。 		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①青少年育成指導員研修会参加者率		57%	100%			
②少年団体指導者研修参加者数		17人	34人			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	未実施				
	②	26人				
進捗度(%)	①	-				
	②	53%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	青少年育成指導員設置	生涯学習課	2,050
2	その他	青少年育成市民会議補助金	生涯学習課	2,854
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				4,904

4 分析

【これまでの成果】
少年団体指導者研修参加者数:26人 (平成23年度) ※青少年育成指導員研修会は、隔年開催のため、平成23年度は未実施。
【残った課題】
校区により参加者に偏りがある。
【今後の方策】
校区子ども会育成会連絡協議会等を通じて、広く参加者を呼びかける。また、ニーズに合ったテーマで研修会を実施する。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	学校教育課
基本目標	2 子どもが健やかに育つまちづくり		
政策	(4) 食育の推進		
施策	⑪ 学校教育における食育を充実させる		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校・PTAや行政からの働きかけにより、朝食の摂取率は徐々に向上している。 ○ 学級担任と学校栄養職員や栄養教諭とが連携して食育に取り組んでいるが、さらなる朝食摂取率の向上と、食を選択する力や健康な食生活を実践する力の育成が求められている。 		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食に関する指導計画を作成し、学校栄養職員や栄養教諭が学級担任などと連携した食に関する授業を充実させる。 ○ 市内の全小中学校で週4回の米飯給食を実施する。 ○ 各家庭の食に対する関心を高め、豊かな食生活を実践するための「早寝・早起き・朝ご飯」運動を、PTAと協働により展開する。 		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①朝食摂取率		小学校88.0% 中学校81.7%	小学校92.0% 中学校85.0%			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	小学校88.1%				
		中学校82.7%				
進捗度(%)	①	3%				
		30%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	学校給食担当栄養士嘱託員報酬	学校教育課	2,184
2				
3				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				2,184

4 分析

【これまでの成果】
<p>学校で「早寝・早起き・朝ごはん」運動の取組を実施。取組の結果、小中学校とも基準年に比べ、摂取率が向上した。</p> <p>食に関する授業を実施した。実施にあたっては栄養教諭や栄養職員の専門性を活かした授業を行うことで、児童生徒の食に関する意識が向上している。</p>
【残った課題】
<p>児童生徒の朝食摂取率向上は、家庭の理解が進まないと達成できない課題である。</p> <p>今後も、PTAと連携した活動が求められる。</p> <p>栄養職員が配置されていない学校においては、養護教諭が授業を実施したり地域人材に依頼しているが、日常的な指導が困難であり、学校間の格差が生じている。</p>
【今後の方策】
<p>豊かな食生活を実践するための「早寝・早起き・朝ごはん」運動を、PTAとの協働により継続して展開していく。また、弁当の日の取組をとおして、食に対する関心を高め、感謝の心を育む。</p> <p>各学校に栄養教諭若しくは栄養士等を配置し、日々の学校生活の中で食育が推進できるような体制を構築する。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	生活環境課
基本目標	3 海、山、川をたいせつにしたまちづくり		
政策	(1) 自然環境の保全育成		
施策	① 市民と行政が連携して環境を保全する		
課題	○ 市内には、山々、田園、河川、ため池、海岸などの豊かで貴重な地域資源があるが、一方で、耕作放棄地の増加や森林の荒廃が徐々に進行している。市民、事業者、行政など、地域全体での環境保全活動により、人々の心を豊かにし、潤いを与える快適な環境の形成が求められる。		
主な取組	○ 事業所や行政区などと環境パトロールに関する連携協定を結ぶなど、地域環境保全活動に努める。 ○ 校区や行政区を基本に、環境ボランティアを育成・支援し、地域環境保全活動を全市的な取組に拡大する。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)			目標(H27)	
①地域環境パトロール協力団体数		1			10	
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	1				
進捗度(%)	①	0%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	不法投棄監視監視システムの構築	生活環境課	30
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				30

4 分析

【これまでの成果】
地域での環境パトロール団体数は増加していないものの、地域での清掃ボランティア活動は増加傾向にあり、これに伴う環境パトロールによる回収量も増加している。
【残った課題】
不法投棄の防止や散乱ごみの減少を進めるためには、日常的に地域で環境パトロールをする団体を増やす必要がある。
【今後の方策】
平成24年度に、郵便局や宅配事業者、行政区などの協力を得て、不法投棄監視システムの構築を図る。 市内で活動する環境ボランティア団体とのネットワークを構築し、情報交換と活動の活性化を図る。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	農林土木課
基本目標	3 海、山、川をたいせつにしたまちづくり		
政策	(1) 自然環境の保全育成		
施策	② 公益的機能を有する森林を保全する		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 木材価格の低迷や林業後継者の不足などにより、人工林や竹林の多くが長期間手入れされずに荒廃し、本来森林が有する公益的機能が低下している。そのため、スギ・ヒノキの人工林の整備に加え、広葉樹を植樹することなどにより、緑豊かな森林への再生、水源かん養・治山治水・大気浄化などの公益的機能の発揮、市民が身近に親しめる広葉樹林の森づくりなど、総合的な森林の保全・活用策が求められる。 ○ 松枯れにより防風保安林としての機能が損なわれているため、松林が本来有している公益的機能を発揮させる対策が求められる。 		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 森林の保全・活用について、九州大学と連携して計画を策定する。 ○ 荒廃森林の間伐整備による森林再生事業を行う。 ○ 広葉樹の植樹を行う広葉樹林化事業を実施する。 ○ 竹林オーナー制度を導入し、都市部との交流を通じて竹林の整備促進を図り、その規模を徐々に拡大することで放置竹林を減少させる。 ○ 松枯れ対策として、松くい虫の防除・駆除を行う。 		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
① 荒廃森林整備面積		300ha	1,000ha			
② 広葉樹の森の整備面積		3,000㎡	7,000㎡			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	605ha				
	②	5,700㎡				
進捗度(%)	①	44%				
	②	68%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	松林管理事業	農林土木課	4,000
2	その他	自然遊歩道整備事業	農林土木課	1,440
3	その他	森林病虫害防除事業	農林土木課	44,988
4	実計	水源保全基金運営事業	農林土木課	5,000
5	実計	森林整備事業	農林土木課	3,400
6	実計	美しい森林づくり基盤整備交付金事業	農林土木課	3,752
7	実計	荒廃森林再生事業	農林土木課	86,006
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
計				148,586

4 分析

【これまでの成果】
<ul style="list-style-type: none"> ・森林再生のために荒廃した森林の間伐を実施。 ・松くい虫の被害拡大を防ぐために、伐倒・消毒を実施。 ・松林の維持管理に必要な下草刈りを、地元の活動により実施。 ・水源かん養のために広葉樹の植林を実施。 ・平成22年度から竹林オーナー制度を導入し、市民協働で行う里山再生を推進している。
【残った課題】
<p>松くい虫の被害にあった松の伐倒・消毒を実施して被害拡大に努めているが、被害の減少には至っていない状況であり、市民力を活かした対策が必要。</p> <p>また、水源かん養のために広葉樹の植林をさらに進める必要がある。</p>
【今後の方策】
<p>松くい虫の被害拡大を防ぐため伐倒・消毒、水源かん養のために広葉樹の植林を継続して実施。</p> <p>また、松林の下草刈りなど市民力を活かした対策を検討する。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	生活環境課
基本目標	3 海、山、川をたいせつにしたまちづくり		
政策	(1) 自然環境の保全育成		
施策	③ 河川やため池の水質を保全する		
課題	○ 下水道の普及に伴い、徐々に河川・ため池などの水質が向上しており、現在のところ水質検査の結果に問題となる数値は表れていない。さらなる水質向上・保全、市民生活の快適性の向上、地域環境の保全のため、引き続き下水道の普及・促進、不法投棄などに対する監視体制の強化、河川・ため池などの環境保全に対する市民意識の向上・実践が求められる。		
主な取組	○ 市内の河川・ため池などの水質状況を定期的に検査する。 ○ 地域環境や河川の水質を保つとともに、市内全域を対象に不法投棄防止のための環境パトロールを行う。 ○ 下水道事業を推進する。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)			目標(H27)	
①河川の平均BOD数値		1.8			1.0	
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	3.6				
進捗度(%)	①	0%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	環境保全特別対策事業	生活環境課	11,892
2	その他	水質検査委託事業	生活環境課	2,821
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
計				14,713

4 分析

【これまでの成果】
河川等の水質状況を定期的に検査するために、市内84か所の河川や水路、溜池の水質検査を行った。 また、従来の環境パトロールに加え、福岡県緊急雇用事業を活用して、パトロールの強化を図った。
【残った課題】
水質検査の結果は、調査時点での天候や河川の流量など左右されることがあるので、長期的に観測を行う必要がある。 不法投棄は全体的には減少傾向にあるものの、後を絶たない。環境パトロールの巡回区域が広範囲のため、重点監視ルートの設定などを考える必要がある。
【今後の方策】
平成24年度まで、福岡県緊急雇用対策事業が延長されたため、これを利用して環境パトロールの強化を行う。 不法投棄監視システムを構築し、不法投棄の防止・啓発を進める。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

	所管課	生活環境課
基本目標	3 海、山、川をたいせつにしたまちづくり	
政策	(2) 循環型社会の確立	
施策	④ ごみの減量化と資源の再利用を進める	
課題	○ 市民意識の向上により、ごみの減量は徐々に進んでいるものの、ごみ処理施設などの経年劣化が進み、施設の維持管理経費が増加している。そのため、ごみ減量に対する市民意識のより一層の向上と3R運動(ごみを減らすリデュース、資源を繰り返し使うリユース、再資源化するリサイクル)の推進による市民協働の地域環境づくり、資源回収システムの構築、ごみ処理施設の維持管理経費の削減が求められる。	
主な取組	○ 「環境基本計画・行動計画」を策定し、環境イベントなどを実施して市民への周知・実践を図っていく。 ○ 段ボールコンポストなどの生ごみ減量化の取組、有価資源回収団体の育成・支援、ごみ分別の徹底(啓発)を推進する。 ○ 学校給食残さの生ごみたい肥化の実証実験を行う。 ○ クリーンセンターごみ溶融処理施設の基幹部分の改修を行い、二酸化炭素排出量を削減する。	

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①クリーンセンターの年間ごみ処理量		28,617t	21,000t			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	29,937t				
進捗度(%)	①	0%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	糸島市クリーンセンター長寿命化計画策定事業	環境施設課	9,188
2	実計	飛灰資源化事業	環境施設課	65,114
3	実計	最終処分場シート敷設事業	環境施設課	17,337
4	その他	ごみ減量化推進事業	生活環境課	22,245
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
計				113,884

4 分析

【これまでの成果】
環境基本計画に基づく環境行動計画を策定した。 糸島市民まつりに合わせ環境フェスティバルを開催し市民への周知・実践を図った。 ごみ減量のため、出前講座による段ボールコンポストの普及を行った。(回数52回、受講者1,973人) 事業所ごみの減量、リサイクル推進のため、市内1,000事業所を訪問し、協力を要請した。 中間改修工事検討委員会を設置して、クリーンセンター大規模改修工事に関する検証を行った。 市内2校の小学校で、給食残さの生ごみたい肥化の実証実験を行った。
【残った課題】
クリーンセンターで、し尿汚泥の焼却処理を行うようにしたことが、処理量増加の要因になっている。 ごみ処理量が前年度に比べ増加に転じたことから、ごみ減量にかかるより一層の啓発、市民意識の改革が必要である。 施設の延命化を図るため、クリーンセンターの大規模改修を行う必要がある。 段ボールコンポストの購入個数が減少傾向にあり、利用者増のための手立てが必要である。
【今後の方策】
平成24年度から「もったいなか運動」を提唱して、出前講座の充実、回数増を図るほか、環境情報サイトを構築して、環境情報の提供、環境ボランティア活動の紹介などを行い、ごみ削減、二酸化炭素削減のための市民意識の向上を図る。 クリーンセンターの延命化を図るため長寿命化計画の策定及び地元同意交渉を行い、大規模改修工事の準備を進める。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	生活環境課、管財契約課
基本目標	3 海、山、川をたいせつにしたまちづくり		
政策	(2) 循環型社会の確立		
施策	⑤ エネルギーの無駄遣いを削減し、クリーンエネルギーを導入する		
課題	○九州電力から本市への電力供給量が増加傾向にあるが、市民の省エネ意識はまだ高いとは言えない。そのため、省エネ意識の向上を促し、石油などの化石燃料によるエネルギーの消費削減につなげる必要がある。また、クリーンエネルギー(太陽光・風力・バイオマスなどの再生可能エネルギー、水素燃料電池などの次世代エネルギー)の導入促進のために、効果的な情報提供・市民啓発が求められる。		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○「新エネルギーの導入ビジョン(平成20年度策定)」に基づいて、再生可能エネルギーに関連する事業化や事業計画の調査研究を進める。 ○クリーンエネルギーの公共施設などへの先導的導入に努める。 ○市民への省エネの啓発を行うとともに、国などの助成制度を積極的に紹介し、家庭や事業所へのクリーンエネルギー設備の導入を支援する。 ○「バイオマス活用推進基本計画」を策定し、農林水産業からの豊富なバイオマス資源を利用した独自の再生可能エネルギーの創出と、その活用による地域経済の活性化を図る。 ○九州大学の研究成果をエネルギー分野に活用するため、市内にある「福岡水素タウン」のPR、「水素エネルギー製品研究試験センター」を拠点とした水素エネルギー産業の育成支援、関連事業の市内への集積を図る。 		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①公共施設へのクリーンエネルギー導入件数(生活環境課)		4施設	8施設			
②ハイブリッド車などエコ公用車の導入件数(管財契約課)		1台	5台			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	4施設				
	②	2台				
進捗度(%)	①	0%				
	②	25%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	庁舎等照明機器改修事業	管財契約課	25,000
2	その他	再生可能エネルギー導入計画策定事業	生活環境課	311
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
計				25,311

4 分析

【これまでの成果】
<p>平成22年度に株式会社明和製作所から市へ電動バイクの寄贈があった。省エネ対策として、平成22年度は全庁的に節電の取組みを行った。その結果、夏場には約13%、通年で約7%の節電効果があった。(管財契約課)</p> <p>市民、事業者に対して省エネ・節電を呼び掛け、4.8%の電力を削減することができた。</p> <p>広報を通して太陽光発電設備助成の周知を行った。(生活環境課)</p>
【残った課題】
<p>公用車の購入にあたっては、ハイブリット車等の省エネ対策車は割高となるため、購入する部署が予算要求しづらい状況にある。(管財契約課)</p> <p>再生可能エネルギーの具体的な導入計画を定め、推進していく必要がある。電力不足に伴う、より一層の節電を実施するとともに、広く市民や事業者呼びかけ、協力をいただく必要がある。(生活環境課)</p>
【今後の方策】
<p>今後もエコ公用車導入実績について調査を行う。(管財契約課)</p> <p>九州大学や事業者などで構成する委員会を設置して、再生可能エネルギー導入計画を策定し、具体的な推進を図る。</p> <p>再生可能エネルギー設備導入第一段として、白糸の滝ふれあいの里に「小水力発電設備」を設置する。(H24は基本設計のみ。)</p> <p>再生可能エネルギー関係補助制度の周知を行う。(生活環境課)</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	生活環境課
基本目標	3 海、山、川をたいせつにしたまちづくり		
政策	(2) 循環型社会の確立		
施策	⑥ 地球温暖化防止の取組を推進する		
課題	○ 平均気温の上昇や異常気象など、地球環境の破壊が懸念されているが、市民・事業者などの地球温暖化物質の排出削減への取組が十分ではない。このことから、二酸化炭素削減に向けた情報提供と市民啓発の実践が求められる。		
主な取組	○ 「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)」「公共施設等地球温暖化対策率先実行計画」を策定し、行政がリードしながら二酸化炭素排出量を抑制する。 ○ 温暖化対策に関する市民への周知・実践を図る。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H19)			目標(H27)	
①市内の二酸化炭素年間排出量		42万6,000t			36万8,000t	
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	41万t (H21)				
進捗度(%)	①	28%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	ごみ減量化推進事業	生活環境課	22,245
2	実計	電力不足対策節電推進事業	生活環境課	1,870
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				24,115

4 分析

【これまでの成果】
地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)を策定した。 ごみ減量や節電の取組により、市内の二酸化炭素排出量が削減できた。
【残った課題】
二酸化炭素排出量を計算するための資料が、2年ほど遅れるので、最新の状況が把握できない。 市民・事業者の二酸化炭素削減、エコ生活に関する意識を高める手立てがさらに必要である。
【今後の方策】
「もったいなか運動」を提唱し、その中でごみ減量、節電に関する呼びかけや出前講座などを行い、エコ生活の実践、二酸化炭素排出量の削減につなげていく。 小水力や太陽光発電設備の導入を進め、二酸化炭素排出量の削減につなげていく。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	都市計画課
基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり		
政策	(1) 都市機能の充実		
施策	① 都市と自然が調和した美しい街並みを保全・創出する		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ これまで、前原・二丈・志摩各地域は、それぞれの都市計画マスタープランに基づきまちづくりを進めてきた。今後は、地域の実状、将来的な発展、市民生活の利便性を踏まえ、まちの将来像、土地利用、都市施設などの整合性が取れた計画を策定することが求められる。 ○ 地区計画制度や建築協定を活用した良好な住環境の形成を進めている。今後も地域の個性を生かしつつ、景観に対する市民への啓発や合意形成が求められる。 		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ まちづくりの基本となる「都市計画マスタープラン」を策定し、計画的なまちづくりを推進する。 ○ 線引きなどについては、今後の土地利用の動向などを踏まえ、統一した土地利用計画を基本として検討する。 ○ 景観に対する市民啓発と合意形成を図る。 ○ 都市部・農山漁村部の良好な景観の保全・形成を念頭に、市民生活の利便性や各種経済活動と調和した景観計画を策定する。 		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①景観計画区域の指定		—	1か所			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	未指定				
進捗度(%)	①	0%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	都市計画基礎調査事業	都市計画課	6,701
2	実計	都市計画マスタープラン策定事業	都市計画課	14,406
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
計				21,107

4 分析

【これまでの成果】
<p>糸島市都市計画マスタープランの策定については、平成22年10月より着手し平成24年度に策定する予定である。</p> <p>非線引き都市計画である二丈都市計画は平成23年度に都市計画基礎調査を行った。線引き都市計画である前原都市計画、志摩都市計画は、平成24年度に都市計画基礎調査を行う予定である。</p>
【残った課題】
<p>合併前の志摩町において、平成17年6月に政令市などを除いては県内市町村初の「景観行政団体」の指定を受けた。景観に関する条例の策定方針となる景観計画の策定が必要となる。</p>
【今後の方策】
<p>都市計画マスタープランが平成24年度に策定されたことを受け、「景観計画」策定の準備を進め、景観まちづくりを進める基本的な計画として、景観形成の方針、行為の制限に関する事項などを定める。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

	所管課	都市計画課
基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり	
政策	(1) 都市機能の充実	
施策	② 良好な住環境を創出する	
課題	○ 中山間地域など、人口減少の大きな地区が一部に見受けられ、市内の人口増加地区と減少地区との差が広がりつつある。そのため、都市施設の機能充実を図り、九州大学関連や企業誘致などに伴う新たな人口の受け皿となる計画的な市街地形成と、人口減少傾向が大きな地域における地域コミュニティの維持・活性化策の検討が求められる。	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ JR各駅の駅前広場やアクセス道路などの都市施設を整備し、JRとの交通結節機能を高め、交通便利性の向上とバリアフリー化を図る。 ○ ゆとりある住宅・住環境形成のため、計画的な市街地整備を図る。 ○ JR筑前前原駅と波多江駅との間に新駅の設置を促進する。 ○ 自然環境の保全や、農林漁業の健全な発展に配慮しつつ、人口減少地域における地域コミュニティの維持などを目的とした計画的なまちづくりを推進する。 	

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①土地区画整理事業工事着手箇所数		—	1か所			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	未実施				
進捗度(%)	①	0%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	前原東土地区画整備事業	都市計画課	50,065
2	実計	筑前深江駅周辺整備事業(駅舎・自由通路分)	都市計画課	7,984
3	実計	波多江駅自由通路整備事業	都市計画課	2,437
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
計				60,486

4 分析

【これまでの成果】
<p>前原東土地区画整理事業は、上位計画の位置づけや事業を進めるための条件が整ったことにより九州農政局や県との事前協議を行い、平成23年12月に県知事より組合設立認可を受けた。合わせて、平成23年12月より、当事業関連の都市計画決定手続きを進めている。</p> <p>筑前深江駅周辺整備事業は、合併前の平成21年12月に九州旅客鉄道(株)と整備に関する基本的事項について「覚書」を締結。自由通路の都市計画決定に向けた警察協議や県協議が整ったことにより、都市計画決定手続きを進めている。</p> <p>波多江駅自由通路整備事業は、九州旅客鉄道(株)や地元期成会と協議を重ね、自由通路の都市計画決定に向けた都市計画図書作成の準備ができた。</p>
【残った課題】
<p>前原東土地区画整理事業は、土地区画整理事業の事業認可を受ける。</p> <p>筑前深江駅周辺整備事業の自由通路の都市計画を決定(平成25年3月(予定))した後に都市計画事業認可を受ける。</p> <p>波多江駅自由通路整備事業は、自由通路の都市計画決定を行う。</p>
【今後の方策】
<p>前原東土地区画整理事業は、県など関係機関と協議を重ね、土地区画整理事業の事業認可に向け手続きを進める。(平成24年11月事業認可済)</p> <p>筑前深江駅周辺整備事業の自由通路の都市計画を決定(平成25年3月(予定))した後に、都市計画事業認可図書の作成を行い、事業認可に向けて県など関係機関と協議を行う。</p> <p>波多江駅自由通路整備事業は、都市計画決定に向け、都市計画決定図書の作成を行い、県、県警など関係機関と協議を行う。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

所管課

施設管理課、健康づくり課

基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり
政策	(1) 都市機能の充実
施策	③ 美しい街並み、公園、緑地を整備する
課題	○ 広場や公園は、その規模や具備している設備などによって相違がある。その機能を十分に発揮させるために、市民が憩い、利用しやすい広場・公園の整備に努め、市民1人当たりの公園面積の増加、さらに既設公園の機能の向上を図ることが求められる。
主な取組	○ 災害時の避難所や運動・心身の健康増進など、さまざまな機能を念頭に置いた公園の整備を行う。 ○ 多様な利用者層に配慮した公園などの整備を進めることで、利用増進を図る。 ○ 既設公園内の設備について、安全性の確保はもちろんのこと、新しい遊具などを取り入れることにより個性ある公園づくりに努める。

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)			目標(H27)
①市民1人当たりの公園の面積		4.87m ²			5.0m ²
		H23	H24	H25	H26
実績	①	4.86m ²			
進捗度(%)	①	0%			

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	都市公園整備事業	施設管理課	37,959
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				37,959

4 分析

【これまでの成果】
都市公園整備事業として、「かふりんぱーく」を整備。 また、「(仮称)池田第6公園」の新規開設に向けて、用地買収を行った。
【残った課題】
市民が憩い、利用しやすい広場・公園の整備に努め、市民1人当たりの公園面積の増加、さらに既設公園の機能の向上を図る必要がある。 ※平成21年度に基準値(4.87m ²)を設定した後、公園の基準に合致していなかった公園(4か所)を削除。
【今後の方策】
「仮称池田第6公園」の開設に向けて、市民が憩い、利用しやすい広場・公園に整備する。 また、大規模な開発に伴う、公園設置においても、利用しやすい公園になるよう指導していく。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)		所管課	施設管理課
基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり		
政策	(1) 都市機能の充実		
施策	④ 市営住宅の適正な改修・供給を行う		
課題	○ 市営住宅で耐用年数を経過した団地や、今後10年以内に耐用年数を迎える団地が存在していることから、将来的に発生する補修コストなどを勘案し、計画的な市営住宅の建替え・改修・維持保全(居住性の向上)、市営住宅跡地の有効活用が求められる。		
主な取組	○ 市営住宅の需要や既存施設の現状を把握し、市の実状に応じた役割の検証を行い、施設の活用理念・目標を定める。 ○ 市営住宅の総合的な再生、団地の統合、跡地の有効活用などについて、必要な費用や生み出される利益を念頭に検討を行う。 ○ 市営住宅の改修・維持事業を実施するとともに、建替えの検討を行う。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)			目標(H27)	
①市営住宅跡地の活用用途決定に基づく整備箇所数		—			1か所	
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	未整備				
	①	0%				
進捗度(%)						

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	市営住宅審議会運営経費(経常)	施設管理課	208
2	その他	住宅維持管理事業(経常)	施設管理課	5,236
3	その他	住宅管理経費(臨時)	施設管理課	126
4	その他	住宅維持補修事業(経常)	施設管理課	3,246
5	その他	住宅維持補修事業(臨時)	施設管理課	1,281
6	その他	住宅管理一般経費(経常)	施設管理課	235
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				10,332

4 分析

【これまでの成果】
市営住宅については、合併前(旧二丈町)から武団地住民の住替えを行い、22年度に終了。建物はすべて解体している。
【残った課題】
市営住宅全般についての「長寿命化計画」を策定し、今後の施策の方向性を定める必要がある。 なお、「長寿命化計画」策定費用は、平成25年度までは、社会資本整備事業の国交付金対象事業になるが、その後は単費事業となる。
【今後の方策】
「長寿命化計画」は、平成25年度までの策定を目指す。『長寿命化計画』策定後に、その計画に基づき、市営住宅の新築・大改修事業を推進する。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	企業立地課、建設課
基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり		
政策	(1) 都市機能の充実		
施策	⑤ 学術研究都市の都市基盤を整備する		
課題	○ 九州大学へのアクセス道路となる中央ルートの整備や糸島リサーチパークへの研究所などの立地が進んでいる。このことから、今後は、企業・研究所のさらなる立地促進のための基盤整備に加え、九州大学周辺のまちづくりや、九州大学関係者・関連研究施設などの従業者のための住宅用地などの生活基盤整備が求められる。		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 九州大学へのアクセスを容易にする地域ネットワーク道路(中央ルート、学園通線西回りルート)や各種幹線道路の整備をはじめ、交通、情報通信、エネルギー供給など、学術研究都市にふさわしいインフラ整備を促進する。 ○ 学園通線西回りルート「志摩初～九州大学」間の都市計画決定を目指す。 ○ 前原インターチェンジ周辺産業団地の整備や前原北部のまちづくりなどを推進する。 ○ 都市的整備ゾーンにある「九州大学連携地域」や「工業・流通地域」の整備を図る。 ○ 前原東土地区画整理事業の早期事業着手を促進する。 		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①工業団地・研究団地数(企業立地課)		3	5			
②中央ルート事業延長(建設課)		1,327m	2,852m			
③学園通線西回りルート事業延長(建設課)		3,180m	3,860m			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	4				
	②	2,047m				
	③	3,180m				
進捗度(%)	①	50%				
	②	55%				
	③	0%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	企業立地関係事業	企業立地課	229
2	実計	九州大学関連道路(波多江泊線)整備事業	建設課	59,848
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
計				60,077

4 分析

【これまでの成果】
福岡県が事業主体で団地開発を行った糸島リサーチパークが、平成23年度に完成した。 中央ルートについては、東風小学校から北側の道路事業区間がほぼ完了した。また、西回りルートについても、地元より早期着工の要望を行った。
【残った課題】
松隈工業団地については、民間事業所が事業主体で開発を行っているが、変更手続きや、道路等の長狭物の交換手続き等が未了のため完了となっていない。 中央ルートについては、国道から南側を早期に着手させるために県と協議しながら事業採択を推進しなければならない。
【今後の方策】
松隈工業団地の開発については、今後も関係機関との調整を図り、早期完成を促進する。 また、アクセス道路となる中央ルートや西回りルートについても、今後県との調整を図っていく。
※中央ルートは、総延長2,852mの予定であったが、着工中の遺跡出土により、総延長2,647mとなった。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	学研都市推進課、経営企画課
基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり		
政策	(1) 都市機能の充実		
施策	⑥ 九州大学教職員、学生、関連機関の従業員などの市内への定住化を図る		
課題	○ 九州大学伊都キャンパスは、平成17年10月に第1期開校を行い、移転完了予定の平成31年度には、約18,600人の学生・教職員などが学び・研究するキャンパスとなる。九州大学を生かしたまちづくりを進めるうえで、学生・教職員などに加え、九州大学に関連する企業・研究所などの従業員の本市への居住が重要となる。九州大学の玄関口となる福岡市側でも土地地区画整理事業の整備が進んでいることから、本市への居住を促進するために、居住地の確保やアクセス道路の早期整備が求められる。		
主な取組	○ 前原東土地地区画整理事業の早期事業着手を促進する。 ○ 九州大学に近接する前原北部のまちづくりを推進する。 ○ 民間事業者による市内の空きアパートなどの改装・改築を促進する。 ○ 九州大学へのコミュニティバスを増便する。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①九州大学関係者の市内居住数(※推定値)		1,045人	1,500人			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	1,188人				
進捗度(%)	①	0%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	婚活支援事業	経営企画課	2,603
2	実計	九大関係者の定住促進事業	学研都市推進課	260
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				2,863

4 分析

【これまでの成果】
<p>宅建業協会や商工会と連携し、糸島市での生活に関するPRを行い、新入生の市内への新規居住の促進を図った。</p> <p>伊都キャンパス内に糸島市の情報発信コーナーを設け、定期的な更新を行い、常に新しい情報を提供した。</p> <p>事例として空き家をリノベーション(建物の大幅改修)し、九大関係者が居住している。</p>
【残った課題】
<p>福岡市の学研都市駅から元岡地区の新築住宅供給数の増加により、新入生を含む糸島市の居住者が学研都市駅周辺へ流れている。</p>
【今後の方策】
<p>空き家のリノベーションや電動バイク付きアパートなど、糸島市ならではの2次的な付加価値を加えた住環境をPRし、新規居住者を増やす。</p> <p>新入生応援フェアも方法を変え、関係各所との連携を強化して実施する。</p> <p>インターネットを活用し、全国の九大受験予定者に糸島市の住環境をPRする。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	情報政策課
基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり		
政策	(2) 情報通信基盤の整備		
施策	⑦ 情報通信基盤の整備を促進する		
課題	○ パソコンや携帯電話の高度利用化など、情報通信技術が飛躍的に進歩している中、サービス享受の地域格差や情報通信基盤整備の高コスト化が見受けられる。そのため、情報通信技術に関するさまざまな情報の収集、行政事務の効率化や市民サービスの向上のための情報通信技術の利用可能性の把握、通信事業者との適切な連携による情報機能の充実・強化が求められる。		
主な取組	○ 「情報化推進計画」(地域情報化施策)を推進する。 ○ 国など関係機関と連携し、平成23年7月までに移行される地上デジタル放送の難視地区のデジタル化への完全移行を目指す。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①地上デジタル放送難視地区数		8地区	0地区			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	12地区				
進捗度(%)	①	52%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	地上デジタル放送難視地区対策事業	情報政策課	9,929
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				9,929

4 分析

【これまでの成果】
当初予定の8地区中6地区については、難視恒久対策が実施された。 また、平成23年7月の地デジ完全移行前後になって、市民の問い合わせ等により新たな難視地区が15地区見つかри、その内6地区は恒久対策が実施された。 そのため、難視地区の合計は23地区、恒久対策が完了した地区は12地区となった。
【残った課題】
残り11の難視地区の解消に努める必要がある。 また、高速・大容量の通信回線については、地域によって整備状況に差がある。
【今後の方策】
残り11の難視地区については、今後国や放送事業者を中心に対策が講じられることになるので、対策がスムーズに講じられるよう、市としても地元との仲介等協力を行い、難視地区の解消に努める。 また、高速・大容量の通信回線の整備促進に向け、民間事業者への働きかけを引き続き行う。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	建設課、地域振興課
基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり		
政策	(3) 交通環境の整備充実		
施策	⑧ 道路・交通ネットワークを整備し、充実させる		
課題	○ 都市計画道路の整備率が低く、九州大学への連絡道路とそれに通じる道路ネットワークの整備が遅れている。また、国道202号、国道202号バイパス、西九州自動車道などの広域幹線道路の交通量の増加に伴う交通渋滞の慢性化も懸念される。このことから、社会情勢の変化や合併による広域化に応じた計画の見直しと、幹線道路と一般生活道路を機能的に結ぶ道路ネットワークの整備が求められる。		
主な取組	○ 西九州自動車道、国道202号バイパスの整備を促進し、市内幹線道路網の整備を図る。 ○ 本市と九州大学を結ぶ中央ルート、学園通線西回りルートなどの整備を促進し、早期完成を図る。 ○ 歩行者に配慮した生活道路を整備する。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)			目標(H27)	
①市道整備率		51.1%			60.0%	
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	53.1%				
進捗度(%)	①	22%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	地方バス路線運行事業(九大線)	地域振興課	6,000
2	実計	市道山崎・中村線、平松・中村線道路改良事業	建設課	30,000
3	実計	福永武線整備事業	建設課	101,096
4	実計	前原駅南停車場線整備事業	建設課	28,160
5	実計	高柳線整備事業	建設課	15,094
6	実計	溝添宮園線整備事業	建設課	4,050
7	実計	下新開線整備事業	建設課	11,800
8	実計	九州大学関連道路(波多江泊線)整備事業	建設課	59,848
9	実計	単独道路整備事業(維持補修)	建設課	30,000
10	実計	単独道路整備事業(新設改良)	建設課	30,000
11	実計	交通安全施設整備事業	建設課	10,000
12	実計	波多江公民館周辺整備事業	建設課	9,000
13	実計	橋梁長寿命化修繕計画策定業務	建設課	15,000
14	実計	地方バス路線運行事業	地域振興課	80,000
15				
16				
計				430,048

4 分析

【これまでの成果】
平成23年度で、多久蔵持線や県道北新地加布羅線が完了した。
【残った課題】
国の交付金事業で事業を進めているが、東日本大震災の関係等で交付金が減額となっている。 また、市道の維持補修、新設改良事業は、地元要望に十分な対応ができていない。
【今後の方策】
国県道については、今後も早期完成を図るため、要望等を行っていく。市道についても、交付金事業を利用しながら整備を行っていく。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	地域振興課
基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり		
政策	(3) 交通環境の整備充実		
施策	⑨ 離島航路の安定運航を行う		
課題	○ 生活航路である姫島～岐志航路の事業収入が不安定であり、加えて、市営渡船ひめしまの老朽化に伴う修繕費・燃料費の増加が問題となっている。このことから、渡船の更新、渡船事業の経営安定化が求められる。		
主な取組	○ 本船の新規建造により、経費の削減、生活航路の安全性と利便性の向上、乗船者数の増加につなげ、事業収益の増加を図る。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①離島航路の乗船者数		40,645人	46,000人
実績	①	H23 37,640人	H24
			H25
進捗度(%)	①	0%	H26
			H27

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	一般会計 渡船事業会計繰出金(臨時)	地域振興課	10,438
2	その他	渡船会計 総務一般管理事業(経常)	地域振興課	619
3	その他	渡船会計 旅客一般管理事業(経常)	地域振興課	10,604
4	その他	渡船会計 船舶維持管理事業(経常)	地域振興課	20,958
5	その他	渡船会計 船舶運行管理事業(経常)	地域振興課	2,998
6	その他	渡船会計 営業事業(経常)	地域振興課	467
7	その他	渡船会計 航路附属施設等維持管理事業(経常)	地域振興課	141
8	その他	渡船会計 予備費	地域振興課	100
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				46,325

4 分析

【これまでの成果】
<p>市営渡船ひめしまの利用客増加のため、団体利用者のリピーター化の取組を実施している。</p> <p>九州・山口の34の造船業者に対し船舶建造にかかる建造船価調査を実施した。</p> <p>平成25年度事業として実施計画に計上している「市営渡船ひめしま建造に係る調査委託事業」における航路改善協議会の立ち上げにむけ、先進地視察を行った。</p>
【残った課題】
<p>渡船利用者が減少している。運航ダイヤの見直しによる島民利用者の利便性向上と、周遊バス運行ダイヤとの良好な結節により、島外利用者の利用増進を図る必要がある。</p> <p>船の効率的な代替を進めるため、代替建造に係る最新の自治体運営の船舶建造実績調査、国や民間団体が行う建造にかかる支援メニュー等の補助制度の調査、新制度移行後の航路改善協議会設立に関する調査などを実施する必要がある。</p>
【今後の方策】
<p>新規の団体利用者の掘り起こし。</p> <p>利便性向上に向けた運航ダイヤの見直しについては、姫島住民と日常的に渡船を利用している業者等の利用状況を調査し、九州運輸局と協議を重ねながら、平成25年3月運航ダイヤ改正を目指す。</p> <p>代替建造の実績調査を続行するとともに、福岡県と連携しながら九州運輸局と協議を行う。</p> <p>平成25年度に航路改善協議会で航路改善計画を策定し、便数増便等の検討を行う。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	地域振興課
基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり		
政策	(3) 交通環境の整備充実		
施策	⑩ 効率的な生活路線バスの運行により、利便性の高い公共交通網を構築する		
課題	○ 高齢化の進行と交通不便地域が顕在化する中、前原・志摩地域の既存バス路線での利用者数が低迷しており、バス路線維持のための赤字補填が大きな財政負担となっている。そのため、バス路線の維持と財政負担減少の両立を図りながら、交通不便地域を縮減することが求められる。		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ バス路線、鉄道、渡船などの公共交通機関の接続などを考えた調査・分析を行い、安心・便利・効率的な交通体系を構築する。 ○ コミュニティバスの効率的な配置・運行、市街地循環線の拡充により、利用者数の増加を図る。 ○ 広報紙やホームページでのバス利用の積極的なPRを行い、利用促進を図るとともに、市民に対してバス路線維持のための協力・理解を得る。 ○ ICカードの導入により利便性を向上させる。 ○ 地域(校区)ボランティアやNPOなどとの協働によるコミュニティバスの運行を行い、交通不便地域の縮減を図る。 		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①バス利用者数		318,267人	375,000人			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	336,402人				
進捗度(%)	①	32%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	バス路線運行補助事業(運行費補助分)	地域振興課	47,408
2	実計	バス路線運行補助事業(車両購入分)	地域振興課	28,000
3	実計	自主運行バス事業	地域振興課	4,592
4	実計	九州大学関係者定住化促進事業	地域振興課	6,000
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
計				86,000

4 分析

【これまでの成果】
<p>九大線高田経由用マイクロバスを平成23年度に1台購入し、平成23年4月から、新たに路線を追加。 10人乗り車両の老朽化対策と車両の大型化を図るため、平成23年度マイクロバスを1台購入。 自主運行バス事業として、平成23年度は福吉校区で試験運行を実施。平成24年度からは本格運行を開始しており、利用者からは好評を得ている。</p>
【残った課題】
<p>九大線高田経由の利用者が目標よりも少ない。 バスの運行赤字が増加している。 中心市街地の回遊性が悪い。 10人乗り車両及び既存マイクロバスの車両が老朽化している。 市内における公共交通不便地域が依然として広範囲にわたり残っている。</p>
【今後の方策】
<p>九大線高田経由の利用促進のため、PR等を強化する。 運行赤字縮減に向け、路線の効率化・再編を行う。併せて、定額運賃制やICカード等の導入を検討し、利用しやすいバス環境を整備する。 市街地循環線の導入について、平成24年度検討する。 車両の継続的な買い替えを行い、大型化を図ることによって、輸送力向上と快適な車内空間を確保する。 自主運行バス事業について、平成24年度には、一貴山校区で運行がスタートした。平成25年度も引き続き新たな実施校区を募集する。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	危機管理課
基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり		
政策	(3) 交通環境の整備充実		
施策	⑪ 市民の交通安全意識を高める		
課題	○ 運転者・歩行者のルール違反やマナーの低下が見受けられ、高齢者が関係する交通事故、交差点での交通事故の増加が懸念される。このことから、運転者、歩行者の一人ひとりの基本的な交通ルールの遵守、交通マナーの向上が求められる。		
主な取組	○ 交通安全運動期間中に、啓発キャンペーンを実施する。 ○ 関係機関と連携し、高齢者を対象とした交通安全講習会を実施する。 ○ 広報紙・ホームページにおいて、交通安全意識向上のための啓発を行う。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)			目標(H27)	
①高齢者の交通安全講習会の年間実施回数		3回			10回	
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	7回				
進捗度(%)	①	57%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	交通安全運動事業	危機管理課	587
2	その他	交通安全対策一般管理事業	危機管理課	1,999
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				2,586

4 分析

【これまでの成果】
交通安全県民運動として、年間4回(春、夏、秋、年末)、警察署、交通安全協会等と連携し、駅前や商業施設等での啓発キャンペーンを行っている。 23年度は高齢者の交通安全講習会を警察署、交通安全協会等関係団体と連携し、計7回実施した。 交通安全意識向上のための啓発を、交通安全県民運動に合わせて、広報紙、ホームページにおいて行った。
【残った課題】
糸島市の平成23年の人身交通事故件数は前年比4.8%減少したものの、死者の2人はいずれも高齢者であった。交通量が多い道路を横断中に車にはねられる事故が多く、横断歩道を渡るなど交通ルールの順守や明るい服装で外に出るなど、高齢者に特化した啓発の推進が必要となっている。
【今後の方策】
糸島市高齢者交通安全講習会を高齢者にとって魅力ある内容にする。また、病院のロビーにポスター、チラシを配置するなど周知方法の工夫を行う。 交通安全協会各支部で実施する高齢者交通安全教室の開催を支援する。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	建設課
基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり		
政策	(3) 交通環境の整備充実		
施策	⑫ 交通安全施設を整備する		
課題	○ 歩道の未整備区間や狭小箇所があり、歩行者の通行に支障が出ている。また、ガードレール、カーブミラーなどが未整備の区間における交通事故が懸念される。このことから、通学路や歩行者の多い生活道路を優先した歩道の整備と、交通事故が発生しやすい交差点やカーブなどの重点整備が求められる。		
主な取組	○ 歩道の未設置区間や狭小区間における歩道の新設・拡幅を行い、歩行者の安全を確保する。 ○ 交差点やカーブにおける交通安全施設(ガードレール、カーブミラーなど)の重点的な整備を図る。 ○ カーブミラー台帳を整備し、安全点検を徹底する。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)			目標(H27)	
①歩道などの交通安全施設の整備路線数		-			5路線	
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	1路線				
進捗度(%)	①	20%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	交通安全施設整備事業	建設課	10,000
2	実計	市道山崎・中村線、平松・中村線道路改良事業	建設課	30,000
3	実計	福永武線整備事業	建設課	101,096
4	実計	前原駅南停車場線整備事業	建設課	28,160
5	実計	溝添宮園線整備事業	建設課	4,050
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				173,306

4 分析

【これまでの成果】
歩道の整備については、平成23年度に市道多久蔵持線整備事業を完了している。 カーブミラー台帳については、平成22年度に台帳作成を完了し、順次点検を行っている。また、警察、県、学校関係者と通学路を合同点検し、危険性の高い重点箇所を整理した。
【残った課題】
危険性のある通学路については、順次整備を行う必要があるが、整備予算を確保する必要がある。
【今後の方策】
歩道の整備については、継続して事業を推進していく。また、通学路の危険箇所を把握し、効率的に路側帯のカラー化、路側線の整備をしていく。 カーブミラー台帳を活用し、安全点検も徹底する。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	下水道課
基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり		
政策	(4) 治山・治水		
施策	⑬ 豪雨による浸水被害を防ぐ		
課題	○ 近年、予測困難な局地的集中豪雨が多発し、浸水箇所が恒常化しつつある。浸水防止のための施設整備には莫大な予算と期間を要することから、浸水原因の的確な把握と、その地域に最も適した浸水対策の計画的な実施が求められる。		
主な取組	○ 浸水地域を把握し、浸水防止を講じる施策の方針を策定するため、「内水ハザードマップ」を作成する。 ○ 公共下水道区域内の雨水幹線整備を行い、浸水被害の防止を図る。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①綿打川雨水幹線床上浸水被害戸数		14戸	0戸			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	0戸				
進捗度(%)	①	100%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	雨水事業認可変更申請	下水道課	0
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				0

4 分析

【これまでの成果】
<p>床上浸水被害を軽減するため、平成22年度に上流域に位置する伏龍池の水位を調整するための放流ゲートを設置した。</p> <p>また、抜本的な対策を講ずるため平成23年度に雨水全体計画の見直しを実施した。</p> <p>「内水ハザードマップ」の作成については、危機管理課作成の「土砂災害ハザードマップ」内に浸水地域を示すことで対応を行った。</p>
【残った課題】
<p>浸水対策の事業実施については、莫大な事業費を要するため、現在の財政状況では厳しい。</p> <p>このことから補助対象とするために、雨水事業認可変更を取得する必要がある。</p>
【今後の方策】
<p>平成24年度に雨水事業認可変更の申請を行い、認可取得する方向で進めていく。また、事業実施については、平成25年度から計画的に整備を進める予定。</p> <p>なお、平成23年度については、局地的な集中豪雨がなかったこと及び伏龍池放流ゲートが稼動したことで、床上浸水被害戸数は0となっている。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	建設課
基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり		
政策	(4) 治山・治水		
施策	⑭ 防災施設などを充実させる		
課題	○ 山間部から流出した土砂の堆積、旧基準で設置された橋梁による河川断面の不足、コンクリート擁壁やブロック積などの護岸による生態系への影響、住宅地における災害時の避難路の不足、緊急自動車の進入路未確保などの箇所が見られることから、これらに対する整備が求められる。		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 河川堆積土砂を計画的に除去するとともに、山間部から土砂流出を防ぐための砂防施設を整備する。 ○ 橋梁の長寿命化計画を策定し、老朽化した橋梁の整備を行う。 ○ 護岸を新設・改良する際は、自然環境に配慮した環境型ブロックなどを採用し、環境保全に努める。 ○ 幅員が極端に狭い道路(狹隘道路)などを整備する。 ○ 砂防事業を促進し、防災機能の充実を図る。 		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①河川の整備箇所数		—	6水系			
②狹隘道路等整備箇所数		—	2か所			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	全体の1割程度				
	②	0.8か所				
進捗度(%)	①	10%				
	②	40%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	河川維持管理事業	建設課	15,000
2	実計	長糸中央公園土砂災害防止対策事業	施設管理課	14,592
3	実計	加布里公園土砂災害防止対策事業	施設管理課	36,515
4	実計	高柳線整備事業	建設課	15,094
5	実計	春柳の木線整備事業	建設課	6,051
6	実計	橋梁長寿命化修繕計画策定業務	建設課	15,000
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
計				102,252

4 分析

【これまでの成果】
<p>河川の整備については、浚渫で対応した。また、砂防施設については、事業実施主体である県に要望を行った。</p> <p>狹隘道路整備については、春柳の木線を平成23年度繰越事業で完了した。橋梁長寿命化修繕計画については、平成23年度より事業を開始している。</p>
【残った課題】
<p>狹隘道路整備事業については、平成25年度で国の交付金事業が完了する予定であり、平成26年度以降は、単独事業で対応しなければならない。</p>
【今後の方策】
<p>河川の整備については、今後も堆積土砂を計画的に撤去することを主に実施していく。</p> <p>また、橋梁長寿命化修繕計画を平成24年度に策定完了し、平成26年度以降、橋梁修繕を緊急な箇所より順次行う予定である。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	水道課
基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり		
政策	(5) 上下水道などの整備		
施策	⑮ 安全で安定的な水を供給する		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水道管の老朽化による漏水・水質低下を防止するため、水道管の更新が求められる。 ○ 渇水時の給水制限・断水などが懸念されることから、緊急時に対応するために旧市町を越えた水道の相互接続、安定的な水資源の確保が求められる。 		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 配水管布設、配水区域間の水道管の接続を行う。 ○ 石綿管・鉛製給水管の布設替えを行う。 ○ 本市が構成団体となっている福岡地区水道企業団が行う水源開発事業を推進する。 		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①料金徴収の対象となった水量を給水量で除した割合である「有収率」		95.4%	96.0%			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	95.3%				
進捗度(%)	①	0%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	配水管布設事業	水道課	563,800
2	実計	鉛製給水管更新事業	水道課	40,100
3	実計	簡易水道統合整備事業	水道課	163,026
4	実計	水源開発・広域化事業	水道課	73,512
5	実計	原水施設更新事業	水道課	7,925
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				848,363

4 分析

【これまでの成果】
<p>当初計画した石綿管の更新工事はほぼ完了。鉛管についても計画どおりに布設替えを行っている。</p> <p>これにより漏水、破損の予防となり、より安全な水道水をより安定的に供給できるようになった。</p>
【残った課題】
<p>今後、多くの水道施設が耐用年数を迎えるため、水道施設の破損等が懸念される。</p>
【今後の方策】
<p>実施計画に従い、配水管布設工事、鉛製給水管更新工事、原水施設更新工事を計画的に行い、安定的な水の供給を確保する。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	下水道課
基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり		
政策	(5) 上下水道などの整備		
施策	⑩ 地域に適した手法で下水道を整備する		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共下水道計画区域内での個人設置型の合併処理浄化槽が増加し、公共下水道整備後の円滑な接続が困難になることが懸念される。 ○ 下水道整備における地域格差が見られるため、生活環境の改善や自然環境の保全という下水道の大きな役割を市民に理解してもらい、下水道整備に対する市民の意識改革と合意形成を進め、市民が納得できる、地域に適した下水道整備の推進が求められる。 		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 下水道事業に対する市民全体の理解を得るための啓発を推進する。 ○ 長期将来計画を見据え、地形・人口・コスト面から地域に適した「下水道整備計画」を策定し、下水道の整備を推進する。 		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①汚水処理人口普及率		80.46%	90.0%			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	84.52%				
進捗度(%)	①	43%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	公共下水道事業(雨水管渠整備)	下水道課	62,000
2	実計	公共下水道事業(汚水管渠整備)	下水道課	703,000
3	実計	公共下水道事業(処理場長寿命化)	下水道課	640,000
4	実計	公共下水道事業(中継ポンプ場整備)	下水道課	14,000
5	実計	小型合併処理浄化槽設置整備事業	下水道課	42,528
6	実計	個別排水処理施設整備事業	下水道課	18,400
7	実計	農業集落排水事業	下水道課	371,500
8	実計	漁業集落排水事業	下水道課	103,000
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				1,954,428

4 分析

【これまでの成果】
<p>公共下水道事業(前原処理区)、農業集落排水事業及び個別排水処理施設整備事業の計画区域内については計画的に整備を行い、平成32年度完了を目標に事業を進めている。</p> <p>また、公共下水道事業(可也引津処理区)についても平成23年度から工事に着手した。</p>
【残った課題】
<p>可也引津処理区の計画区域内で、合併処理浄化槽の普及率が高いため、公共下水道整備後、円滑に接続されることが重要となる。</p> <p>また、下水道事業の整備方針が決定されていない地区があり、長期将来計画を見据えた地域に適した下水道整備計画を策定する必要がある。</p>
【今後の方策】
<p>公共下水道区域については、集合処理の有利性などの理解を得るため、説明会及びチラシなどで啓発をさらに進めていく。</p> <p>また、市民が納得できる、地域に適した下水道整備の方針を決定することが重要であるため、市民の意向を把握するための確認作業などを行っていく。</p> <p>下水道整備計画については、平成25年度に方針を決定する予定である。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	地域振興課、危機管理課
基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり		
政策	(6) 防災・防犯体制の確立		
施策	⑰ 地域防災力を強化する		
課題	○ 地震や豪雨災害などが多発傾向にあり、高齢化の進行や市民生活の多様化に伴って地域社会が防災に果たす役割が拡大している。そのため、「地域防災計画」を基本とした防災意識の向上、自主防災体制の確立、災害時の情報伝達方法・連絡体制の整備が求められる。		
主な取組	○ 自主防災組織の設立を促進する。 ○ 防災行政無線をデジタル方式に変更するとともに、聞こえにくい場所の整備を進める。 ○ 土砂災害警戒区域の指定に合わせてハザードマップを作成する。 ○ 各地域・団体に出向き、住宅用火災警報器の普及活動を行う。 ○ 瑞梅寺川東側に避難所機能を持った施設の整備計画を策定し、事業を実施する。		

2 施策の達成目標

項目			基準(H21)	目標(H27)		
①自主防災組織(校区)の設立数			0団体	10団体		
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	151団体				
進捗度(%)	①	93%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	防災行政無線デジタル方式移行事業	危機管理課	122,189
2	実計	消防自動車更新事業(消防施設整備)	危機管理課	20,595
3	実計	一貴山分団詰所移転工事(消防施設整備)	危機管理課	33,343
4	実計	防火水槽整備事業(消防施設整備)	危機管理課	10,900
5	実計	防火水槽台帳整備事業(緊急雇用創出事業)	危機管理課	5,364
6	実計	指定避難所防災資機材整備事業	危機管理課	4,436
7	実計	福岡県総合防災訓練実施事業	危機管理課	3,200
8	その他	地域防災対策事業	危機管理課	6,081
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				206,108

4 分析

【これまでの成果】
平成23年5月の行政区長会において、20戸程度を単位とする自主防災組織を、校区ではなく、全ての行政区(162行政区)で立ち上げることになった。校区区長会で自主防災組織の設立について説明を行った。
【残った課題】
自主防災組織未設立の11行政区の早期設立。
【今後の方策】
自主防災組織未設立の行政区に対し、個別に働きかけを行う。 ハザードマップについては、地区ごとに作成しており、平成24年度に二丈地区、平成25年度に志摩地区に配布を行う予定である。(前原地区は配布済み)

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	警防課
基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり		
政策	(6) 防災・防犯体制の確立		
施策	⑱ 常備消防施設などを充実させる		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消防ポンプ車や救急車などの経年劣化の進行により、災害・救急対応に支障が生じることが懸念されることから、これら消防・救急車両の計画的な更新が求められる。 ○ 電波法改正により、消防・救急無線のデジタル化が求められる。 ○ 消防署志摩出張所庁舎が老朽化し、災害・救急対応に支障が生じることが懸念されることから、庁舎の建替えが求められる。 		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消防・救急車両の計画的な更新を進める。 ○ 平成28年5月までに消防・救急無線のデジタル化を順次進める。 ○ 救命率向上に大きく関わる救急車現場到着時間を短縮する。 ○ 消防署志摩出張所庁舎の建替えを行う。 		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①119番受信から救急車現場到着所要時間		8.1分(平均)	7.0分(平均)			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	7.4分(平均)				
進捗度(%)	①	64%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	高規格救急自動車更新事業(消防施設整備)	警防課	29,944
2	実計	消防・救急無線デジタル化事業	警防課	6,258
3	実計	消防署志摩出張所建替事業	消防総務課	42,480
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
計				78,682

4 分析

【これまでの成果】
通信指令台を更新整備したことにより、119発信者の位置を短時間で確認することが可能となった。これにより、救急車現場到着までの時間を約40秒短縮することができ、市民サービスの向上を図ることができた。
【残った課題】
現在、救急車4台で救急活動を行っているが、救急要請の増大に伴い、救急車がフル稼働の状況となっている。 緊急を要する救急要請者への対応に支障がないよう、さらなる救急車適正利用の啓発が必要。
【今後の方策】
119受信から現場到着までの所要時間は、平成27年度までに年間平均7.0分を目指し、機器の整備と合わせて職員のさらなる行動の機敏性の追求及び管内調査による道路網の把握等に努めていく。 また、行政区回覧板によるパンフレット回覧及び救急講習時等において、継続して救急車の適正利用を市民に啓発していく。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	危機管理課
基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり		
政策	(6) 防災・防犯体制の確立		
施策	⑱ 地域消防施設を充実させる		
課題	○ 消防水利施設(防火水槽、消火栓など)の不足、また消防団詰所や消防団が使用する消防車両の老朽化により、災害時の待機や初期消火に支障を来たすおそれがある。このことから、消防水利施設の確保、消防車両の更新、消防団詰所の建替えが求められる。		
主な取組	○ 消防水利が不足している地区における施設整備を行う。 ○ 計画的に消防ポンプ車の更新を行う。 ○ 老朽化した消防団詰所を建て替える。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①防火水槽の設置数		478基	486基			
②消火栓の設置数		878基	938基			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	482基				
	②	910基				
進捗度(%)	①	50%				
	②	53%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	防火水槽整備事業	危機管理課	10,900
2	その他	消火栓設置負担金事業	危機管理課	5,100
3	実計	消防団ポンプ自動車整備事業	消防総務課	20,595
4	実計	分団詰所整備事業	危機管理課	33,343
5	実計	防火水槽台帳整備事業	危機管理課	5,364
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				75,302

4 分析

【これまでの成果】
防火水槽は、平成22年度に2基、平成23年度に2基の計4基新設した。 消火栓は、平成22年度に9基、平成23年度に23基の計32基新設した。 平成23年度に前原分団消防団のポンプ自動車を、新車に更新した。
【残った課題】
今後の整備計画及び施設管理上、民間設置を含めた防火水槽等の消防水利の全体把握が必要になっている。
【今後の方策】
上記の課題を解決するため、緊急雇用創出事業を利用して、市及び民間設置の防火水槽、消火栓、自然水利等の総合的な消防水利の現状把握を行い、電子データによる台帳作成を行う。これにより、火災時の水利把握及び施設維持管理能力の向上を図る。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	警防課
基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり		
政策	(6) 防災・防犯体制の確立		
施策	⑳ 消防団員を確保する		
課題	○ 消防団は、火災はもとより地震や風水害、地域住民の行方不明などの際に活躍しているが、社会環境や就業構造の変化に伴い団員の確保が難しく、団員の昼間人口の減少や高齢化も進んでいる。このことから、消防団への加入率が低い地域での加入促進、消防団員を雇用している市内事業所に対する消防団活動への一層の理解と協力を得るための啓発、防火・火災予防活動を行う女性組織の設立育成の検討が求められる。		
主な取組	○ 広報紙・ホームページ・出前講座を活用し、消防団の具体的な活動内容の啓発に努める。 ○ 消防団員を雇用している事業所に消防団活動への協力依頼を行う。 ○ 女性消防隊の設立育成支援を検討する。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)			目標(H27)	
①消防団員数		998人			998人	
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	998人				
進捗度(%)	①	100%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	消防団まとい太鼓購入事業(重点枠)	警防課	1,706
2	その他	消防団員報酬	警防課	55,657
3	その他	消防団員公務災害補償費	警防課	1,000
4	その他	消防団員退職報奨金	警防課	21,499
5	その他	消防団員訓練等費用弁償	警防課	19,554
6	その他	消防団員火災出動費用弁償	警防課	8,193
7	その他	婦人消防隊補助金	警防課	67
8	その他	分団運営補助金	警防課	532
9	その他	水防訓練費用弁償	警防課	500
10	その他	水害出動費用弁償	警防課	1,500
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				110,208

4 分析

【これまでの成果】
消防団員を雇用する事業所への消防団活動への協力依頼を文書で行った。 分団で独自の団員募集のチラシを作成し、団員による勧誘が行われた。 伝統ある消防まとい演舞を二丈、志摩地区の分団へも拡大し、市民まつり等での消防団活動のPRを行うとともに、現団員の意識高揚を図った。
【残った課題】
消防団員は非常勤特別職の地方公務員であることから、公務災害補償、退職報償金、消防団等福祉共済、防火管理者資格試験の免除等の補償や優遇制度があるが、周知が不足している。 また、市内事業所へ従業員の消防団活動に対する、更に踏み込んだ協力要請が必要になっている。
【今後の方策】
消防団への理解を深める広報施策の強化。(市民向けと事業所向け。) 消防まとい演舞の充実による市民へのPR強化。 ※平成24年度より消防団の組織改革により定員を995人としたため、平成24年度以降は定員の上限数が995人となる。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	危機管理課
基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり		
政策	(6) 防災・防犯体制の確立		
施策	② 警察、学校、地域などと連携して防犯体制を確立させる		
課題	○ 空き巣や忍び込み、車上荒らし、子ども・女性・高齢者を狙った犯罪が多発している。そのため、「地域の安全は地域で守る」という「共助」の意識の下、犯罪・防犯に関する情報の提供・共有化や、学校、家庭、地域、行政、警察が一体となった取組が求められる。		
主な取組	○ 各校区への自主防犯パトロール組織の設立を促進し、各団体・組織との連携強化を図る。 ○ 青色回転灯パトロール車の地域への導入・運用を働きかけ、支援を行う。 ○ 地域やボランティアの自主防犯活動に対して、情報提供やグッズ配布などの支援を行う。 ○ 電気料、耐用年数、照度を総合的に勘案し、周辺状況に適した防犯灯・街路灯を設置する。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①市内の青色回転灯パトロール車台数		64台	77台			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	82台				
進捗度(%)	①	100%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	安全・安心まちづくり事業	危機管理課	3,225
2	その他	防犯灯維持事業(経常)	危機管理課	25,318
3	その他	防犯灯維持事業(臨時)	危機管理課	2,880
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				31,423

4 分析

【これまでの成果】
<p>平成23年3月に桜野校区、平成24年2月に引津校区に青パトを導入。計9校区に防犯パトロールの実施を委嘱した。</p> <p>防犯グッズを購入し、各校区組織等に貸与することで、防犯活動の充実を図った。</p> <p>校区単位の防犯組織団体(7団体)に対し、安全・安心まちづくり事業補助金を交付。安全で安心なまちづくりを推進した。</p> <p>防犯灯の新設、器具修繕、球交換等の整備を行い、行政区には防犯灯の電気料金の補助を行った。</p>
【残った課題】
<p>青パト導入が未実施の校区への働きかけを行っているが、役員交代の際の車検証の書き換えの煩雑さや維持管理費の問題等の理由で、防犯パトロールの実施の委嘱に至っていない。</p>
【今後の方策】
<p>青パト導入が未実施の校区へ、青パト導入済の校区の取組を視察してもらうなどの働きかけを行い、導入の際の諸問題の解消への支援を行う。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

所管課

商工観光課、人事課

基本目標	4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり
政策	(6) 防災・防犯体制の確立
施策	22 消費者の安全意識を高める
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消費生活相談については、近年、相談内容が多様化・専門化していることから、相談窓口の充実が求められる。 ○ 消費生活センターが受けた相談には、消費者が正しい知識を持っていれば防げた相談事例が少ないことから、消費者教育や啓発に力を入れることが求められる。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消費生活相談員を中心に、積極的に地域へ出向き、消費者が確かな知識を持って消費活動が行えるよう啓発を図る。 ○ 広報紙・ホームページで、消費者に最新の情報を提供する。 ○ 悪質商法やトラブルの最新情報を得るため、関係機関と積極的に連携を図る。

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①消費者教育講習会の年間実施回数		—	12回			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	8回				
進捗度(%)	①	67%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	消費者行政活性化基金事業	商工観光課	7,966
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				7,966

4 分析

【これまでの成果】
<p>平成22年9月に、糸島市消費生活センターを設置し、専門知識をもった嘱託員を配置した。</p> <p>市民からの相談に応じるだけでなく、被害の未然防止を目的とした啓発講座、出前講座、教育講習会を開催。</p> <p>また、広報いとしまでも定期的に情報発信を行い、平成24年4月には、消費生活センターのホームページを立ち上げた。</p>
【残った課題】
<p>出前講座や教育講習会への参加者には、被害防止の予防知識等を伝えることができているが、参加していない高齢者に対する情報提供の方法を工夫する必要がある。</p>
【今後の方策】
<p>もれなく周知・啓発を行えるよう、より効果的な情報発信方法を工夫するとともに、民生委員や介護保険事業所等との連携体制の構築を図っていく。</p> <p>また、悪質事業者との対応に際し、警察との連携も図っていく。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	秘書広報課
基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり		
政策	(1) 協働のまちづくりの推進		
施策	① 行政情報を積極的に提供する		
課題	○ 市民協働のまちづくりを円滑に推進するためには、市政への理解を深めることが重要となる。そのため、市民への積極的な情報提供が必要であり、情報公開制度の充実、市公式ホームページ・広報紙の内容の充実、本庁舎・分庁舎の情報公開コーナーの設置文書の拡充などが求められる。		
主な取組	○ 糸島の魅力にこだわった特集記事を作成し、読みやすく、読者ニーズに合った「広報いとしま」を作成する。 ○ 閲覧者に分かりやすいホームページを作成する技術について、職員研修会を行う。 ○ 情報公開コーナーを充実させ、ホームページ・広報紙で情報公開制度の運用状況を公表する。 ○ 出前講座によって、市民へ市政情報を分かりやすく提供する。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)			目標(H27)	
① 広報いとしま特集記事の年間作成回数		3回			6回	
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	8回				
進捗度(%)	①	100%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	広報紙発行业業	秘書広報課	34,325
2	その他	ホームページ管理事業	秘書広報課	1,545
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				35,870

4 分析

【これまでの成果】
<p>広報いとしまは平成23年10月号から一部カラー化、全体のレイアウトもリニューアルした。年間の特集を決め、6ページ掲載を基本に取材活動を行い、数多くの市民の意見を掲載するように努めた。</p> <p>市のホームページは、トップページのフラッシュやバナーなどの変更を行い、市民が情報を探しやすいよう工夫した。月平均アクセス数が平成22年度の43,518件から平成23年度の54,560件へと約1万件増えた。</p>
【残った課題】
<p>掲載紙面が限られているため、各課から寄せられた記事の精査が必要である。</p> <p>高齢者にとって字の大きさが小さくて読みづらいという指摘が数件あった。字体の工夫やレイアウト、色の使い方など、高齢者にも親しみやすい紙面づくりが必要である。</p> <p>広報いとしま、市公式ホームページ、ツイッター、フェイスブックなど役割分担を考えながら、より有効な手段を今後考えていく必要がある。</p>
【今後の方策】
<p>平成24年度から市民モニターに関する事務が秘書広報課に移管された。この制度を活用し、男女、各年齢層から広報広聴事業に対する意見、要望を広く集める。</p> <p>日々進歩するITや変化するSNSなどについても、常に興味をもち、よいもの、有効なものは積極的に取り入れる。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	秘書広報課
基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり		
政策	(1) 協働のまちづくりの推進		
施策	② 市民の意見を反映させるシステムを構築する		
課題	○ 市民協働による、より良いまちをつくるため、市民からの意見を広く、積極的に聴き、市政に反映する広聴システムの構築が必要である。そのため、市民意見の反映状況の公開、計画・実行・評価・改善の各段階の市民参画の推進、市政参画意欲の増進が求められる。		
主な取組	○ どこでも市長室、市長への手紙、各種アンケートなどを通して市民意見を把握し、市政への反映に努める。 ○ 市民・地域のニーズを行政経営や施策などに適切に生かし、市民の満足度を高める。 ○ まちづくりの憲法とも言える「まちづくり基本条例」を、市民公募による検討委員会での検討を経て制定する。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①市民提案を反映させた事業数		—	延べ24回			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	延べ10回				
進捗度(%)	①	42%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	広報広聴事業費	秘書広報課	1,716
2	その他	市民モニター事業費	秘書広報課	644
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				2,360

4 分析

【これまでの成果】
どこでも市長室は平成22年度12回、平成23年度9回開催した。また市長への手紙は平成22年度52通、平成23年度85通あった。このうち、どこでも市長室がきっかけで市政に反映したもの6件、改善したもの12件、市長への手紙で市政に反映したもの4件、改善したもの14件あった。病後児保育施設「コアラ」の利用者拡大については、市長への手紙がきっかけで、条例の一部改正を行った。
【残った課題】
どこでも市長室は、市政を学習したい団体、あるいは自分たちの活動について深く懇談したいという団体、それぞれ開催の目的が違う。広く一般論について懇談をするよりは、テーマをしぼって懇談した方が、効果的と思われる。 また、市政に関心の薄い若年層との懇談を増やしたい。
【今後の方策】
広報いとしま、ホームページ、ツイッター、フェイスブックなど、あらゆる広報手段を使って、市政情報を伝えていく。この中で、市政への提言や要望を拾っていく。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

	所管課	地域振興課、ブランド推進課
基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり	
政策	(1) 協働のまちづくりの推進	
施策	③ 市民参画・協働型のまちづくりを推進する	
課題	○ 行政の力だけでは多様化・複雑化する市民ニーズに十分に答えることが難しい。そのため、NPOやボランティア団体などに対し、新たな公的サービスの担い手としての期待が高まっている。また、団塊の世代に対する地域貢献への期待も高まりつつあり、ボランティア情報の一元化によってNPO・ボランティア活動の活発化やボランティア人口の増加を図り、市民と行政の協働意識を醸成しながら、市民が主役のまちづくりを推進することが求められる。	
主な取組	○ 市民協働のためのアクションプランを策定し、協働事業の推進を図る。 ○ ボランティア団体の情報をNPO・ボランティアセンターに集約し、ボランティアをしたい人・してほしい人のコーディネートを行うなど、いつでも、誰でもボランティアができる環境をつくる。 ○ NPO・ボランティア団体などが、地域や行政の課題解決策を市に提案し、市は審査のうえで実施のための助成を行う。 ○ 地域課題解決や地域活性化などを目的としたコミュニティビジネスの事業化を支援する。	

2 施策の達成目標

項目			基準(H22)	目標(H27)		
①ボランティア登録者			団体:121団体 個人:255人	団体:200団体 個人:510人		
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	団体:128団体 個人:225人				
進捗度(%)	①	9% 0%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	いとしまシンボル普及事業	経営企画課	2,841
2	実計	市民提案型まちづくり事業	地域振興課	4,109
3	実計	糸島市民まつり事業	地域振興課	10,000
4	その他	いとしま応援プラザ運営事業費	ブランド推進課	4,823
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
計				21,773

4 分析

【これまでの成果】
関係団体等と連携し、ボランティア登録情報の一元化を図り、ボランティアをしたい人と受けたい人と興味がある人のマッチングを行い、ボランティア活動を推進した。 平成23年10月にいとしま応援プラザを開設し、コミュニティビジネスの起業家支援を進めている。
【残った課題】
ボランティア情報の一元化に伴い、ボランティア団体が活動の場所として、公共施設(公民館)を使用する場合の利用料(減免)の取扱いについて、生涯学習課との協議が必要である。
【今後の方策】
ボランティア団体の公共施設利用料減免に係るガイドライン等を検討する。 事業の効果推進のため、関係団体等と連携し、事業理念の共有、連携方式の調整協議を進める。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	地域振興課
基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり		
政策	(1) 協働のまちづくりの推進		
施策	④ 地域自治活動の活性化を促す		
課題	○ 校区をはじめ、より身近な行政区や隣組が、地域住民の相互交流、環境美化、青少年育成活動、高齢者・障がい者への支援など、さまざまな地域課題への対応や地域の支え合いの主体となっている。そのため、行政区自治会への加入を促進し、「向こう三軒両隣」の精神の下、地域の実状に応じた自助・共助の地域づくりの実践が求められる。		
主な取組	○ 行政区まちづくり補助金、行政区等公民館施設等補助金などにより、隣組や行政区の活動を支援する。 ○ 先進地の取組などの情報提供により、行政区自治会への加入促進と、行政区運営の支援を行う。 ○ 市職員が校区の行政区長会議に出席し、施策などの説明や依頼を行うことで、情報の共有化を図る。また、地域と行政をつなぐパイプ役となり、苦情解消や課題解決を図る。		

2 施策の達成目標

項目			基準(H22)	目標(H27)		
①行政区自治会への加入率			93.2%	95.0%		
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	-				
進捗度(%)	①	-				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	行政区等公民館設置事業及び児童遊園地施設等補助事業	地域振興課	12,000
2	その他	行政区まちづくり補助金	地域振興課	26,900
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
計				38,900

4 分析

【これまでの成果】
開発行為等の事前協議時における自治会加入の取組を実施。具体的には、指導規程の関係各課の事前協議に地域振興課が入り、自治会加入支援に関するチラシを配布するとともに、地元自治会加入について協議するよう条件を付することとしている。
【残った課題】
行政区自治会加入率の向上を目指し、自治会への加入を促進するための具体的な手法の検討。
【今後の方策】
<ul style="list-style-type: none"> 先進地の取組などの情報提供。 行政区が工夫を凝らした加入促進の支援。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	地域振興課、生涯学習課
基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり		
政策	(1) 協働のまちづくりの推進		
施策	⑤ いとしま共創プラン(小学校区を核とした地域主権のまちづくり)を進める		
課題	○ 小学校区単位のコミュニティ活動の実施状況に差が生じている。また、少子高齢化の進行などにより従来の地域・行政区自治会活動では解決できない課題が存在する。校区内で共通する課題や単独行政区では対応できない課題を解決するため、校区コミュニティの受け皿としての拠点づくり、協働のまちづくりの実践が求められる。		
主な取組	○ 「いとしま共創プラン」に掲げる事業計画に基づいて各校区が実施する事業に対し、財政支援と職員による人的支援を行う。 ○ いとしま共創プランにおける支援体制である校区支援班員(市職員)、校区公民館長・主事、NP・ボランティアセンタースタッフの資質向上に取り組み、活動の充実を図る。 ○ より良いまちづくりの観点から、公民館とコミュニティセンターの機能の一元化を検討する。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①いとしま共創プランに基づく事業実施校区数		—	15校区			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	14校区				
進捗度(%)	①	93%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	校区まちづくり推進事業	地域振興課	72,887
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				72,887

4 分析

【これまでの成果】
校区まちづくり計画(共創プラン)に基づき、14校区で地域の特性をいかした実践活動事業及び施設等整備事業の76事業(平成22年度5事業含む)を実施。
【残った課題】
共創プランの計画策定は、全15校区で策定されているが、1校区で事業未実施。
【今後の方策】
全15校区での事業の実施を目指し、全体区長会の中で事業の事例発表を行い、各校区で事業を検討する際の参考にしてもらう。 また、校区の事業をPRし、いとしま共創プランの校区まちづくり事業を支援する。 公民館のあり方とコミュニティ機能について、担当部署で協議を行い、平成24年度中に方向性を示す。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	地域振興課
基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり		
政策	(1) 協働のまちづくりの推進		
施策	⑥ 国際的な魅力あるまちづくりを進める		
課題	○ 国際的な魅力あるまちの実現には、九州大学留学生や市内在住外国人が暮らしやすい環境づくり、市民の国際交流感覚の醸成、地域における市民レベルでの交流の拡大が重要となる。そのため、九州大学(留学生など)と市民との交流促進、市内在住外国人の生活サポート(案内板・情報発信の多言語化、住居の確保、日本語教室の開催など)、市民主体の国際交流団体である糸島市国際交流協会の活性化(自立化)が求められる。		
主な取組	○ 「国際交流基本計画」に基づき、九州大学留学生と市民・学校・地域との交流を促進する。 ○ 九州大学留学生や市内在住外国人の生活サポートを充実させる。 ○ 糸島市国際交流協会の活性化を図るとともに、協会の自立を促し、民間主体の国際交流を進める。		

2 施策の達成目標

項目			基準(H21)	目標(H27)		
①九州大学留学生との交流事業数			8事業	25事業		
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	13事業				
進捗度(%)	①	29%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	国際交流協会補助金	地域振興課	1,520
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				1,520

4 分析

【これまでの成果】
世界の料理教室、国際交流サロン、留学生ホームビジット事業、インターナショナル・キャンプ2011、世界の郷土料理、九州大学留学生との交流など各担当課及び国際交流協会で実施。 市内在住・在勤の外国人を対象とした日本語教室の開催について、活動の支援や広報を行い、周知を図った。
【残った課題】
留学生と市民の交流事業は盛んに行われているが、事業のみで完結してしまい、その後の交流・発展につながっていない。 利用する外国人や参加者が少ない。
【今後の方策】
事業から市のイメージアップにつながるような仕掛けを検討していく。 日本語教室、世界の料理教室、国際交流サロンの開催時期や市内のイベント情報など、発信する情報内容を検討し、利用する外国人や参加者を増やす。 サイン整備基本計画に基づき、案内板や標識の外国語併記を充実させる。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	生涯学習課
基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり		
政策	(2) 生涯学習機会の充実		
施策	⑦ 図書館サービスを充実させる		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 二丈地域と志摩地域では図書館が未整備であり、市民の多様な学習ニーズに対応できる図書館整備への要望が多い。そのため、新たな図書館システムの構築、インターネットを活用した図書館情報の提供と予約の受付、二丈・志摩庁舎を活用した図書館の整備、市全体における図書館サービス内容の検討が求められる。 ○ 各教育機関や社会教育施設などとのネットワーク化、読み聞かせサークルや文庫活動団体などに対する図書の貸出し・研修会の開催・情報の提供などの充実が求められる。 		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな図書館ネットワークシステムを構築する。 ○ 図書館機能の充実と二丈・志摩庁舎を活用した図書館を整備する。 ○ 支所・分庁方式後の図書館サービスを検討する。 ○ 学校との連携を図り、図書情報の交換、団体貸付の充実、図書に関する指導を行う。 ○ 地域で文庫活動をするボランティア団体と連携し、研修会や情報交換を行い、「子ども読書」ネットワークの充実を図る。 		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①年間図書貸出冊数		356,659冊	410,000冊			
②インターネットによる図書予約数		4,385件	5,000件			
③(仮称)二丈館、志摩館の開設		—	開設			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	476,686冊				
	②	12,830件				
	③	開設				
進捗度(%)	①	100%				
	②	100%				
	③	100%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	図書館サービス基本計画検討委員会	生涯学習課	104
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
計				104

4 分析

【これまでの成果】
<p>平成23年10月に、庁舎を活用した二丈館と志摩館を開館。二丈・志摩館の平成24年3月末の実入場者数は32,284名となっており、身近な図書館として市民に利用されている。</p> <p>図書館3館のネットワーク(物流)により、予約数も多く、特にインターネット予約が著しく伸びている。</p> <p>ボランティア団体との連携については、ネットワーク糸島で研修会や講演会を実施した。</p> <p>また、「糸島市学校図書館ネットワーク」による情報交換、学校への団体貸付等により学校との連携の充実を図った。</p>
【残った課題】
<p>支所廃止後の図書館サービスを含め、これからの糸島市図書館のあり方及び方向性を検討する必要がある。</p>
【今後の方策】
<p>支所廃止後の図書館サービスやこれからの糸島市図書館のあり方及び方向性については、図書館サービス基本計画検討委員会で検討していく。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	生涯学習課
基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり		
政策	(2) 生涯学習機会の充実		
施策	⑧ 公民館施設を充実させる		
課題	○ 老朽化の進んだ校区公民館が存在し、改修工事や修繕が近年増加している。また、高齢者や障がい者のためのバリアフリー化が進んでいない。そのため、老朽公民館の現状把握、公民館改修計画の策定、計画的改修工事の実施が求められる。		
主な取組	○ 築25年以上の老朽化した公民館施設の現状調査を行い、改修計画を策定する。 ○ 改修工事に該当しない公民館におけるバリアフリー化への施設改善計画を策定する。 ○ 緊急度に応じ、適宜修繕工事を行う。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)		
①施設の改修改善を実施した公民館数		—	2館		
	H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	1館			
進捗度(%)	①	50%			

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	波多江公民館整備事業	生涯学習課	197,817
2	その他	公民館改修事業	生涯学習課	3,000
3	その他	施設修繕	生涯学習課	2,948
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				203,765

4 分析

【これまでの成果】
波多江公民館整備事業は、平成23年度から平成25年度の間には整備するよう計画。平成23年度は実施設計及び用地買収、ボックスカルバート布設工事を竣工した。 また、各公民館の修繕・改修工事は緊急度が高いものから適宜対応している。
【残った課題】
今年度、波多江公民館整備事業は、造成工事及び建築工事に着手し、整備を図っていく。 また、他の老朽化した公民館については、再調査により計画的に整備する必要がある。
【今後の方策】
施設整備計画を策定し、計画的に整備していく。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	生涯学習課
基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり		
政策	(2) 生涯学習機会の充実		
施策	⑨ 公民館事業などを充実させる		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の健康や生きがいに対する関心が高まっており、高齢者が持つ豊富な知識・経験・技能を公民館事業に生かし、高齢者の生きがいづくりにつなげることが求められる。 ○ 公民館事業として、九州大学との連携や外国人との国際交流が少ないことから、九州大学との連携事業と留学生などによる国際交流事業の推進が求められる。 		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の要望をうまく採り入れた学習講座を実施する。 ○ 作品展示やステージ発表会などの公民館講座を開催する。 ○ 地域の生涯学習ボランティアを発掘・育成し、公民館事業(講座)に登用する。 ○ 九州大学、西日本短期大学、地元高校などとの連携による公民館事業や、留学生との国際交流事業を実施する。 ○ 社会教育活動の充実に主眼を置いた校区公民館長・主事の資質向上を図る。 		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①九州大学との連携事業(講座)を実施する公民館数		8館	16館			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	15館				
進捗度(%)	①	88%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	学校外促進事業(九州大学との連携事業)	生涯学習課	2,770
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
計				2,770

4 分析

【これまでの成果】
九州大学連携事業として、九州大学のボランティアグループや、教授等の支援により、15公民館で24講座を実施することができた。また、校区事業でも9校区で14事業実施することができた。
【残った課題】
より魅力的な講座を企画することにより参加者を増やす必要がある。
【今後の方策】
今後も九州大学等の学生や教授の支援により、公民館事業の充実を図る。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	生涯学習課
基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり		
政策	(2) 生涯学習機会の充実		
施策	⑩ 学校施設などを有効利用し、スポーツの振興や指導者の養成を進める		
課題	○ 各団体へ小中学校施設の開放を行っているが、スポーツ種目の多様化による施設の不足、希望する利用時間の集中、スポーツ指導者の不足などが問題になっている。そのため、いつでも、どこでも、だれでも気軽に参加できるスポーツ環境の整備を進め、スポーツに親しむ市民の拡大を図ることが求められる。		
主な取組	○ 市民の誰もが生涯にわたって親しめるスポーツの振興を図る。 ○ 誰でも気軽に楽しめるニュースポーツなどの普及と指導者の養成を図る。 ○ 市民のニーズを的確に把握し、既存運動施設の合理的な活用を図る。 ○ 糸島リサーチパーク内への総合運動公園の設置促進や曾根体育館などの拡充を検討する。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①体育協会登録人数(スポーツ少年団含む)		5,033人	6,040人			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	5,665人				
進捗度(%)	①	63%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	立花運動場整備事業	生涯学習課	5,000
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				5,000

4 分析

【これまでの成果】
<p>ニュースポーツ用具を購入し、スポーツ推進委員の内部研修を行った。</p> <p>運動場や体育館について、利用団体の利用調整や空き施設への誘導を図っている。</p> <p>既存施設の利用状況調査を行い、総合運動公園の検討に入った。</p>
【残った課題】
<p>既存施設や備品を計画的に整備・補修する必要がある。</p> <p>また、総合運動公園について、更なる調査、検討を行う必要がある。</p>
【今後の方策】
<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の計画的な施設整備。 ・スポーツ推進委員によるニュースポーツやレクリエーションスポーツの推進。 ・体育協会の協力を得ながら、スポーツに親しむ市民の拡大を図る。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	人権政策課
基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり		
政策	(3) 人権・同和教育の推進		
施策	① 人権問題解決のための啓発活動を推進する		
課題	○ 社会生活のさまざまな局面において、同和問題をはじめ、女性・子ども・高齢者・障がい者・外国人などに対する人権問題が存在する。また、インターネット利用などによる高度情報化、国際化、グローバル化などの社会状況の変化を背景にした新たな人権問題も発生している。このことから、市民の人権意識の向上と豊かな人権感覚の育成を図る取組が求められる。		
主な取組	○ 「同和問題啓発強調月間」「人権週間」を中心とした街頭啓発や講演会などを実施する。 ○ 広報紙などによる積極的な啓発を行う。 ○ 人権擁護委員との連携による「人権の花運動」を実施する。 ○ 人権・同和教育推進協議会支部での啓発を強化する。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)		
①講演会・映画会などの開催支部数		9支部	15支部		
	H23	H24	H25	H26	H27
実績	① 15支部				
進捗度(%)	① 100%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	地域人権啓発活動活性化事業	人権政策課	355
2	その他	人権週間経費	人権政策課	1,722
3	その他	人権・同和问题啓発事業	人権政策課	28,320
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				30,397

4 分析

【これまでの成果】
<p>人権問題の解決のため、平成23年3月に「糸島市人権教育・啓発基本指針」を策定。また、平成23年9月には「人権尊重都市宣言」を行った。</p> <p>基本指針に基づき、広報紙での啓発、7月の同和问题啓発強調月間、12月の人権週間に街頭啓発及び講演会、人権映画祭を関係団体等と連携して行い、市民の人権意識の向上を図った。</p> <p>また、市内小学校において、人権擁護委員と連携してヒマワリの栽培、パネル展などの「人権の花運動」を実施し、児童の豊かな心を育んだ。</p>
【残った課題】
<p>「糸島市人権教育・啓発基本指針」に基づき、各種啓発活動を行った。しかし、依然として社会生活のさまざまな局面において人権問題が存在している。</p> <p>人権問題の解決のため、基本指針に基づく実施計画の策定を行うとともに、施策の推進状況の把握、評価等を行い取組の充実を図っていく必要がある。</p>
【今後の方策】
<ul style="list-style-type: none"> 基本指針に基づく、人権教育・啓発の推進。 人権の花運動事業の継続・充実。 同和问题啓発強調月間事業、人権週間事業の継続・充実。 人権センター、広報紙、ホームページ等を活用した啓発活動。 市同協支部活動の充実のための支援。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	人権政策課
基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり		
政策	(3) 人権・同和教育の推進		
施策	⑫ 学校や地域社会における人権・同和教育を推進する		
課題	○ あらゆる機会を通じ、人権・同和教育の解決のために各種講演会などを開催してきたが、参加者の固定化が見受けられる。そのため、一人ひとりが相互の人権を尊重する社会を目指し、子どもから高齢者までを対象とした多様な学習機会を提供するとともに、学校・地域社会との連携、各校区(支部)の取組の充実が求められる。		
主な取組	○ 人権・同和教育研究大会を開催する。 ○ 各中学校区において、それぞれの実態に応じた人権・同和教育を展開する。 ○ 人権・同和教育推進協議会支部を主体として、行政区の住民を対象に人権・同和教育事業を展開する。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)			目標(H27)	
①研修会などを実施している行政区の割合		50%			75%	
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	62%				
進捗度(%)	①	48%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	人権・同和教育啓発事業	人権政策課	28,320
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				28,320

4 分析

【これまでの成果】
平成23年3月に「糸島市人権教育・啓発基本指針」を策定。また同年9月には「人権尊重都市宣言」を行い、人権意識の向上を図った。 基本指針に基づき、研究大会の開催や行政区単位、中学校区単位の研修を開催した。また、指導者の立場にある校区人権・同和教育指導員、行政区人権・同和教育推進委員等の研修会を開催した。その他、企業団体等研修を実施した。
【残った課題】
あらゆる機会を通じて、学校や地域における研修を実施してきたが、まだまだ研修参加者の固定化が見受けられる。このため、就学前教育、学校教育、社会教育分野など子どもから高齢者までを対象に、多様な学習機会を提供することが必要である。また、就学前教育、学校教育、社会教育が連携した人権・同和教育研究大会や市同協支部活動を充実させていく必要がある。
【今後の方策】
<ul style="list-style-type: none"> 基本指針に基づく人権教育・啓発の推進。 就学前教育、学校教育、社会教育が協力・連携して開催する人権・同和教育研究大会の継続・充実。 地域社会と連携した各中学校区単位研修の継続。 市同協支部活動の充実のための支援。 行政区別研修会の推進・充実。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	人権政策課
基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり		
政策	(4) 男女共同参画の推進		
施策	⑬ あらゆる分野において男女共同参画を実現する		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職場、家庭、地域などにおいて、真に男女平等が確立されているとはいいがたい状況にある。意識改革のため、情報提供や学習機会提供の充実、女性のエンパワーメントと自立の支援、ワーク・ライフ・バランスの実現が求められる。 ○ 各種審議会や地域活動における役員への女性の登用率が高まらない理由には、男女共同参画の重要性が十分意識されていないことや、固定的性別役割分担意識により女性のリーダーが育成されていないことなどがある。このことから、固定的性別役割分担意識を解消するための取組と、託児サービスの充実など女性が参画しやすい環境整備が求められる。 		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 男女共同参画センターを拠点として、男女共同参画社会の推進に係る意識改革やワーク・ライフ・バランスの講演会、市民活動団体の支援などの事業を行う。 ○ 政策・方針決定の場である審議会などの委員への女性の積極的登用を図るとともに、行政区など地域においても女性の積極的な参画を啓発する。 ○ 指名競争入札参加資格の申請時に、事業者などに対し、男女共同参画の推進状況の報告を義務付け、その集計結果を広報紙などで公表する。 		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
① 審議会等委員への女性の登用率		21.4%	30%以上			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	26.4%				
進捗度(%)	①	58%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	男女共同参画社会推進事業	人権施策課	5,918
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
計				5,918

4 分析

【これまでの成果】
<p>平成22年4月に「男女共同参画社会推進条例」を制定し、この条例に基づき、平成23年3月に「男女共同参画社会基本計画(平成23年度-27年度)」を策定し取り組んできた。</p> <p>平成23年度の実施計画事業については概ね実施でき、講座・セミナーなどの参加者は増加。市民活動団体への支援を行い、団体もエンパワーメントされるとともに、市民へ学習機会を提供することができた。また事業者に対し、指名競争入札参加資格申請時に、男女共同参画の推進状況の調査を行った。</p>
【残った課題】
<p>職場、家庭、地域などにおいて、今後も男女共同参画の重要性を意識し取り組んでいただくよう、実施計画に基づき計画的に事業を実施し、施策を推進する必要がある。</p>
【今後の方策】
<p>広報やホームページによる啓発を行うとともに、各事業への参加者が増加するよう、効果的な周知方法などを検討し事業を実施する。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	人権政策課
基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり		
政策	(4) 男女共同参画の推進		
施策	⑭ 女性の人権を尊重し、支援する社会をつくる		
課題	○ 女性に対する暴力がいまだ多く見られることから、女性の人権を尊重し、支援する社会を構築するために、女性の人権に関する正しい理解や、女性に対するあらゆる暴力根絶の啓発が求められる。		
主な取組	○ DV(ドメスティックバイオレンス)などの女性に対する暴力根絶、リプロダクティブ・ヘルス/ライツなど女性の人権について、講座などの開催、分かりやすい広報の実施に取り組む。 ○ 女性相談窓口の周知を行うとともに、関係機関との連携を図る。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)
①講座などの年間開催数		4回	8回
		H23	H24
実績	①	12回	
		H25	H26
進捗度(%)	①	100%	

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	男女共同参画社会推進事業	人権政策課	5,918
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				5,918

4 分析

【これまでの成果】
DV防止のための広報及び講座の実施、「女性に対する暴力をなくす運動」週間に街頭啓発、男女共同参画センターで啓発事業を行った。 平成22年4月に相談専用電話「いとしま女性ホットライン」を設置するとともに、公共施設へのDVカードの設置、広報及びホームページへの掲載など相談窓口の周知を行った。 また、DV相談などの対応については、平成23年1月に相談員を2名体制にし、情報提供や関係機関との連携を行い、被害者の支援を行っている。
【残った課題】
女性の人権に関する正しい理解や女性に対するあらゆる暴力根絶の啓発及び継続的な取組が必要である。 潜在する被害者が相談する機会を持てるように、相談窓口の周知を継続的に行う必要がある。
【今後の方策】
広報やホームページによる啓発を行うとともに、女性の人権に関する講座や街頭啓発を行う。 また、地域や民間団体に対し、DVに関する知識や情報などの提供を行い、相談へつなげ、被害者の支援を行う。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	文化課
基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり		
政策	(5) 文化・芸術の創造		
施策	⑮ 伝統芸能(無形文化財)である神楽の伝承活動を促進する		
課題	○ 伝統芸能は、古くは糸島の各地で継承されていたが、現在は途絶えたものが多い。そのような中、高祖神楽(県指定)、福井神楽(市指定)が無形文化財として伝承されており、これらを後世に伝承していくための後継者の育成支援が求められる。		
主な取組	○ 団体の運営・後継者の育成を支援する。 ○ 各種広報紙・パンフレット・ホームページにより、伝統芸能である神楽をPRする。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①神楽の保存団体数		2団体	2団体			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	2団体				
進捗度(%)	①	100%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	民俗芸能保存会育成事業	文化課	221
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				221

4 分析

【これまでの成果】
県指定文化財高祖神楽、市指定文化財福井神楽の保存会の神楽伝承事業に補助を行った。 また、広報やホームページにより、神楽の紹介を行い、市内外にPRを行った。
【残った課題】
今後も神楽を伝承するために保存会の活動や伝承事業を継続してゆく必要がある。
【今後の方策】
今後も保存会の活動や伝承事業を継続するための支援やPR活動を行う。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	文化課
基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり		
政策	(5) 文化・芸術の創造		
施策	⑩ 文化財の保護を進める		
課題	○ 市内には史跡をはじめとした多種の文化財が存在する。これらの保護・保存・活用が十分になされておらず、特に、史跡の整備が不十分なことから、計画的、効率的な整備の実施に向けた市内の文化財の保存・活用計画の策定が求められる。		
主な取組	○ 市内すべての文化財の保存・整備・活用の基本計画を策定する。 ○ 新町史石墓群の保存・整備・活用のため、史跡指定地の買上げを行う。 ○ 伊都国の王都である三雲・井原遺跡の保存・活用のため、国の史跡指定を受ける。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)			目標(H27)	
①新町支石墓群買上比率		38%			100%	
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	68%				
進捗度(%)	①	48%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	埋蔵文化財発掘調査事業(補助事業)	文化課	13,000
2	実計	新町支石墓群公有化事業	文化課	3,375
3	実計	銭瓶塚古墳公有化事業	文化課	23,166
4	実計	怡土城跡公有化事業	文化課	29,668
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				69,209

4 分析

【これまでの成果】
平成19年度より実施している新町支石墓群の買上予定地の68%を買上。 平成23年度に糸島市文化財保存整備基本計画を策定。 三雲・井原遺跡の発掘調査を実施し、遺跡の内容が判明した。
【残った課題】
新町支石墓群については、買上予定地の残り32%が未買収である。その他の国指定史跡についても未買収地がある。 糸島市文化財保存整備基本計画に基づき、文化財の整備事業を実施する。 三雲・井原遺跡の国の史跡指定を受ける。
【今後の方策】
国庫補助事業を活用し、国指定史跡の買上げを進める。 糸島市文化財保存整備基本計画に基づく調査及び整備の実施計画を策定し、事業を実施する。 三雲・井原遺跡の発掘調査を行い、遺跡の実態解明を進める。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	文化課
基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり		
政策	(5) 文化・芸術の創造		
施策	⑰ 文化施設を整備する		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 博物館と資料館の機能を整理し、展示内容や講座・イベントを充実させて来訪者の増加を図るとともに、調査・保存施設の分散・不足に対応するため、施設の整備、機能の充実が求められる。 ○ 老朽化した文化施設は、計画的な改修を行って市民の文化活動のために提供することが望まれる。 		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 博物館と資料館では、展示見学や歴史講座以外に体験講座などを開催するとともに、文化・芸術活動への施設利用を促進する。 ○ 博物館、資料館の企画展の充実を図り、入館者数の増加につなげる。 ○ 伊都文化会館、伊都郷土美術館は、年次改修計画を立て、改修工事を行う。 		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①伊都国歴史博物館の入館者数		17,063人	19,000人			
②志摩歴史資料館の入館者数		5,169人	6,000人			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	18,331人				
	②	6,437人				
進捗度(%)	①	65%				
	②	100%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	伊都文化会館改修事業	文化課	11,970
2	実計	伊都国歴史博物館改修工事	文化課	12,898
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				24,868

4 分析

【これまでの成果】
<p>博物館では、体験講座や史跡巡りなど各種講座メニューの増加により入館者減に歯止めがかかり、リピーターが確保できている。</p> <p>志摩歴史資料館については、合併により利用者の裾野が拡大し、市広報による定期的な企画案内等により、利用者増につながっている。</p>
【残った課題】
<p>講座については、職員による講座の開催ではテーマがマンネリ化する傾向がみられる。</p> <p>企画展示では、2館で年間8回の企画展を行っており、過密スケジュールとなっているため、準備に追われ、内容をじゅうぶんに昇華しきれない状態となることもある。</p>
【今後の方策】
<p>講座については、近隣の外部講師を招くなど、新たな話題を提供できる講座の開設を目指す。</p> <p>企画展示会の開催については、各展示会の開催期間を長めにとるなど、インターバルの調整を図るとともに、展示会の開催方法、内容について再度検討したい。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	文化課、経営企画課
基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり		
政策	(5) 文化・芸術の創造		
施策	⑩ 文化・芸術活動を推進する		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種文化事業の開催が少ないことから、市民がプロの演奏や絵画などに触れる機会も少ない状況であり、文化事業の充実とそれに伴う愛好者を増やしていくことが求められる。 ○ 文化・芸術活動の推進母体となる糸島文化協会に対しては、旧団体の地域性や事業の展開方法の特徴を生かしながら、組織を確立させるための支援が求められる。 		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ コンサートや美術展などの文化事業の開催と伊都文化会館での自主事業を促進する。 ○ 文化・芸術団体の組織運営、文化事業の展開を支援する。 ○ 市内で活動する芸術家の支援・情報発信を行う。 		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①市が主催・共催・誘致する年間の文化事業数		2事業	3事業			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	3事業				
進捗度(%)	①	100%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	ミニコンサート開催事業	文化課	483
2	その他	中学校美術部作品展事業	文化課	20
3	その他	糸島市吹奏楽祭実行委員会補助金	文化課	223
4	その他	宝くじ助成コンサート開催事業	文化課	1,510
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				2,236

4 分析

【これまでの成果】
<p>年2回開催の無料ミニコンサート「みんなのコンサート」と市内中学校美術部所属の生徒による作品展を主催した。</p> <p>また、糸島市吹奏楽祭、芸術の祭典、糸島美術工芸展を共催した。</p> <p>芸術家支援について、各公民館、ボランティア派遣事務局などを対象に、アーティストバンク設立に関するアンケート調査を実施した。</p>
【残った課題】
<p>良質な芸術文化事業の開催情報を多くの市民に提供するため、広報紙及び市ホームページに加え、新たな情報提供の方策を検討する必要がある。</p> <p>アーティストの力を活用したまちづくりに行政がどのように関わるのかなど、今後の事業展開について慎重に検討する必要がある。</p>
【今後の方策】
<p>宝くじ助成コンサートなど、今後も好条件の補助金が得られる芸術文化事業の誘致を進める。</p> <p>また、無料ミニコンサートや中学校美術部作品展を継続する。</p> <p>芸術家支援について、意識調査及び先進地視察(H24年度実施)の結果を基に、今後の事業展開を決定し、すでに市内で積極的な取組を進めているアーティストや団体へのアプローチを進める。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

	所管課	学研都市推進課、健康づくり課
基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり	
政策	(6) 九州大学との交流の推進	
施策	⑱ 九州大学との文化・スポーツ交流イベントを開催する	
課題	○ 市民と九州大学の学生・留学生・教職員との交流機会は徐々に増えてきているものの、まだまだ少ない状況にある。このことから、互いの交流を促進することでふれあいの機会を創出し、青少年の育成や高齢者の生きがいづくりにつなげるため、文化やスポーツによる交流イベントを実施することが求められる。	
主な取組	○ 九州大学と本市の双方に設置された窓口を通じ、交流促進のための情報交換を行う。 ○ 九州大学との文化・スポーツ交流イベントなどを実施・促進する。 ○ 校区や行政区の行事・祭りなどへ九州大学の学生・留学生を招待する。 ○ 大学の研究と連携し、軽運動を通じて高齢者などの体力づくりを促進する。 ○ 九州大学の公開講座に関する情報提供を行い、市民の生涯学習機会を創出する。	

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①文化・スポーツ交流事業数		5事業	10事業			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	6事業				
進捗度(%)	①	20%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	いとしまサイエンスキャラバン	学研都市推進課	102
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				102

4 分析

【これまでの成果】
<p>九大糸島会の各種事業やサイエンスキャラバンの開催によって生涯学習機会を創出することができた。</p> <p>九大生が伝統行事に参加する機会もあり、地域との文化的な交流も行われている。</p> <p>教育委員会の事業や留学生のホームビジット交流事業などにより、九大生及び留学生との異文化交流が行われている。</p> <p>また、市と九大で連携して、高齢者の体力づくりに関する研究を行い、高齢者むけの運動プログラムを作成した。</p>
【残った課題】
<p>文化的交流は比較的多く行われているものの、スポーツ関係の交流が少ない。</p>
【今後の方策】
<p>教育委員会や各団体にも働きかけ、スポーツ交流イベントの促進を図る。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	学研都市推進課
基本目標	5 みんなの力で進める協働のまちづくり		
政策	(6) 九州大学との交流の推進		
施策	⑳ 大学生、留学生、研究者への情報提供、生活環境整備、交流促進を図る		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本市には、九州大学の新生約300人が居住(平成22年4月現在)しており、キャンパスまでのアクセスの強化、本市の魅力のPR、不動産や飲食店などの生活情報の発信により、学生のより一層の市内居住を誘導することが求められる。 ○ 九州大学では、約2,000人の留学生が学んでいる。地域の国際化のため、留学生と市民・行政との継続的な交流を進めることが求められている。 		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新生応援フェアを開催し、本市の魅力を発信することにより、学生や教職員の定住化を図る。 ○ 学生や留学生が低家賃で楽しみながら暮らすことができる新たな居住スタイルとして、ハウジングアレンジなどを促進する。 ○ 留学生と市民との交流事業を積極的に促進し、留学生たちの第二の故郷づくりを目指す。 ○ 人材育成につながると認められる子ども向けの講演会、体験講座などの事業に対する助成を行う。 		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①九州大学連携交流事業数(補助金対象事業)		—	延べ25事業			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	延べ13事業				
進捗度(%)	①	52%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	九州大学連携交流補助金	学研都市推進課	1,000
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				1,000

4 分析

【これまでの成果】
<p>特定の国の留学生と地域との交流を深めるウェルカムワールド事業3件に補助した。</p> <p>子どもたちを対象とした、次世代育成を支援する事業5件に補助した。</p> <p>九大学生と地域との交流を深める事業5件に補助した。</p> <p>また、九大学生の空き家プロジェクトに対して支援を行い、市内の空き家を改築。九大学生の市内居住につながった。</p>
【残った課題】
<p>留学生との交流を継続してもらおう地域、団体が少ない。</p> <p>対象が留学生以外でも、将来にわたり継続して事業を展開する地域、団体が少ない。</p>
【今後の方策】
<p>市民や地域に、これまでの補助事業の事例を周知し、連携交流補助金制度に関心を持ってもらうようにする。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	経営企画課
基本目標	6 経営感覚を持った持続可能なまちづくり		
政策	(1) 行財政改革の推進		
施策	① 市民満足度の向上を最優先した行政サービスを効率的に提供する		
課題	○ 市民の生活様式や価値観が多様化し、市民からの要望も複雑化・多様化しているため、ニーズの的確な把握と、限られた経営資源のもとでの事業の優先付け(選択と集中)が重要となる。このことから、「どれだけの事業を行ったのか」という量的な志向から、「どのような効果を住民にもたらしたか、市民の満足度は高まったのか」という成果的な志向への転換が求められる。		
主な取組	○ 市民ニーズを的確に収集・分析し、正確・効率的・迅速な行財政運営を行う。 ○ 市民満足度を測るための調査を実施する。 ○ 施策や事業の達成度評価により、「計画、実行、評価、改善」のサイクルを徹底する。 ○ 行政外部の委員による外部評価制度を導入する。 ○ 市直営事業や公共施設の管理については、民間に任せられるものは積極的に民間委託を進め、民間活力導入による低コスト高サービスを提供する。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H22)	目標(H27)			
①市民満足度調査による行政サービスへの満足度		—	70%			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	未実施				
進捗度(%)	①	0%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	市民満足度調査事業	経営企画課	548
2	その他	外部評価事業	経営企画課	422
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				970

4 分析

【これまでの成果】
市民ニーズを把握するため、平成23年度から「市民モニター制度」を開始。 また、業務のPDCAサイクルを徹底するため、平成23年度から、実施計画事業評価を開始。 民間活力の導入については、平成23年度から、市民課、上下水道部、支所の窓口業務を民間委託化した。
【残った課題】
行政評価制度の運用をさらに徹底して、政策・施策・事務事業評価の結び付きを高め、市民ニーズを反映した事業の見直しを進める必要がある。
【今後の方策】
政策評価として、市民満足度調査を行い、市民ニーズの収集・分析をさらに進める。 また、平成24年度から外部評価制度を導入し、行政外部の意見を事務事業の見直しに役立てている。 学校給食調理業務や保育所運営をはじめ、市直営事業の民間活力導入をさらに進めていく。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	財政課
基本目標	6 経営感覚を持った持続可能なまちづくり		
政策	(1) 行財政改革の推進		
施策	② 効率的な行政運営を行う		
課題	○ 予算については、財政所管部署が各部の要求を細部に至るまで査定して編成している。今後も限られた行政資源を効果的に振り分けるため、本当に必要な部分に対して、いかに効率的で適正な予算編成・執行をするか、「選択と集中」という考え方に根ざした経営感覚が求められる。		
主な取組	○ 予算編成過程の見直しとインセンティブ付与により、予算の効果的な編成と効率的な執行を図る。 ○ 一般競争入札の強化や総合評価方式入札の導入検討により、入札制度改革を進める。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H20)	目標(H27)			
①経常収支比率		94.7% (県平均93.9%)	92.0% (ただし、地方財政対策が現在のとおりの水準とした場合)			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	88.9%				
進捗度(%)	①	100%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	行政改革推進費	経営企画課	1,266
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				1,266

4 分析

【これまでの成果】
平成22年度に、各種団体への補助金について△5%の削減を実施。物件費については平成22年度及び23年度当初予算において△2%を予算編成方針と定め予算編成を行った。また、予算配分の重点化を図るため、平成23年度当初予算からは重点施策を明確にし、平成24年度当初予算においては物件費2%相当額の経常経費の削減を編成方針に定めるとともに、予算編成のより効率化を図るため、予算編成手法を枠配分方式に変更。
【残った課題】
限られた財源による効果的・効率的な予算編成を行うため、予算配分の重点化をより一層図る必要がある。そのためには平成24年度当初予算で導入した「重点事業」への予算配分をより充実させる必要があり、今後実施計画事業との調整も図る必要がある。また、経常収支比率の改善に向けては、歳出における経費削減に加え、人口増加や企業誘致などによる市税をはじめとした歳入の更なる確保を図っていく必要がある。
【今後の方策】
重点施策への予算配分を図る観点から、今後も予算編成過程の検証を行うこととしている。また、効果的・効率的な予算編成を行うため、所管課による従来の事務事業への評価の一層の推進を図っていく。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	人事課
基本目標	6 経営感覚を持った持続可能なまちづくり		
政策	(1) 行財政改革の推進		
施策	③ 市民ニーズに的確・迅速に対応できる職員・組織をつくる		
課題	<p>○ 少子高齢化の進行に伴い、行政サービスの需要は拡大している一方で、人口・税収の減少、職員数の削減などにより行政の経営資源は右肩下がりとなっている。市民に信頼される市役所となるためには、市民ニーズや地域課題を把握し、市民だけではどうしても解決が困難な部分について、迅速に対応できるスリムな組織運営の構築が求められる。</p> <p>○ 少ない職員数で行政経営を可能とするため、政策形成・利害調整・組織管理能力に優れた人材を育成するとともに、専門的な資格を有した職員の採用が求められる。</p>		
主な取組	<p>○ 人員管理の適正化により職員数を段階的に削減し、合併に伴い拡大した市役所組織の効率化・スリム化を徹底する。</p> <p>○ 全職員のまちづくりに対する意識改革を徹底する。</p> <p>○ 少数の職員で市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる機能的な組織体制づくりと、適正な人事管理を行う。</p> <p>○ 独自の研修プログラムを作成・実施する。</p> <p>○ 専門職員の採用を検討する。</p>		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①市職員数		638人	559人			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	589人				
進捗度(%)	①	62%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	退職勧奨の実施	人事課	-
2	その他	行政組織の見直し(部課長ヒアリング)	人事課	-
3	その他	職員採用試験の実施	人事課	-
4	その他	独自の研修プログラムを作成・実施	人事課	-
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
計				0

4 分析

【これまでの成果】
<p>合併時に策定した職員数の予定より、早期退職者の増などで、平成23年4月の目標値608人に対し、実績は589人と目標を上回っている。</p> <p>なお、職員数のうち、計画では消防職を94人と固定して計上していたが、市民の安全・安心のまちづくりの推進のため、平成24年度以降は消防職を100人体制とした。</p>
【残った課題】
<ul style="list-style-type: none"> ・スリムな組織運営。 ・事務の囑託化やアウトソーシング化。 ・職員の能力向上。 <p>※消防職の増員のため、H27の施策の達成目標数値は、6人増の565人となる。</p>
【今後の方策】
<ul style="list-style-type: none"> ・退職勧奨の実施。 ・行政組織の見直し。 ・専門的知識を有する職員の採用。 ・職員研修の充実。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	情報政策課
基本目標	6 経営感覚を持った持続可能なまちづくり		
政策	(1) 行財政改革の推進		
施策	④ 効率的な電算システムを構築する		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 制度改正などへの対応に伴い、多額のシステム保守料や改修費が発生している状況にある。そのため、後年、保守や運用にかかるコストを見越した、総合的なコスト検証によるシステムの導入が求められる。 ○ 文書の電子化、電子決裁システムの導入など、行政事務の効率化を図るためのシステム開発が求められる。 		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電算システム構築時にはさまざまな構築形態を研究し、将来にわたって効率的で安価なシステムの構築を目指す。 ○ 「情報化推進計画」の適正な進行管理・適宜見直しを行う。 ○ 行政事務の効率化につながるシステムの開発を行う。 ○ 電算担当職員の知識・技能の向上を図る。 		

2 施策の達成目標

項目			基準(H21)	目標(H27)		
①電算化対象の市業務数			76業務	80業務		
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	78業務				
進捗度(%)	①	50%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	電算システム更新計画策定及びシステム選定事業	情報政策課	4,729
2	実計	住民基本台帳法改正に伴う住基連携システム改修	情報政策課	9,676
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				14,405

4 分析

【これまでの成果】
<p>新たな国の制度等に対応したシステムの構築や改修を実施してきた。 また、業務の効率化のため要保護児童対策システムの導入を行った。</p>
【残った課題】
<p>当初予定をしていた電子決裁、文書管理、就業管理(人事)について、早期導入・本格稼働を推進する。</p>
【今後の方策】
<p>文書管理については、平成24年11月に導入を行っており、平成25年4月から本格稼働を行う。 また、就業管理は九州大学の全面協力の元、システム開発を行っており、段階的に導入を図る。 電子決裁については、総務課との調整を図りながら、早期導入に向けて取り組んでいく。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	収税課
基本目標	6 経営感覚を持った持続可能なまちづくり		
政策	(1) 行財政改革の推進		
施策	⑤ 市税などの収納率を向上させて自主財源を確保する		
課題	○ 税源移譲により、歳入に占める市税の割合が増えたものの、長引く景気の低迷により、所得の落ち込みと収納率の低下が懸念される。そのため、市民の納税意識の向上、納期限内納付率の向上、新規財源の確保が求められる。		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 課税客体の完全把握を推進する。 ○ 自主納税を促進する。 ○ 口座振替利用の推進などによる納税の利便性を向上させる。 ○ 滞納処分の強化を図る。 ○ 都市計画税などの導入を検討するとともに、企業誘致などによる課税客体の拡大を図る。 		

2 施策の達成目標

項目				基準(H21)	目標(H27)	
①市税の収納率				98.2%	98.4%	
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	98.5%				
進捗度(%)	①	100%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	県との合同徴収チームの結成	収税課	0
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				0

4 分析

【これまでの成果】
<p>市税の収納率を向上させるため、課税客体の捕捉強化、自主納税の推進、口座振替の推進、コンビニ収納の導入等納税の利便性の向上を図った結果、目標を達成できた。</p> <p>なお、達成目標の実績値は、平成22年度決算による数値としている。</p>
【残った課題】
<p>市税の収納率は維持できたものの、長引く景気の低迷による所得の落ち込みにより、実質収納額は減少傾向にある。</p>
【今後の方策】
<p>更なる課税客体の把握に努めると共に、企業誘致等による課税客体の拡大を図り新税の導入を検討する。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	学研都市推進課
基本目標	6 経営感覚を持った持続可能なまちづくり		
政策	(1) 行財政改革の推進		
施策	⑥ 九州大学の知的財産を活用し、地域課題・行政課題などの解決を図る		
課題	○ 厳しい財政状況が続く中、多様化・複雑化する地域や行政の課題を効率良く、的確に解決していく必要がある。そのため、行政内部や市民から、解決すべき課題を掘り起こし、地域資源に加え、九州大学の知的資源を有効活用することが求められる。また、大学にとっても本市を実証実験の場として活用できるという利点を感じてもらえるような、互いに必要とし、必要とされる関係を築くことが重要となる。		
主な取組	○ 九州大学との連携協力協定に基づき、連携事業を活用した地域振興を図る。 ○ 九州大学に研究してもらいたい行政課題・地域課題のテーマを市民に公募する。 ○ 「九州大学連携研究助成事業」を展開する。 ○ 九州大学に加え、地元短大、高校との連携についても推進する。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)		
①九州大学連携研究助成事業数		—	延べ25事業		
	H23	H24	H25	H26	H27
実績	① 延べ16事業				
進捗度(%)	① 64%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	九州大学連携研究助成金事業	学研都市推進課	10,049
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				10,049

4 分析

【これまでの成果】
<p>平成22年度に市民から応募された地域課題テーマのうち、2件が次年度の連携研究のテーマの設定につながった。</p> <p>平成22年度に6件、平成23年度に10件の連携研究に助成を行った。</p> <p>【主な研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糸島産の小麦を使用したラーメンの開発(H22) ・洪水ハザードマップと避難経路(H22) ・白糸の滝における小水力発電の導入(H23) ・空き家プロジェクト(H23)
【残った課題】
<p>研究期間を1年間としているため、継続研究が必要な場合の対応策がない。</p> <p>市民からの、解決してもらいたい地域課題の提案が少ない。</p>
【今後の方策】
<p>継続研究が必要、あるいは成果から重要な案件が生じ、引き続き研究を行う場合、助成事業ではなく、九大との共同研究として委託事業に切り替える。</p> <p>また、市民からの地域課題の提案については、より効果的な周知方法を検討する。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

所管課

農業振興課、農林土木課

基本目標	7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり
政策	(1) 農林水産業の振興
施策	① 農業生産施設を整備し、農産物の低コスト化を進める
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農家の高齢化や担い手不足の進行に加え、食生活の変化や輸入農産物の増加に伴う価格低迷、原油高騰による各種資材の高騰により、農業経営が厳しい状況にある。そのため、生産施設を整備し、作業の省力化、施設の省エネ化、生産の効率化を進め、コスト削減と安定したゆとりのある農業経営が求められる。 ○ 耕地条件が比較的悪い中山間地域では、耕作放棄地の増加が深刻となっており、生産基盤の維持・保全を図り、水源かん養など多面的機能を確保することが求められる。 ○ 鳥獣による農作物への被害が増加しており、農業者と協力した効果的な被害防止対策が求められる。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国県補助事業、融資制度を活用し、農業生産施設の近代化や高性能機械を導入する。 ○ 中山間地域等直接支払事業などを活用し、農村における農業生産維持と自然環境、景観の保全活動を促す。 ○ 戸別経営や集落営農における規模を拡大し、耕畜連携による有機農業や未利用資源を活用した農業を推進する。 ○ 電気柵や金網など、鳥獣被害防止施設の設置を促進する。

2 施策の達成目標

項目			基準(H21)	目標(H27)		
①担い手への農地集積率			42%	72%		
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	46.2%				
進捗度(%)	①	14%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	活力ある高収益型園芸産地育成事業	農業振興課	50,000
2	実計	農業用施設整備市単独事業	農林土木課	32,537
3	実計	ため池防災対策事業	農林土木課	5,000
4	実計	鳥獣被害防止総合対策事業	農林土木課	12,600
5	実計	有害鳥獣捕獲事業(サル捕獲)	農林土木課	3,700
6	実計	イノシシ捕獲推進事業	農林土木課	3,400
7	実計	中山間地域等直接支払交付金事業	農業振興課	33,000
8	実計	ふくおかの畜産競争力強化対策事業	農業振興課	9,998
9	実計	水田農業担い手機械導入支援事業	農業振興課	34,950
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				185,185

4 分析

【これまでの成果】
農用地集積円滑化事業、規模拡大加算交付金の導入により、担い手への面積集積を図ることができた。(集積率は基準(H21)に対し、H23年度実績で4.2%向上)
【残った課題】
担い手への更なる面積集積を促進する必要がある。
【今後の方策】
今後地域で作成する「人・農地プラン」では、担い手への農地集積を位置付けていることから、今後も各種施策を活用し、面積集積を推進していく。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	農林土木課
基本目標	7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり		
政策	(1) 農林水産業の振興		
施策	② 農業生産基盤を整備する		
課題	○ 農業生産においては、耕作放棄地の増加、生産資材や燃油などの価格高騰による経営の圧迫、用排水路や井堰などの農業用施設の老朽化による維持管理コストの増大などが懸念されている。そのため、優良農地の保全、農業生産基盤の整備促進、農業用施設の適切な保全による維持管理費の節減、作業労力の軽減が求められる。		
主な取組	○ 県営土地改良事業の実施により、大区画ほ場、農道、用排水路および暗渠排水を一体的に整備し、農業生産活動の負担軽減と生産効率の良い生産基盤の整備を実現する。 ○ 農道、用排水路、井堰、ため池、湛水防除施設(排水機場)などの農業用施設の改修・修繕工事などを実施し、農業の生産活動や維持管理を容易にする。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H20)			目標(H27)	
①ほ場整備率		84.7%			88.0%	
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	87%				
進捗度(%)	①	70%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	農村環境整備事業	農林土木課	4,509
2	実計	市営土地改良事業	農林土木課	8,091
3	実計	農地・水保全管理支払交付金事業	農林土木課	33,744
4	実計	県営農業水利施設保全対策事業	農林土木課	1,950
5	実計	県営農業水利施設保全対策事業(前原土地改良区)(雷山大溜池分)	農林土木課	9,150
6	実計	県営土地改良事業(ほ場整備)	農林土木課	23,678
7	実計	県営農地防災事業(県営事業)	農林土木課	11,678
8	実計	農業施設整備市単独事業	農林土木課	22,666
9	実計	ため池防災対策事業	農林土木課	5,000
10	その他	水路維持管理事業	農林土木課	15,345
11	その他	農業用施設環境美化事業	農林土木課	2,500
12	その他	農業用道路維持管理費	農林土木課	1,200
13				
14				
15				
16				
計				139,511

4 分析

【これまでの成果】
合併に伴い、農業用施設の修繕や改良工事に対する分担金の徴収を開始し、農業用施設の破損や老朽化に対する修繕や改良等に取り組んできた。志摩地域や二丈地域においては分担金の割合が軽減され、多くの地元要望に計画的に対応しており、地元からは一定の評価を得ている。また、ほ場整備も順調に進捗し、農業生産の効率化が図られている。
【残った課題】
東日本大震災後、県が実施した、ため池防災調査の結果を踏まえ、県営事業、県単独補助事業、市単独事業等で大中小規模の改修工事を実施していくことが必要である。また、実施できていない修繕や改良要望に優先順位を付け、十分な予算を確保して工事を進めていく必要がある。
【今後の方策】
農業用施設の修繕や改良要望には、高額な工事金額を伴うものもあり、県営事業や県単独補助事業を活用し、工事を実施していく。また、小規模な工事については、農地・水保全管理支払交付金事業での対応をお願いしていく。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

所管課 農業振興課、農林土木課

基本目標	7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり
政策	(1) 農林水産業の振興
施策	③ 農業における持続的な担い手を育成する
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農家人口の減少や高齢化による担い手不足が進行していることから、農業の持続的な発展を図るため、意欲ある認定農業者、農業後継者、新規就農者、女性農業者の育成・確保が求められる。 ○ 特に、女性農業者については、参画しやすい環境づくりが求められる。 ○ 近年、イノシシなどの有害鳥獣の増殖数が捕獲数を上回る傾向にあり、農作物への被害が増加している。そのため、農業者などへ免許取得を促すことで、狩猟者の高齢化対策を含めた増員育成が求められる。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 意欲ある担い手農家の育成を進める。 ○ 優れた経営感覚を持った農業者を育成する。 ○ 女性が農業に参画しやすい環境づくりと農業経営への参画を促進する。 ○ 関係機関と連携し、農業後継者の新規就農、農業以外からの新規参入の支援に努める。 ○ 狩猟免許取得に係る講習会や狩猟登録のための支援を行う。

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①認定農業者数(経営体数)		383経営体	420経営体			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	374経営体				
進捗度(%)	①	0%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	水田農業経営力強化事業	農業振興課	1,000
2	実計	環境保全型農業直接支援対策事業 ー先進的営農活動支援交付金ー	農業振興課	800
3	実計	未来を切り拓く人材育成事業	農業振興課	8,000
4	実計	水田農業担い手機械導入支援事業	農業振興課	34,950
5	実計	糸島農業活性化事業	農業振興課	8,000
6	実計	鳥獣被害防止総合対策事業	農林土木課	12,600
7	実計	青年就農給付金事業	農業振興課	15,750
8	実計	活力ある高収益型園芸産地育成事業	農業振興課	50,000
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
計				131,100

4 分析

<p>【これまでの成果】</p> <p>農業の持続的な発展を図るため、平成22年に策定した「農力を育む基本計画」において、意欲ある認定農業者、農業後継者、新規就農者の目標数値を定め、認定農業者の積極的な育成を行った。また、家族経営協定を推進し、女性が農業に参画しやすい環境づくりに努めた。</p> <p>平成23年度に狩猟免許取得の講習会費の助成制度を創設し、狩猟者への支援充実を図った。</p>
<p>【残った課題】</p> <p>農業者の高齢化等により、再認定申請を行わない農業者等が増加傾向にある。</p> <p>また、認定基準を満たす水準にあっても申請を行わない農業者が見受けられるため、目標数値を達するよう、申請を促す等の策を講じる。</p>
<p>【今後の方策】</p> <p>各地域で作成される“人・農地プラン”において位置付けられる農業者を認定農業者へ育成していくとともに、今後も新規就農者相談会等を開催し、担い手の育成・確保に努める。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

所管課 農業振興課、ブランド推進課

基本目標	7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり
政策	(1) 農林水産業の振興
施策	④ 農業における地産地消、市場開拓、ブランド化を推進する
課題	○ 食の安全性への関心の高まりと、それに伴う生産直販に対する消費者ニーズの増大を受けて、市内で生産される新鮮で、安全安心な農産物の安定供給、生産者と消費者の顔が見え、より身近に感じられる地産地消が求められる。
主な取組	○ 学校給食や市内飲食店などへの地元産農産物の利用促進を図る。 ○ 学校、保育所、家庭、地域などでの食育を推進し、地産地消につなげる。 ○ 農産物のブランド化を推進し、高付加価値型農業の振興、流通体系の確立を図る。 ○ 学校、保育所、家庭、地域などでの食育を推進し、地産地消につなげる。

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)			目標(H27)	
①市内飲食店などの地産地消応援団の数		71			150	
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	88				
進捗度(%)	①	22%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	農山漁村6次産業化支援事業	ブランド推進課	5,000
2	その他	地産地消応援団拡大事業	農業振興課	0
3	その他	農力開発推進事業	農業振興課	104
4	その他	糸島まるごと農学校事業	農業振興課	320
5	その他	ふれあい交流事業	農業振興課	190
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				5,614

4 分析

【これまでの成果】
市ホームページや広報紙を活用した地産地消応援団のPR活動、地産地消応援団マップ作製などにより、加入店舗が増加した。また、店主の地産地消への意識向上が図られ、地場産の使用割合が増加した。 また、糸島のめぐみプロジェクトとして、糸島の農産物を使った商品の開発・販売を行い、ブランド化を推進した。
【残った課題】
地産地消応援団加入店舗は増加しているものの、目標数値には達していない。
【今後の方策】
引き続き市ホームページや広報紙を活用した地産地消応援団のPR活動などを行い、加入店舗の増加を目指す。 6次産業化支援事業については、水産物を含め、原材料の付加価値化を図り地域ブランドを構築していくため、今後も新商品の開発を継続する必要がある。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	農業振興課
基本目標	7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり		
政策	(1) 農林水産業の振興		
施策	⑤ 九州大学との連携により農業を振興する		
課題	○ 平成18年に九州大学農学研究院分室が伊都キャンパスに設置され、地域との交流や協働による事業が展開されてきた。また、平成22年3月に糸島農業産学官連携推進協議会「アグリコラボいとしま」が設立されたことから、今後も糸島地域が持つ農業資源と九州大学農学研究院の知的資源を生かした農業振興・活性化策が求められる。		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本市の農業の現状と課題を把握し、九州大学大学院農学研究院の研究の場として市内の農地を活用できるよう、地元農業者との橋渡しを行うとともに、市内にある糸島農業高等学校とも連携・協力し、地域における農業課題の解決を図る。 ○ 糸島の地域資源と九州大学の知的資源を生かした農業振興施策などの研究や事業化を図る。 ○ 産学官の人的交流により地域を活性化するとともに、農業の担い手を育成する。 		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)			目標(H27)	
①「アグリコラボいとしま」を主体とした連携事業数		0事業			8事業	
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	8事業				
進捗度(%)	①	100%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	アグリコラボいとしま負担金	農業振興課	179
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				179

4 分析

【これまでの成果】
糸島市の九州大学連携研究助成事業等を活用し、8事業の共同研究を実施した。
【残った課題】
共同研究を実施した8事業について、実用化に向けた更なる研究・検討が必要。
【今後の方策】
農業者、九州大学、JA糸島、県普及指導センター、市で設立した“アグリコラボいとしま”において、農業者の課題解決のためのワークショップの開催や研究開発事業を引き続き実施する。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	農林土木課
基本目標	7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり		
政策	(1) 農林水産業の振興		
施策	⑥ 林業生産基盤や生産条件を整備する		
課題	○ 林業従業者の高齢化などによる担い手不足、木材価格の低迷による林業経営の悪化、放置森林の増加などにより、森林の荒廃が懸念される。そのため、森林資源の保全・活用策の検討を進め、適正な森林整備に向けた林道網の整備、林業の労働環境の改善、林業の振興、山村地域の活性化が求められる。		
主な取組	○ 森林の保全・活用について、九州大学と連携して計画を策定する。 ○ 森林資源の活用方法や木材のブランド化について検討する。 ○ 間伐材の有効活用を行う。 ○ 森林基幹道を軸とした林道のネットワーク化を図り、林業の省力化と森林の適正整備につなげる。		

2 施策の達成目標

項目				基準(H21)	目標(H27)	
①森林基幹道の整備延長				42.5km	50.2km	
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	44.6km				
進捗度(%)	①	27%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	ふるさと林道開設事業及び負担金	農林土木課	26,080
2	実計	道整備交付金林道開設事業及び負担金(広域基幹林道)	農林土木課	35,100
3	その他	林道管理事業	農林土木課	10,357
4	その他	林道維持管理事業	農林土木課	8,134
5	その他	広域基幹林道開設事業(単独)	農林土木課	1,902
6	その他	間伐材の有効利用事業	農林土木課	1,200
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				82,773

4 分析

【これまでの成果】
福岡県と協力して延長50.2kmのうち、44.6kmの整備が完了した。
【残った課題】
事業着手から26年経過しており、残り5.6kmとなっているが、森林資源の保全・活用のために、早期完成が求められている。
【今後の方策】
残り5.6kmの早期完成に向け、事業主体である福岡県に早期完成を働きかけるとともに、事業進捗を図れるよう協力を行う。 また、森林資源の活用及び間伐材の有効活用を図るため、地産材活用推進員の採用や間伐材搬出供給体制の構築を行う。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	水産振興課
基本目標	7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり		
政策	(1) 農林水産業の振興		
施策	⑦ 漁業生産基盤を整備し、つくり育てる漁業を振興する		
課題	○ 水産資源が減少し、漁業環境が悪化しているため、つくり育てる漁業の技術向上、資源管理型漁業の推進、漁業生産施設の整備が求められる。		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全で、安心して利用できる漁港施設、漁業生産施設の整備を図る。 ○ 稚貝、稚魚の放流を行う。 ○ 有害生物の駆除などにより、漁場環境を整備する。 ○ 九州大学水産実験所の誘致を推進する。 		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①漁業生産基盤整備率		51%	79%			
	H23	H24	H25	H26	H27	
実績	①	82%				
進捗度(%)	①	100%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	環境・生態系保全対策事業	水産振興課	1,300
2	実計	魚礁設置事業	水産振興課	27,299
3	実計	強い水産業づくり交付金事業	水産振興課	60,000
4	実計	福岡県水産振興対策事業	水産振興課	2,500
5	実計	水産振興補助金	水産振興課	2,000
6	実計	水産生産基盤整備事業 (旧地域水産物供給基盤整備事業)	水産振興課	10,000
7	実計	糸島地区栽培漁業推進協議会負担金	水産振興課	1,440
8	実計	水産物供給基盤機能保全事業 (旧水産基盤ストックマネジメント事業)	水産振興課	4,900
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				109,439

4 分析

【これまでの成果】
<p>野北漁港防波堤整備により港内がより静かで穏やかになった。また、糸島沖に、漁場整備として鋼製魚礁を設置した。</p> <p>漁協等が実施する稚貝、稚魚の放流、種苗の中間育成、藻場再生及び有害生物駆除活動に対し負担金、補助金を交付し、漁場環境を整備した。</p>
【残った課題】
<p>安全で安心して利用できる漁港施設、漁業生産施設の整備を急ぐ必要がある。</p> <p>有害生物(ガンガゼ)の駆除の範囲拡大及び魚礁設置等、水産資源確保のための漁場環境の整備が必要。</p>
【今後の方策】
<p>漁港漁場整備長期計画の実行により、漁業生産施設の整備を進める。</p> <p>稚貝・稚魚の放流、有害生物駆除を行い、資源管理型漁業の推進を図る。</p> <p>九州大学水産実験所の誘致を進め、つくり育てる漁業等の技術向上の取り組みを進める。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	水産振興課
基本目標	7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり		
政策	(1) 農林水産業の振興		
施策	⑧ 漁業の担い手を増やす		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人々の嗜好の変化、調理の手間などから魚離れが進んでいる。このことから、地元産の魚介類に触れ、食べる機会を創出し、市民の地元産の魚介類に対する知識を深めることが求められる。 ○ 地元産の魚介類の消費低迷や、それに伴う漁家所得の低迷により、漁業の担い手不足が進行している。そのため、安定的な漁業所得の確保や女性の就労機会の確保が求められる。 		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 漁業体験教室や魚さばき教室などの「魚しょく」普及活動を推進する。 ○ 学校給食への食材提供をはじめ、魚を食べる機会を拡大する。 ○ 女性が働きやすい環境を整備することで、女性の就労を含めた新たな担い手を確保する。 		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①魚しょく普及活動の開催数		5回	8回			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	10回				
進捗度(%)	①	100%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	魚しょく普及事業補助金	水産振興課	200
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				200

4 分析

【これまでの成果】
<p>「さかなのさばき方」冊子を作成し、各イベントで配布した。</p> <p>小学校への食材提供、「さかなっ子」教室開催、伊都祭、市民まつりでの魚介類の販売PR等、糸島漁協と連携して魚しょく普及活動を実施した。</p>
【残った課題】
<p>担い手対策支援として、県漁連が行う交流会事業への参加推進を行なったが、参加者は少数であった。</p> <p>また、女性の就労を含めた新たな担い手確保のため、女性が働きやすい環境整備を進める必要がある。</p>
【今後の方策】
<p>女性が働きやすい環境を整備するため、新商品の開発を行い、6次産業化を進める。</p> <p>担い手対策を盛り込んだ糸島市水産振興計画を策定し、安定的な漁業所得の確保を実現し、漁業の担い手を増やす。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

所管課 水産振興課、ブランド推進課

基本目標	7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり
政策	(1) 農林水産業の振興
施策	⑨ 漁業における市場開拓、ブランド化を推進する
課題	○ 漁業生産の減少と魚価低迷により漁家所得が減少している。このことから、糸島産水産物のブランド化・差別化による糸島産品の価値向上と消費拡大が求められる。
主な取組	○ 地元産の魚介類を使った商品の開発やネーミング化など、農漁商工が連携して糸島産品のブランド化を進める。 ○ 直売所の充実と直接販売を促進する。(焼きカキ販売など) ○ 地産地消を推進する。

2 施策の達成目標

項目			基準(H20)	目標(H27)		
①水産物年間水揚額			21億7,300万円	22億8,200万円		
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	18億8,900万円				
進捗度(%)	①	0%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	新商品開発事業(糸島のめぐみプロジェクト)	ブランド推進課	5,000
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				5,000

4 分析

【これまでの成果】
テーマ食材を「糸島でとれる水産物」とした糸島めしグランプリの実施や、JF女性部による糸島グルメグランプリ出展支援を行い、新商品の開発・糸島産品のブランド化を進めた。
【残った課題】
燃油の高騰、魚価低迷により漁家所得が減少していることから、糸島産品の価値向上と消費拡大が求められている。
【今後の方策】
農漁商工が連携して糸島ブランド化を進め、焼きカキ販売など、直売所の充実と直接販売を促進する。 カキ知名度の向上、天ぷら・干物の生産向上、「糸島めし」の推進に取り組む。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	商工観光課
基本目標	7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり		
政策	(2) 商工業の振興		
施策	⑩ 商工業を振興する		
課題	○ 本市には中小規模の事業者が多く、景気低迷により存続が危ぶまれる事業所も存在する。また、郊外型大型店の進出などにより、市内商店街の空洞化が進んでいる。このことから、各事業所の経営基盤の強化、経営の安定化に加え、中心市街地の活気を生み出すため、商店街の活性化が求められる。		
主な取組	○ 商工業の活性化に関し、中長期的な視点に立った「商工業振興計画」を策定する。 ○ 商工会との連携強化や運営支援により、市内3商工会の合併を促進する。 ○ 商工業振興のための支援制度の創設、各種融資制度のあっせんを通じて、経営基盤強化につなげ、特色ある商店街活動を促進する。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H19)	目標(H27)			
①市内商工業事業所数		903事業所	948事業所			
②市内商工業従業者数		7,433人	7,805人			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	926事業所				
	②	8,131人				
進捗度(%)	①	51%				
	②	100%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	安全安心の街づくり事業	商工観光課	4,387
2	実計	買物弱者支援事業	商工観光課	486
3	実計	“なんでも糸島”プロジェクト事業 ～経営支援～経営革新事業者補助	商工観光課	4,000
4	その他	商工業振興計画策定委員報酬費	商工観光課	346
5	その他	商工会スタジアム2012	商工観光課	350
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				9,569

4 分析

【これまでの成果】
<p>平成23年度「商工業振興計画基礎調査業務」を実施。</p> <p>国(経済産業省)の商店街活性化事業計画及び平成24年度中小商業活力向上補助金の採択決定。</p> <p>中小企業を応援する「がんばる中小企業応援者補助金」を平成22年度から2年間で47件実施。</p> <p>商工会スタジアムは、平成23年度から県の補助がなくなったが、継続して計4回実施。</p>
【残った課題】
<p>中心市街地の核となる店舗の撤退や、商工会合併による会員の減少。</p> <p>※H23の実績は、H21経済センサスの卸売業・小売業及びH22工業統計調査の合算値。</p>
【今後の方策】
<p>平成24年度から実施する「中心市街地活性化策」の確実な実施及び商工会合併に伴う新規事業の企画など、商工会と連携した施策の実行。</p> <p>平成24年度に策定する「商工業振興基本計画」により、実践的な均衡ある商工業の発展に努める。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	商工観光課、ブランド推進課
基本目標	7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり		
政策	(2) 商工業の振興		
施策	① 魅力ある糸島産品をブランド化し、消費を拡大する		
課題	○ 不況による購買力の低下に加え、市外での消費の増加などにより、市内消費額が減少している。そのため、農漁商工連携により、豊かで魅力ある糸島産品の効果的なPRと、それらを十分に活用したブランド化を推進し、糸島産品の価値向上と市内での消費の拡大を図ることが求められる。		
主な取組	○ 商工会のホームページによる経営者・消費者双方のニーズに合った情報提供を支援する。 ○ 糸島版タウンページ、糸島産品カタログにより、店舗や物産を市内外にPRする。 ○ 農漁商工が連携した物産展を開催するとともに、商品のブランド化を進める。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H19)	目標(H27)			
①工業製造品出荷額		386億円	405億円			
②卸・小売業の年間販売額		977億円	1,026億円			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	349億円(H22)				
	②	-				
進捗度(%)	①	0%				
	②	-				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	糸島よかもん市場ホームページ作成・運営事業	ブランド推進課	6,447
2	実計	糸島見本市開催事業	ブランド推進課	856
3	その他	商工会スタジアム2012	商工観光課	350
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
計				7,653

4 分析

【これまでの成果】
<p>平成23年度は、3商工会合併を見込みホームページ構築事業を補助。 糸島産品カタログを作成し、市内外にPR展開。 【糸島よかもん市場】 ●平成24年12月末時点で出店者数34、商品数211であり、今後も増加予定 ・サイトのページ構成の改良や、糸島PR動画を挿入 ・出店商品とホテルの食事メニューのコラボ ・出店商品の展示販売企画実行 ●アクセス数増と売上げ増加の取り組みを継続中 【見本市】 バイヤーへの訴求効果を重視し、対象産品を工芸品に絞った「クラフト見本市」を平成24年9月に開催した。</p>
【残った課題】
<p>糸島市は新聞や、雑誌などで多く取り上げられているが、これを一過性のブームにしてはならない。 【糸島よかもん市場】 ●アクセス数、売上げが伸び悩んでいる ・サイトの認知度が全国レベルではないため ・ネット販売に関するノウハウが出店者に浸透しきっていないため ※H23の実績は、①はH22工業統計調査。②はH24経済センサスの結果が公表されるまでは未定。</p>
【今後の方策】
<p>「いとしまブランド推進計画」を着実に実施し、糸島ブランドを確立し、市内外からの消費を推進する。 【いとしまブランド推進計画】 平成24年12月にアクションプランを策定。 このプランに基づき施策を実施。達成度を評価する。 【糸島よかもん市場】 ・サイトの認知度向上に向けて、関連イベントやその広告に努める ・出店者に対するネット販売のノウハウ習得に向けて、対策を講じる。 【見本市】 補助事業への転換を行う。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	商工観光課
基本目標	7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり		
政策	(3) 観光の推進		
施策	⑫ 地域資源を生かした観光を確立させる(体験型、食、農林水産業、大学)		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本市には、豊かな自然、長い歴史、伝統ある文化、盛んな農林水産業と新鮮な食材、九州大学などの多彩な観光資源が存在する。また、「体験する観光」などが脚光を浴びているため、これまで結びつきが薄かった分野を組み合わせるなど、近年の観光需要に合った新たなスタイルの観光事業の確立と地域資源の再発掘が求められる。 ○ 都市住民が自然とのふれあいを求めて中山間部、田園地帯、沿岸部などを訪れる機会が増えつつあり、登山、釣り、海水浴、サーフィン、サイクリング、森林浴、直売所利用、農業体験など幅広い意味でのエコツーリズムの推進が求められる。 		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「観光振興基本計画」に掲げる基本戦略を具体化する。 ○ 地産地消をテーマにしたグルメ観光をはじめ、登山、工房巡りなどの観光を推進する。 ○ 農林水産業と観光とを融合し、都市(消費者)と農村(生産者)の交流を図る。 ○ 九州大学を観光資源の1つとした、産学官連携共同事業による観光振興を図る。 		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①年間観光入込客数		446万人	500万人			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	450万人				
進捗度(%)	①	7%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	芥屋花火大会補助金	商工観光課	1,000
2	その他	観光のまちづくり事業(観光情報発信事業)	商工観光課	300
3	その他	玄界灘観光圏事業	商工観光課	250
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				1,550

4 分析

【これまでの成果】
<p>冬季の重要な観光資源であるカキ小屋のチラシを作成し、PRの充実を図った。(観光協会へ事業補助)</p> <p>また、玄界灘観光圏事業において、田植え体験・遺跡探訪ウォーキング・カヌー教室・郷土料理賞味等、5商品を開発した。(販売は平成24年度)</p>
【残った課題】
<p>体験型観光メニュー等の拡充のため、農林水産事業者や地域住民との連携を強化する必要がある。</p> <p>※H23の実績は、平成22年1～12月の数値。</p>
【今後の方策】
<p>工房巡りコース等の設定やワーキングホリデーの実施など、「観光振興基本計画」に掲げる基本戦略の具現化。</p> <p>九州大学連携研究事業により、白糸の滝に小水力発電施設を開設し、新たな観光スポットとして観光振興を図る。また、観光スポット間の移動手段としての超小型モビリティ等活用の可能性について、研究を推進する。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	商工観光課
基本目標	7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり		
政策	(3) 観光の推進		
施策	⑬ 観光基盤を整備し、観光施設間をネットワーク化する		
課題	○ 本市には、美しい自然景観や貴重な歴史・文化資源など多彩な観光スポットが存在するが、各観光施設における公衆トイレの不足と老朽化、観光サイン整備が遅れている。そのため、各施設の計画的な新設・改修に加え、観光施設への交通アクセスの充実や複数の観光施設を結びつけるネットワーク化が求められる。		
主な取組	○ 公衆トイレや観光サインの新設・改修を行う。 ○ 観光客のニーズに合った交通アクセスの充実と、ルート性を考慮した観光案内を実施する。 ○ 豊かな自然を安全に楽しんでもらうための自然歩道を、自然環境に配慮して整備する。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①公衆トイレの新設・改修箇所数		—	新設2か所 改修9か所			
②自然歩道の整備延長		約15km	約30km			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	新設1か所				
	②	約15km				
進捗度(%)	①	9%				
	②	0%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	サイン整備事業	商工観光課	57,000
2	実計	観光バス運行事業	商工観光課	8,000
3	その他	登山マップ作成事業	商工観光課	900
4	その他	観光施設等整備事業(自然歩道整備)	商工観光課	522
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				66,422

4 分析

【これまでの成果】
高祖公衆トイレの老朽化による建替えを行った。サイン整備基本計画を策定した。2次交通アクセスが脆弱な志摩地区に観光周遊バスを運行するため、実証実験を実施した。二丈地区に新たに自然歩道を整備するため、登山ルート of 測量を行った。(H23年度)
【残った課題】
利用者が多い観光地駐車場にトイレが未設置の箇所がある(幣の浜等)。また、2次交通アクセス強化のため観光周遊バスを本格運行する必要がある。
【今後の方策】
志摩地区幣の浜駐車場に公衆トイレを新設する。 平成24年度に本格運行を開始した観光周遊バスの利用者拡大。 二丈地区に新たな自然歩道(15キロ)を設置し、登山マップを作成する。 山間部にある観光施設のネットワーク化を図り、新たな観光ルートを検討する。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	商工観光課
基本目標	7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり		
政策	(3) 観光の推進		
施策	⑭ 観光ボランティアを育成する		
課題	○ 多彩な観光資源により、観光入込客数は増加傾向にあり、今後も九州大学の関係者(特に留学生)など新たな観光客の掘り起こしが期待される。しかし、各観光施設には説明者が不足しており、人とのふれあいが少ないためにリピーター(再来訪者)が芽生えない。このことから、来訪者をもてなす観光ボランティアガイドを発掘・育成し、観光を地域活性化につなげることが重要である。		
主な取組	○ 観光ボランティアガイドとなる人材の発掘と育成を支援する。 ○ 観光ボランティアガイドのおもてなしに係る接遇研修を実施する。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)			目標(H27)	
①観光ボランティアガイド数		15人			30人	
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	46人				
進捗度(%)	①	100%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	観光協会運営補助金	商工観光課	7,266
2	その他	観光ボランティア育成事業費(24年度は未実施)	商工観光課	0
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				7,266

4 分析

【これまでの成果】
観光協会主催の観光ボランティアガイド育成研修を開催し、観光ボランティアの増加とガイド技術の向上を図った。(観光協会へ事業補助) ※隔年実施としているため、24年度は実施しない。
【残った課題】
観光ボランティアガイドの育成とガイド技術の向上を図るためには、定期的な研修が必要。 また、外国からの観光客に対し、観光ガイドを提供できる体制が整っていない。
【今後の方策】
定期的なガイド研修(当面は2年に1回程度)を開催する。 また、外国語で観光地を案内するボランティアガイドを要請に応じて派遣できる体制を整備する。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	商工観光課
基本目標	7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり		
政策	(3) 観光の推進		
施策	⑮ 観光情報の積極的な発信、提供を行う(インターネット活用など)		
課題	○ 観光情報PRについては、市、観光協会ともに行っているが、より観光客のニーズが高く、便利で効果的な情報の提供が必要である。そのため、観光振興につながる情報を収集するとともに、情報発信として、マスコミ、旅行業者、観光客などに対するPRを強化していくことが求められる。		
主な取組	○ 観光情報の発信主体を市から糸島市観光協会へ移行し、互いに連携を図る。 ○ 観光協会、関係団体と連携してホームページやパンフレットを作成するとともに、雑誌、情報誌などマスコミへの情報提供を行い、観光情報を発信する。 ○ 「糸島ふるさと大使」と連携した観光を推進する。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)		
①年間ホームページアクセス件数		28万件	56万件		
	H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	42万件			
進捗度(%)	①	50%			

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	実計	FMラジオ情報発信事業(緊急雇用創出事業)	商工観光課	10,500
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				10,500

4 分析

【これまでの成果】
観光PRツールとして、DVD・ガイドブック・ガイドマップ(いずれも4カ国語対応)を作製した。 観光協会と連携し、イベントや四季折々の情報を共有することで、新鮮な情報の発信ができた。 FMラジオを活用した情報発信を行い、県内外の視聴者(約46千人)に糸島をPRした。 ※糸島市観光協会のホームページアクセス数は、平成23年度は123万件となっている。
【残った課題】
観光PRツールの効果的な活用を図ると共に、一年間を通した四季折々の情報を発信する必要がある。
【今後の方策】
県外観光機関や糸島ふるさと大使へのDVD・ガイドブックの提供と活用依頼。 FMラジオを活用したタイムリーな情報発信。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	企業立地課
基本目標	7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり		
政策	(4) 企業の誘致と新産業の創出		
施策	⑯ 九州大学などの学術研究機能を活用して研究所などを誘致する		
課題	○ 九州大学では、次世代エネルギーとして注目される水素をはじめ、半導体、ナノテクなどの分野で世界的な研究が展開され、糸島リサーチパークには各種研究所が開設している。しかし、九州大学南口泊研究団地は進出研究所が未定であることから、九州大学の研究を活用した研究所などのさらなる誘致が求められる。		
主な取組	○ 九州大学の研究者・既存の研究所と共同研究をしている企業・研究所の情報を収集する。 ○ (財)九州大学学術研究都市推進機構と連携し、または、福岡県の協力を得て、九州大学と共同研究を実施している企業などを訪問し、九州大学南口泊研究団地などへの研究所などの誘致につなげる。		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)			目標(H27)	
①市内集積研究所などの数		0			8	
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	3				
進捗度(%)	①	38%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	企業誘致事業	企業立地課	3,856
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				3,856

4 分析

【これまでの成果】
糸島リサーチパークに、「水素エネルギー製品研究試験センター」が平成22年4月に、「社会システム実証センター」及び「三次元半導体研究センター」が平成23年2月に開所し、社会システム実証センターの研究ラボ20室は、満室になっている。
【残った課題】
九州大学南口泊研究団地及び糸島リサーチパークの未分譲地の早期完売を図る必要がある。
【今後の方策】
九州大学南口泊研究団地及び糸島リサーチパークの未分譲地については、現在協議中の企業とさらに交渉を進めるとともに、九州大学や糸島リサーチパークの研究機関と連携する企業への企業訪問活動を強化し、早期立地を図る。 社会システム実証センターの研究ラボへの入居については、今後の退室への対応のため、入居促進活動を継続する。

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	企業立地課
基本目標	7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり		
政策	(4) 企業の誘致と新産業の創出		
施策	⑩ 産学官連携により、新産業の創出と既存産業の活性化を図る		
課題	○ 市内では、大学、企業、行政、市民の共同による水素エネルギー関連の実証実験・事業が展開中である。これらの事業を機軸とし、なお一層の産学官の連携を推進することで、将来の新たな産業の集積を目指した企業・研究所の誘致、既存産業の活性化、起業につなげることが求められる。		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各産業の事業者と九州大学の研究者との橋渡しを行い、交流を促進する。 ○ 糸島リサーチパーク内にある研究所が、共同研究、試験、試作品製作、実用化のために活用できることを企業にPRし、新たな産業の創出や量産施設の設置につなげる。 ○ 九州大学や研究所との共同研究・実証実験に携わった企業との関係を強化し、本市への企業立地につなげる。 ○ 研究所の活用を促進することにより、起業家の支援を行う。 ○ 国の特区制度に基づく申請を行い、規制の特例措置を受ける地域指定などを目指す。 		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)			目標(H27)	
①新産業関連企業・研究所の立地数		0			6	
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	3				
進捗度(%)	①	50%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	企業誘致事業	企業立地課	3,856
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				3,856

4 分析

【これまでの成果】
<p>糸島リサーチパークに、「水素エネルギー製品研究試験センター」が平成22年4月に、「社会システム実証センター」及び「三次元半導体研究センター」が平成23年2月に開所し、社会システム実証センターの研究ラボ20室は満室になっている。</p> <p>また、糸島リサーチパークと九州大学南口泊研究団地は、グリーンアジア国際戦略総合特区の指定区域に位置付けられている。</p>
【残った課題】
<p>糸島リサーチパークに開所した、社会システム実証センターの研究ラボ入居者への起業化支援等を強化する必要がある。</p> <p>また、糸島リサーチパークの未分譲地の早期完売を図る必要がある。</p>
【今後の方策】
<p>社会システム実証センターの研究ラボへの入居者に対して、当該センターとタイアップし起業化支援を行うとともに、今後の退室への対応のため入居促進活動を継続し、もって糸島リサーチパークの未分譲地への早期立地を図る。</p> <p>また、6次産業化を推進し、「食品加工研究センター」の設立を目指す。</p>

施策進捗度評価シート

1 施策の概要(総合計画記載事項)

		所管課	企業立地課
基本目標	7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり		
政策	(4) 企業の誘致と新産業の創出		
施策	⑱ 製造業や流通産業の企業を誘致し、雇用機会を拡大する		
課題	○ 市内では、製造業の集積が低いこともあり、雇用の場が少なく、若い人の市外転出の一要因となっている。また、市外への通勤者の割合が約50%となっており、昼間人口が少ない状況にある。さらに、市民1人当たりの法人市民税額が県内28市中、24番目と低くなっていることから、新たな企業の誘致と市民が市内で働ける場の創出が求められる。		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規事業所を設置する意向のある企業を見つけるため、企業へのアンケート調査や現地視察会を実施する。 ○ (財)九州大学学術研究都市推進機構、糸島ふるさと大使と連携し、また、福岡県の協力を得て、新規事業所を設置する意向のある企業を訪問し、立地決定へとつなげる。 ○ 新規の産業団地については、企業の進出意向を受け、進出時期や規模に応じて用地を整備する。 		

2 施策の達成目標

項目		基準(H21)	目標(H27)			
①産業団地などへの立地事業所数		4	10			
		H23	H24	H25	H26	H27
実績	①	7				
進捗度(%)	①	50%				

3 平成24年度事業

番号	区分	事業名	所管課	事業費(千円)
1	その他	企業誘致事業	企業立地課	3,856
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
計				3,856

4 分析

【これまでの成果】
<p>前原IC南産業団地において、五洋食品産業(株)が平成22年4月に、(株)イトキューが平成23年4月に操業を開始し、武工業団地内に(株)吉田酸素が平成23年12月に操業を開始した。</p> <p>また、前原IC南産業団地に富士食品(株)が、前原IC北地区に(株)やますえが、平成25年操業予定である。</p>
【残った課題】
<p>前原IC南産業団地においては、未操業用地が一区画あるため、早期操業を図る必要がある。</p> <p>また、市内への立地を希望している企業が数社あり、立地に向け協議及び手続きを進めており、平成25年内にスムーズに立地が行えるよう進める必要がある。</p>
【今後の方策】
<p>立地希望企業については、関係機関との協議及び手続きについて進行管理を行い、早期立地を目指す。</p> <p>また、企業の移転増設等の情報をいち早くつかみ、企業訪問活動を強化(訪問数・交渉プレゼン能力)する。</p>